

第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価
に関する報告書

令和元年9月
宮城県教育委員会

目次

I	第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価について	1
1	趣旨	
2	第2期宮城県教育振興基本計画の進行管理について	
3	第2期宮城県教育振興基本計画の点検・評価方法等について	
4	評価の判定区分及び判定基準等について	
II	第2期宮城県教育振興基本計画の構成について	3
III	第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価の総括	4
1	第2期宮城県教育振興基本計画の成果について	
2	今後の本県教育の推進に当たって	
IV	点検・評価結果及び目標指標等の達成度状況一覧	5
V	点検・評価の結果について	7
<基本方向1>	豊かな人間性と社会性の育成	8
重点的取組1	生きる力を育む「志教育」の推進	11
重点的取組2	思いやりがあり感性豊かな子供の育成	12
重点的取組3	いじめ・不登校等への対応,心のケアの充実	14
	取組を構成する事業一覧	16
<基本方向2>	健やかな体の育成	20
重点的取組4	健康な体づくりと体力・運動能力の向上	22
	取組を構成する事業一覧	24
<基本方向3>	確かな学力の育成	27
重点的取組5	基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長	31
	取組を構成する事業一覧	34
<基本方向4>	幼児教育の充実	39
重点的取組6	幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進	41
	取組を構成する事業一覧	42
<基本方向5>	多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進	43
重点的取組7	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	45
	取組を構成する事業一覧	47
<基本方向6>	郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成	50
重点的取組8	宮城の将来を担う人づくり	52
	取組を構成する事業一覧	54
<基本方向7>	命を守る力と共に支え合う心の育成	60
重点的取組9	系統的な防災教育の推進	62
	取組を構成する事業一覧	64
<基本方向8>	安心して楽しく学べる教育環境づくり	66
重点的取組10	教員の資質能力の総合的な向上	70
重点的取組11	学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実	71
重点的取組12	開かれた魅力ある学校づくりの推進	73
	取組を構成する事業一覧	75
<基本方向9>	家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり	83
重点的取組13	家庭の教育力を支える環境づくり	86
重点的取組14	地域と学校の新たな連携・協働体制の推進	88
	取組を構成する事業一覧	89
<基本方向10>	生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	94
重点的取組15	誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実	97
重点的取組16	スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築	98
	取組を構成する事業一覧	99

I 第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、各教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うこととされています。この度、同法の規定に基づき、平成30年度における教育に関する事務に係る点検及び評価を実施し、その結果をこの報告書にまとめました。

なお、今回の点検及び評価は、平成29年3月に策定した第2期宮城県教育振興基本計画の体系に沿って実施しています。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 第2期宮城県教育振興基本計画の進行管理について

第2期宮城県教育振興基本計画では、計画の着実な推進を図るため、実施する施策を具体的に示すアクションプランを策定し、そのアクションプランに定めた施策については、PDCAサイクルに基づく進行管理を行うこととしています。

3 第2期宮城県教育振興基本計画の点検・評価方法等について

点検・評価に当たっては、知事部局を含む各担当課室において「第2期宮城県教育振興基本計画第1次アクションプラン（平成29年度～令和2年度）【平成30年度版】」に掲載している平成30年度事業の点検を行い、その評価の中で、第2期宮城県教育振興基本計画に掲げる10の基本方向と35の取組の成果を明らかにするとともに、課題等を分析し、今後の対応の方向性を示しました。

なお、本計画の点検・評価を実施するに当たっては、行政活動の評価に関する条例（平成13年宮城県条例第70号）に基づき実施される、県の総合計画である「宮城の将来ビジョン（平成19年度～令和2年度）」及び「宮城県震災復興計画（平成23年度～令和2年度）」に係る「政策評価・施策評価」と一体的に実施するとともに、宮城県行政評価委員会から指摘された宮城の将来ビジョン及び宮城県震災復興計画の教育施策に関する御意見等を踏まえながら、当該評価を行いました。

4 評価の判定区分及び判定基準等について

(1) 基本方向評価

基本方向評価は、10の基本方向ごとに、基本方向を構成する取組の状況を分析し、基本方向の成果（進捗状況）を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価するとともに、基本方向を推進する上での課題等と次年度の対応方針を総括的に示すものです。

なお、「次年度」は、「評価実施年度の次年度（令和2年度）」を指しています（取組評価についても同じ）。

【基本方向評価の判定区分及び判定基準】

基本方向を構成する取組の必要性、有効性、効率性を考慮し、取組の成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

順 調：基本方向の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。

概 ね 順 調：基本方向の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。

やや遅れている：基本方向の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。

遅 れ て い る：基本方向の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

(2) 取組評価

取組評価は、35の取組のうち16の重点的取組ごとに、目標指標等の達成状況や取組を構成する事業の実績及び成果等を分析し、取組の成果（進捗状況）を「順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている」の区分により総合的に評価するとともに、取組を推進する上での課題等と次年度の対応方針を示すものです。

【取組評価の判定区分及び判定基準】

取組を構成する事業の必要性、有効性、効率性を考慮し、目標指標等の達成状況、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、次のとおり判断されるもの。

順 調：取組の成果が十分にあり、進捗状況が順調であると判断されるもの。

概 ね 順 調：取組の成果がある程度あり、進捗状況が概ね順調であると判断されるもの。

やや遅れている：取組の成果があまりなく、進捗状況がやや遅れていると判断されるもの。

遅 れ て い る：取組の成果がなく、進捗状況が遅れていると判断されるもの。

【目標指標等の達成度の区分】

A：目標値を達成している。

B：目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満

C：目標値を達成しておらず、達成率が80%未満

N：実績値が把握できない等の理由で、判定できない。

【目標指標等の達成率】

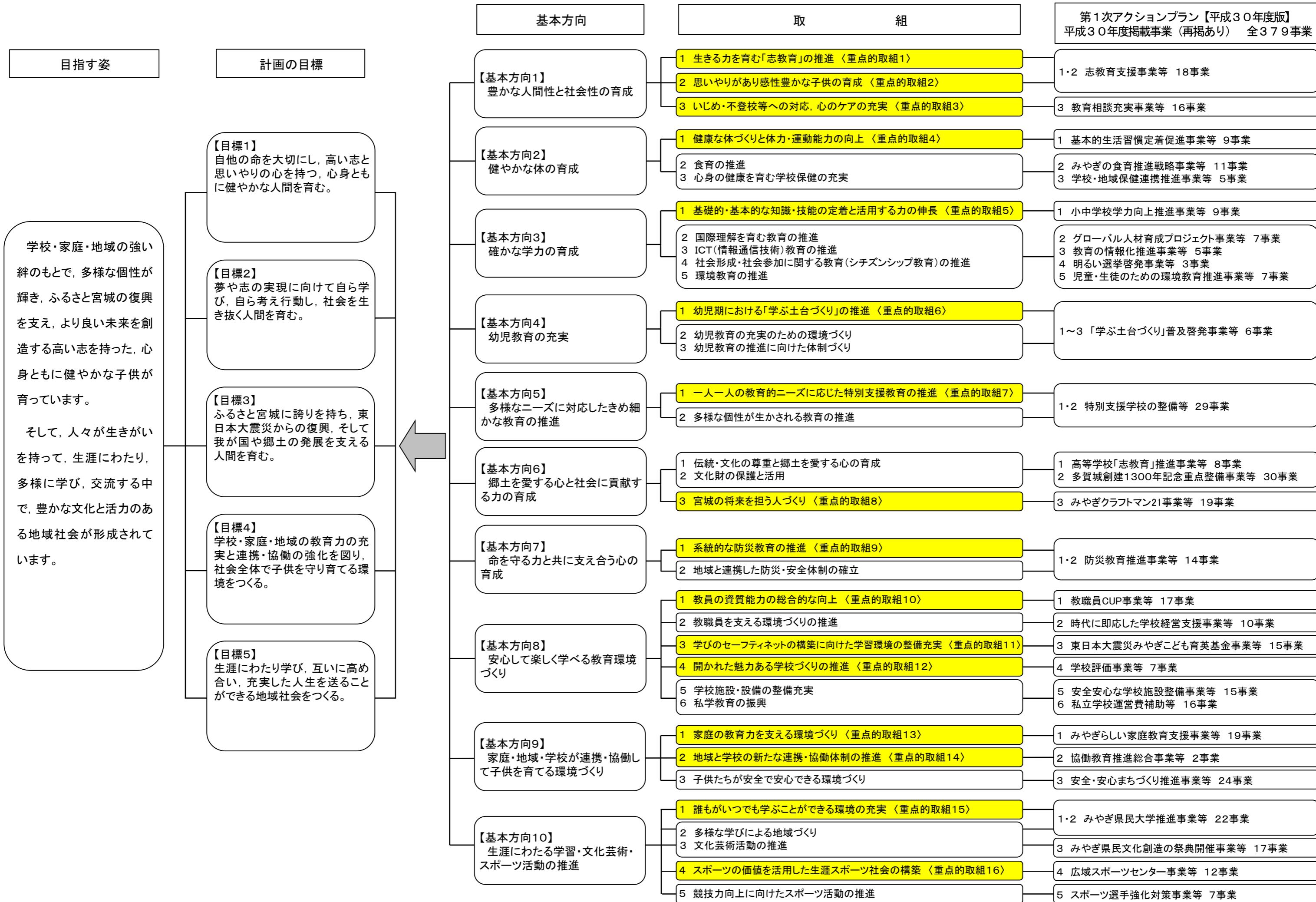
目標指標等を次のストック型とフロー型に分類し、対応する計算式により達成率を算出

ストック型：事業活動に伴う成果を累積して把握する指標 $(\text{実績値} - \text{初期値}) / (\text{目標値} - \text{初期値})$

フロー型：事業活動に伴う成果を単年度ごとに把握する指標 $\text{実績値} / \text{目標値}$

※目標値を下回ることを目標とする指標の場合などはストック型を準用して算出

Ⅱ 第2期宮城県教育振興基本計画の構成について



Ⅲ 第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価の総括

1 第2期宮城県教育振興基本計画の成果について

第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価を実施した結果、第2期宮城県教育振興基本計画に掲げる10の基本方向及び16の重点的取組の成果について、基本方向においては「概ね順調」が6件、「やや遅れている」が4件と判断されました。また、重点的取組においては「概ね順調」が11件、「やや遅れている」が5件と判断されました。

なお、第2期宮城県教育振興基本計画に係るこれまでの点検及び評価結果は、次のとおりです。

第2期宮城県教育振興基本計画の点検及び評価結果一覧

施策の基本方向	平成29年度	平成30年度
1 豊かな人間性と社会性の育成	やや遅れている	やや遅れている
2 健やかな体の育成	やや遅れている	やや遅れている
3 確かな学力の育成	やや遅れている	やや遅れている
4 幼児教育の充実	概ね順調	概ね順調
5 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進	概ね順調	概ね順調
6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成	概ね順調	概ね順調
7 命を守る力と共に支え合う心の育成	概ね順調	概ね順調
8 安心して楽しく学べる教育環境づくり	概ね順調	概ね順調
9 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり	やや遅れている	やや遅れている
10 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進	やや遅れている	概ね順調

2 今後の本県教育の推進に当たって

今回の点検及び評価の結果を踏まえ、今後は、宮城の将来ビジョンや宮城県震災復興計画との一体性に配慮しながら、10年目を迎える「志教育」の一層の推進のほか、社会を生き抜くために必要となる確かな学力の育成や体力・運動能力の向上をはじめとした教育施策の総合的かつ体系的な推進に一層取り組んでいく必要があると考えています。

その上で、第2期宮城県教育振興基本計画及び、計画の実現に向けた取組内容や目標を具体的に示す第1次アクションプラン（計画期間：平成29年度から令和2年度まで）に基づき、東日本大震災からの創造的復興と宮城の未来を担う人づくりを推進していきます。

IV 点検・評価結果及び目標指標等の達成度状況一覧

番号	基本方向名（評価担当課室）	基本方向評価（前年度評価）	番号	取組名（評価担当課室）	取組評価（前年度評価）	目標指標等	達成度（前年度）
1	豊かな人間性と社会性の育成 （義務教育課）	やや遅れている （やや遅れている）	1	生きる力を育む「志教育」の推進 【重点的取組1】 （義務教育課）	概ね順調 （概ね順調）	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（％）	B（B）
						「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（％）	B（B）
			2	思いやりがあり感性豊かな子供の育成 【重点的取組2】 （義務教育課）	概ね順調 （概ね順調）	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（％）	A（B）
						「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（％）	A（B）
			3	いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実 【重点的取組3】 （義務教育課）	やや遅れている （やや遅れている）	体験学習（農林漁業）に取り組む小学校の割合（％）	B（B）
						不登校児童生徒の在籍者比率（小学校）（％）	C（C）
						不登校児童生徒の在籍者比率（中学校）（％）	C（C）
2	健やかな体の育成 （スポーツ健康課）	やや遅れている （やや遅れている）	1	健康な体づくりと体力・運動能力の向上 【重点的取組4】 （スポーツ健康課）	やや遅れている （やや遅れている）	不登校児童生徒の在籍者比率（高等学校）（％）	C（C）
						不登校児童生徒の再登校率（小・中）（％）	B（B）
						「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合（小学校）（％）	A（A）
						「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合（中学校）（％）	B（C）
			2	食育の推進	-	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（小学5年生男）（ポイント）	C（C）
						児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（小学5年生女）（ポイント）	C（C）
						児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（中学2年生男）（ポイント）	C（C）
3	心身の健康を育む学校保健の充実	-	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離（中学2年生女）（ポイント）	C（C）			
			学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合（％）	C（B）			
3	確かな学力の育成 （義務教育課）	やや遅れている （やや遅れている）	1	基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長 【重点的取組5】 （義務教育課）	やや遅れている （やや遅れている）	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（％）	N（B）
						「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（％）	N（B）
						「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合（高校2年生）（％）	B（B）
						全国平均正答率とのかい離（小学6年生）（ポイント）	C（C）
						全国平均正答率とのかい離（中学3年生）（ポイント）	A（C）
						児童生徒の家庭等での学習時間（小学6年生：30分以上の児童の割合）（％）	A（B）
						児童生徒の家庭等での学習時間（中学3年生：1時間以上の生徒の割合）（％）	A（A）
						児童生徒の家庭等での学習時間（高校2年生：2時間以上の生徒の割合）（％）	C（B）
			2	国際理解を育む教育の推進	-	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合（小学5年生）（％）	C（C）
						「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合（中学1年生）（％）	C（N）
						「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合（高校2年生）（％）	C（C）
3	ICT（情報通信技術）教育の推進	-	英検相当級を取得している生徒の割合（中学3年生（3級程度以上））（％）	B（B）			
			英検相当級を取得している生徒の割合（高校3年生（準2級程度以上））（％）	C（C）			
4	社会形成・社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）の推進	-	県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数（校）	A（B）			
			環境教育の推進	-			
4	幼児教育の充実 （教育企画室）	概ね順調 （概ね順調）	1	幼児期における「学び土台づくり」の推進 【重点的取組6】 （教育企画室）	概ね順調 （概ね順調）	平日、子供と触れ合う時間（食事と入浴を除く）について、1時間以上と答えた保護者の割合（％）	B（B）
						小学校との連携内容で「就学前又は就学後のカリキュラム作成」と答えた幼稚園、保育所等の割合（％）	C（C）
						県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数（悉皆研修を除く）（人）	A（B）
5	多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進 （特別支援教育課）	概ね順調 （概ね順調）	1	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進 【重点的取組7】 （特別支援教育課）	概ね順調 （概ね順調）	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（個別の教育支援計画：特別支援学級）（％）	B（B）
						小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（個別の指導計画：特別支援学級）（％）	B（A）
2	多様な個性が活かされる教育の推進	-	2	多様な個性が活かされる教育の推進	-	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合（個別の指導計画：通級指導教室）（％）	A（B）
						特別支援学校が主催する研修会への中学校、高等学校教員の受講者数（人）	C（C）
						特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合（％）	B（B）

IV 点検・評価結果及び目標指標等の達成度状況一覧

番号	基本方向名（評価担当課室）	基本方向評価（前年度評価）	番号	取組名（評価担当課室）	取組評価（前年度評価）	目標指標等	達成度（前年度）					
6	郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成 （高校教育課）	概ね順調 （概ね順調）	1	伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成	-	「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）	B（B）					
						「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）	A（A）					
			3	宮城の将来を担う人づくり 【重点的取組3】 （高校教育課）	概ね順調 （概ね順調）	「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）	A（C）					
						「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）	A（B）					
						ボランティア活動を実施している公立高等学校の割合（%）	B（B）					
						大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離（ポイント）	B（A）					
新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離（ポイント）	A（A）											
県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合（%）	B（B）											
職場体験に取り組む中学校の割合（%）	A（A）											
公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率（%）	B（B）											
7	命を守る力と共に支え合う心の育成 （スポーツ健康課）	概ね順調 （概ね順調）	1	系統的な防災教育の推進 【重点的取組9】（スポーツ健康課）	概ね順調 （概ね順調）	地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合（%）	B（A）					
						2	地域と連携した防災・安全体制の確立	-	地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合（%）	A（A）		
8	安心して楽しく学べる教育環境づくり （教育企画室）	概ね順調 （概ね順調）	1	教員の資質能力の総合的な向上 【重点的取組10】（教職員課）	概ね順調 （概ね順調）	「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（%）	N（B）					
								2	教職員を支える環境づくりの推進	-	「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（%）	N（B）
			保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合（中学校）（%）	A（B）								
			学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合（%）	B（B）								
			学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合（%）	B（B）								
5	学校施設・設備の整備充実	-										
6	私学教育の振興	-										
9	家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり （生涯学習課）	やや遅れている （やや遅れている）	1	家庭の教育力を支える環境づくり 【重点的取組13】 （生涯学習課）	やや遅れている （やや遅れている）	朝食を欠食する児童の割合（小学6年生）（%）	C（C）					
						平日、午後10時より前に就寝する児童の割合（小学5年生）（%）	A（B）					
						平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合（小学5年生）（%）	A（A）					
2	地域と学校の新たな連携・協働体制の推進 【重点的取組14】 （生涯学習課）	概ね順調 （概ね順調）	「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数（市町村）	C（C）								
			地域学校協働本部を設置する市町村数（市町村）	C（C）								
3	子供たちが安全で安心できる環境づくり	-	「みやぎ教育応援団」の活用件数（件）	A（A）								
10	生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進 （教育企画室）	概ね順調 （やや遅れている）	1	誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実 【重点的取組15】（生涯学習課）	概ね順調 （概ね順調）	みやぎ県民大学講座における受講率（%）	A（B）					
						2	多様な学びによる地域づくり	-	市町村社会教育講座の参加者数（人口千人当たり）（人）	B（C）		
						3	文化芸術活動の推進	-	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数（うち出品者・出演者等の数）（千人）	A（A）		
						4	スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築 【重点的取組16】（スポーツ健康課）	やや遅れている （やや遅れている）	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率（%）	C（B）		
						5	競技力向上に向けたスポーツ活動の推進	-				

V 点検・評価の結果について

基本方向 1 豊かな人間性と社会性の育成

◇宮城県独自の取組である「志教育」を一層推進し、社会性や勤労観、職業観の涵養を図るとともに、「志教育」を通して何事にも確かな意欲を持って取り組むことにより、知・徳・体のバランスの取れた人格の形成を促し、生きる力を育む。
 ◇道徳教育や様々な体験活動、文化活動、読書活動等を通して、自他の命を大切に、互いに尊重し合う心や社会の一員としての規範意識、美しいものや自然に感動する心など、豊かな心を育む。
 ◇喫緊の課題である、いじめ、不登校等について、関係機関との連携を一層強化するとともに、関係者がチームとして、未然防止、早期発見・早期対応に取り組む。また、震災による様々な環境の変化などに伴う子供たちの心のケアに、きめ細かく対応する。

基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値	達成度	取組評価
			(指標測定年度)		
1	生きる力を育む「志教育」の推進【重点的取組1】	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	85.4% (平成30年度)	B	概ね順調
		「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	72.8% (平成30年度)	B	
		「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	94.3% (平成30年度)	A	
		「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	94.2% (平成30年度)	A	
2	思いやりがあり感性豊かな子供の育成【重点的取組2】	体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合(%)	85.7% (平成29年度)	B	概ね順調
3	いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実【重点的取組3】	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.66% (平成29年度)	C	やや遅れている
		不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	4.30% (平成29年度)	C	
		不登校生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.53% (平成29年度)	C	
		不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	28.5% (平成29年度)	B	
		「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(小学校)(%)	100.0% (平成30年度)	A	
		「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(中学校)(%)	91.2% (平成30年度)	B	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

基本方向評価

やや遅れている

評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「生きる力を育む『志教育』の推進」では、志教育推進指定地区(5地区)での実践発表会や「志教育フォーラム2018」の開催等を通じて普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶための「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」指導資料集を作成・配布し、各小・中学校等における「志教育」の推進を図った。また、高等学校においては、日々の学習や体験等を通して醸成した自らの志や将来への思いを意見発表やディスカッションにより共有し、自らが社会を支える一員としてよりよく生きていくために果たすべき役割を考える機会として高校生フォーラムを開催した(参加者175人、教員99人)。目標指標については、目標値を下回ったものもあるが、それらについては、全国学力・学習状況調査の全国平均値を上回っており、社会や多くの人と関わることにより目標を持ち、社会に貢献しようとする気持ちが育っていると考え、各事業の成果等も勘案し、「概ね順調」と判断する。

・取組2「思いやりがあり感性豊かな子供の育成」では、道徳授業づくり研修会の開催や豊かな心を育てる研究指定校等の開催を通して、新学習指導要領の趣旨を踏まえた道徳の授業及び道徳教育が展開されるよう、道徳教育の充実を図るとともに、道徳教育推進協議会において、本県の課題を踏まえた道徳科の授業づくりについて提案し周知した。また、MAPの普及啓発や、自然の家等での体験活動、ジュニア・リーダーの養成等により、子供たちの地域活動への参加を促進するなど、思いやりがあり感性豊かな子供の育成を目指して展開してきた。目標指標については、実績値が目標値をやや下回り、達成度は「B」に区分される。震災の影響により、沿岸部で体験活動場所が減少している現状があるが、各学校においては活動内容を工夫しながら体験活動の充実に努めていると考えられることや、各事業の成果等を勘案し、「概ね順調」と判断する。

評価の理由・各取組の成果の状況

・取組3「いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実」では、スクールカウンセラーを全公立中学校137校(義務教育学校後期課程を含む)、全市町村(仙台市を除く)に広域カウンセラーを配置し、全ての小学校(250校)及び義務教育学校(1校)に派遣した。また、県立高校は72校に配置し相談活動を行い、児童生徒の心のケアに努めた。さらに、スクールソーシャルワーカーを34市町村に延べ68人、県立高校では17人33校に配置するとともに、義務教育課に2人、高校教育課に2人のスーパーバイザーを配置し、配置校以外にも対応するなど、学校や関係機関と連携を図り児童生徒を取り巻く環境の改善に努めた。あわせて、教職員やスクールカウンセラー等と連携し、校内外巡回指導や生徒相談等の補助を行うため、小学校29校、中学校21校、県立高等学校32校に心のケア支援員を配置した。みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業をはじめとする事業の成果の現れとして、小・中学校における「不登校児童生徒の再登校率」は目標値を下回ったものの、中学校においては平成18年度以降連続して全国平均を上回る結果となった。総合教育センターにおける専門研修「教育相談に関する研修」として、いじめや不登校等の未然防止の観点から、教育相談やカウンセリングに関する研修を実施したほか、いじめや不登校等を生まない学校づくりのため、児童生徒のより良い人間関係づくりに関する研修を実施するとともに、初任者研修等の教職経験年数に応じた研修や管理職等の職能に応じた研修の中で生徒指導や教育相談に関する内容の講義等を実施するなど、全ての教職員がそれぞれの立場で求められる資質能力の向上を図るための取組を実施した。あわせて、長期欠席状況調査を実施し、有識者らで小学校低学年の問題行動等の増加に対する改善策の検討を進め、相談・指導体制の充実を図るなど、各事業において一定の成果が見られ、目標指標の達成状況は低いものの、いじめ・不登校等心のケアについては、ある程度時間を必要とする点を勘案し、「やや遅れている」と判断する。

・以上のことから、各取組において一定の成果が見られたものの、「不登校児童生徒の在籍者比率」など目標指標の状況を勘案し、本基本方向の評価は、「やや遅れている」と判断する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組1「生きる力を育む『志教育』の推進」では、宮城の復興を担う人材を育成するため、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するように促す志教育の一層の推進が必要である。</p> <p>取組2「思いやりがあり感性豊かな子供の育成」では、学習指導要領の趣旨を踏まえた道徳科の授業づくり及び評価の在り方等について、一層の理解の深化を図るとともに、児童生徒や地域の実態に即した道徳教育の充実を推進していく必要がある。</p> <p>・体験学習(農林漁業)に取り組む児童が微減しているが、体験活動の意義を認識し、各校の地域や児童の実態に即した活動により一層取り組む必要がある。</p>	<p>・令和元年度で、志教育を推進して10年となることから、志教育の更なる推進を図るため、これまでの10年間の成果や課題を明らかにし、これからの志教育の在り方を検討する。</p> <p>・推進地区の指定や「志教育フォーラム」の開催、みやぎの先人集「未来への架け橋」の活用促進等を通じて、引き続き小・中学校及び高等学校等における志教育の更なる充実・推進を図る。</p> <p>・家庭や地域への志教育の理解促進と普及啓発に努めるとともに、地域や企業と連携しながら、地域の課題に取り組む貢献活動等の充実を図り、学ぶ意欲や将来の生き方を考える態度を育てていく。</p> <p>・「特別の教科 道徳」の全面实施について、各校の実施状況及び課題を把握するとともに、道徳推進協議会で提案した内容の周知徹底を目指し、指導主事学校訪問など機会を捉えて、指導助言する。</p> <p>・各校においては、横断的な教育課程を編成するなど、児童や地域の実情に即したカリキュラム・マネジメントを確立する。また、地域の教育資源を活用するとともに関係する機関と連携し効果的な教育活動が展開できるよう、関係各課と連携しながら、農林水産業の体験活動の機会の確保を進めるとともに、実施の促進を継続する。</p>

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>取組3「いじめ・不登校等への対応、心のケアの充実」では、本県の不登校児童生徒の割合について、依然として高い状況が続いていることや、教育的配慮を必要とする児童生徒の問題行動の増加が懸念されるため、長期的・継続的なケアが必要であり、道徳教育や様々な体験活動等を通して、思いやりがあり感性豊かな子供たちを育むとともに、スクールカウンセラー等によるきめ細かな対応を長期的・継続的に実施する必要がある。</p> <p>・心のケア・いじめ・不登校等に対応する相談・指導体制の充実や問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組を、学校と家庭、地域、市町村教育委員会や関係機関等と連携を図りながら進めていくとともに、県民を巻き込んだ運動となるよう働き掛けていく必要がある。また、新たな不登校を生まない根本的な未然防止の観点から、学校の取組を見直し、将来的な不登校を減少させる必要がある。</p> <p>・いじめや不登校等への対応、心のケアの充実については、学校の全ての教職員が、それらについて共通の認識を持ち、一丸となって取り組むことが重要である。それに加え、学校だけでは解決が困難な事例もあり、保護者や地域との連携が必要不可欠な状況になっている。このため、教職員一人一人に対する研修の充実だけではなく、研修の効果を学校現場や地域全体に広げるための取組が必要である。</p>	<p>・いじめ・不登校等の未然防止、早期発見、早期解決のため、文部科学省の「魅力ある学校づくり調査研究事業」の活用によるモデル中学校区の指定などにより、「魅力ある学校づくり」に引き続き取り組み、得られた成果や研究手法を「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」として、行動計画に基づく授業や行事等の改善が全教職員の共通理解のもと着実に進められるよう、域内はもとより県内に普及していく。</p> <p>・問題行動等調査等の各種調査の結果分析と対応を周知し、各学校に位置付けた「いじめ・不登校担当者」を中心とした組織的・機能的な生徒指導体制の確立を促進する。</p> <p>・教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策支援チーム」や、「児童生徒の心のサポート班」の巡回訪問等実効性のある施策に調査結果を活用する。</p> <p>・いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」を拡充し、運営を支援するとともに、保健福祉部等関係機関との連携強化を図る。</p> <p>・各関係機関との連携を図り、有資格者の推薦等を通して人員を確保する。また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用指針及び活動指針等に基づいた効果的な活用を促すとともに、担当教員との連絡会議等で、校内体制が充実している学校の取組を共有する。</p> <p>・きめ細かな相談体制の確立、いじめや不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた研修の充実を図っていくとともに、研修の効果を学校や地域に浸透させるための校内研修の充実に向けた支援方策について引き続き検討するほか、市町村教育委員会や保健福祉部局など関係機関との連携・協力についてさらなる充実を図る。</p>

■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

行政評価委員会の意見	<p>■宮城の将来ビジョン 政策7施策16「豊かな心と健やかな体の育成」</p> <p>・評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>・不登校児童生徒の再登校率については、全国平均を上回る結果ではあったが、再登校率の経年変化の動きを示した上で、向上してきたことを記載する必要があると考える。また、指標としては現れないものの、再登校に至らない児童生徒が、様々な形で社会とつながり、最終的に自立していくことができるよう取組を実施していることについても、具体的に記載する必要があると考える。</p> <p>・新たな不登校を生まないため、モデル校を指定した取組により得られた理念と手法について、具体的に記載し、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p> <p>■宮城県震災復興計画 政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」</p> <p>・評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>・目標指標の「地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合」については、実施率における地域差・校種差が見られるとのことだが、地域差・校種差の内容を明示して、具体的に記載する必要があると考える。</p> <p>・分科会での審議の中で、震災との因果関係は明らかではないが、小学校低学年での暴力行為が増加しているとの話があった。そのことについても、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
-------------------	---

基本方向1

取組 1	生きる力を育む「志教育」の推進【重点的取組1】
主な取組内容	<p>◇各学校において全体計画及び年間指導計画を作成し、創意工夫を生かしながら「志教育」の実践化を図るとともに、児童生徒の発達段階に応じ、系統的な教育活動を通じて「志教育」を一層推進する。</p> <p>◇「志教育」推進地区を指定し、小・中・高等学校及び特別支援学校間で連携した取組や地域社会と連携した取組を推進するとともに、志教育フォーラムやみやぎ高校生フォーラムの開催などにより、「志教育」の普及・啓発を図る。</p> <p>◇本県ゆかりの先人の生き方をまとめた「みやぎの先人集『未来への架け橋』」や先人集の教師用指導資料等の活用促進を図るとともに、各学校における「志教育」の実践化に向けて、教材等を作成する。</p>

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」			
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)			
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)		
	実績値 (指標測定年度)	達成度 (達成率)	計画期間目標値 (指標測定年度)	
1-1	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%) (平成28年度) 85.6% (平成30年度) 89.0%	85.4% (平成30年度)	B 96.0%	90.0% (令和2年度)
1-2	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%) (平成28年度) 71.2% (平成30年度) 74.0%	72.8% (平成30年度)	B 98.4%	75.0% (令和2年度)
2-1	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%) (平成28年度) 92.7% (平成30年度) 93.5%	94.3% (平成30年度)	A 100.9%	95.0% (令和2年度)
2-2	「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%) (平成28年度) 91.8% (平成30年度) 94.1%	94.2% (平成30年度)	A 100.1%	95.0% (令和2年度)

取組評価	概ね順調
評価の理由	
<p>・一つ目の指標『「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合』は、小学6年生・中学3年生ともに目標値を下回ったが、達成度はいずれも「B」に区分され、全国学力・学習状況調査の全国値をそれぞれ上回った。</p> <p>・二つ目の指標『「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合』は、小学6年生・中学3年生ともに全国学力・学習状況調査の全国値をそれぞれ下回ったが、いずれも目標値を上回っており、達成度は「A」に区分される。</p> <p>・志教育推進指定地区(5地区)での実践発表会や「志教育フォーラム2018」の開催等を通じて普及啓発を図るとともに、児童生徒が先人の生き方や考え方について学ぶための「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」指導資料集を作成・配布し、各小・中学校等における志教育の一層の推進を図った。志教育推進指定地区は、これまでに47地区の指定を行い、指定期間が終了しても児童生徒の取組を継続するなど、地域の実情に応じた志教育が推進されている。</p> <p>・各小・中学校においては、地域の教育資源を活用した創意ある教育活動が実践されており、地域理解を深めるとともに自らの生き方や社会での在り方を考える活動となっている。</p> <p>・高等学校においては、日々の学習や体験等を通して醸成した自らの志や将来への思いを意見発表やディスカッションにより共有し、自らが社会を支える一員としてよりよく生きていくために果すべき役割を考える機会としてみやぎ高校生フォーラムを開催した(参加者:生徒175人, 教員99人)。その他、よりよい社会を形成するために自らの役割を考える機会として、「みやぎ高校生マナーアップ運動推進事業」において、マナーアップキャンペーン(4月, 10月)を実施し、県内全ての高校をマナーアップ推進校に指定するとともに、マナーアップ・フォーラムを開催した(参加者:生徒117人, 教員82人)。</p> <p>・高等学校における志教育の推進に向け、社会人としてよりよく生きる生徒を育てるとともに、復興を支え、将来地域に貢献できる人材を育成するために、ボトムアップによるプロポーザル事業として「魅力ある県立高校づくり支援事業」を実施した(28校)。</p> <p>・一つ目の指標の達成状況を踏まえ、小中学生とも震災の経験から、社会や多くの人と関わることで、目標を持ち、社会に貢献しようとする気持ちが育っていると考える。</p> <p>・以上のことから、目標指標の状況や各事業の成果等を勘案し、本取組の評価は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたとする視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するように促す志教育の一層の推進が必要である。</p>	<p>・令和元年度で、志教育を推進して10年となることから、志教育の更なる推進を図るため、これまでの10年間の成果や課題を明らかにし、これからの志教育の在り方を検討する。</p> <p>・推進地区の指定や「志教育フォーラム」の開催、みやぎの先人集「未来への架け橋」の活用促進等を通じて、引き続き小・中学校及び高等学校等における志教育の更なる充実・推進を図る。</p> <p>・家庭や地域への志教育の理解促進と普及啓発に努めるとともに、地域や企業と連携しながら、地域の課題に取り組む貢献活動等の充実を図り、学ぶ意欲や将来の生き方を考える態度を育てていく。</p>

取組 2	思いやりがあり感性豊かな子供の育成【重点的取組2】
主な取組内容	◇道徳推進協議会や授業づくり研修会の開催のほか、豊かな心を育てる研究指定校での公開研究会の開催などを通して、発達段階に応じた道徳教育の充実を図る。 ◇「みやぎアドベンチャープログラム(MAP)」などを通して、児童生徒のコミュニケーション能力の育成に取り組む。 ◇自然の家等での交流・体験活動や文化芸術活動、読書活動を促進し、子供たちの豊かな人間性や社会性を育む。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合(%)	81.7% (平成24年度)	87.9% (平成29年度)	85.7% (平成29年度)	B 97.5%	90.0% (令和2年度)

取組評価	概ね順調
評価の理由	
・目標指標の「体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合」については、実績値が目標値をやや下回り、達成度は「B」に区分される。震災の影響により、沿岸部で体験活動場소가減少している現状にあるが、各学校においては活動内容を工夫しながら体験活動の充実に努めていると考えられる。 ・道徳授業づくり研修会の開催や豊かな心を育てる研究指定校等の開催を通して、新学習指導要領の趣旨を踏まえた道徳の授業及び道徳教育が展開されるよう、道徳教育の充実を図った。 ・児童生徒の豊かな人間関係を構築するため、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)の実践指定校を指定(県立高等学校2校)するとともに、県内の学校等へMAP指導者を派遣し(7回)、普及啓発を図った(MAP体験会2回、MAP指導者養成研修会3回、指導者研修会3回、心の復興支援研修会1回)。 ・各自然の家の恵まれた自然環境を利用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解と意識の高揚を図り、体験したことを、日常生活で生かしながら行動し、人間が環境と協調していくことの大切さが実感できる人材の育成を図った。 ・震災で全壊した「松島自然の家」では、平成29年6月から供用開始した野外活動フィールドでの受け入れと、出前講座を中心に、子どもたちの体験活動を展開するなど、県民の心身の健全な発達と明るく豊かな生活の形成に寄与した。また、宮戸島をフィールドとした各種プログラムを開発し、主催事業等で展開した。 ・「少年団指導者研修事業」(ジュニア・リーダーの養成)では、子ども会活動や地域活動を担うジュニア・リーダーを養成し、活動の場を設定することにより、子どもたちの体験活動や各地域で実施している地域活動への参加・参画を促進した。 ・以上のことから、目標指標の状況や各事業の成果等を勘案し、本取組の評価は「概ね順調」と判断する。	

※ 評価の視点: 目標指標等, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 取組に期待される成果を発現させることができたとする視点で, 総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・令和元年度は中学校においても「特別の教科 道徳」の全面実施となり、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくり及び評価の在り方等について、一層理解の深化を図るとともに、児童生徒や地域の実態に即した道徳教育の充実を推進していく必要がある。</p> <p>・体験学習（農林漁業）に取り組む児童が微減しているが、体験活動の意義を認識し、各校の地域や児童の実態に即した活動により一層取り組む必要がある。</p> <p>・コミュニケーション能力の育成や協働して課題を解決する力の育成が望まれる中、MAP指導者研修会の参加者やMAP指導者の学校への派遣回数があり伸びていない。</p> <p>・松島自然の家野外活動フィールドが完成したことから、今後フィールド内で、子どもたちの体験活動を促進するとともに、本館・宿泊棟・体育館の早期復旧を図る必要がある。</p> <p>・松島自然の家野外活動フィールドにおいて、これまで行ってきた出前事業に参加した県民をはじめ、新たな利用者拡大を図る必要がある。</p> <p>・子ども会活動や地域社会の振興を図るため、ジュニア・リーダーが地域で活動する場をより多く確保する必要がある。</p>	<p>・「特別の教科 道徳」の全面実施について、各校の実施状況及び課題を把握するとともに、道徳推進協議会で提案した内容の周知徹底を目指し、指導主事学校訪問など機会を捉えて、指導助言する。</p> <p>・各校においては、横断的な教育課程を編成するなど、児童や地域の実情に即したカリキュラム・マネジメントを確立する。</p> <p>・地域の教育資源を活用し、関係する機関と連携し効果的な教育活動が展開できるよう、関係各課と連携しながら、農林水産業の体験活動の機会の確保を進めるとともに、実施の促進を継続する。</p> <p>・新しい学習指導要領で求められる資質・能力の育成という観点からも、MAPにおいてコミュニケーション能力や協働性の育成に効果が期待される点について、生徒指導主事や生徒指導関係の研修の際に周知に努め、初任者層や中堅層にも有用性を気付かせ</p> <p>・活動の拠点となる宮戸島の自然や歴史、地域の方々からの情報をもとに、魅力あるプログラム開発を進めていく。また、本館・宿泊棟・体育館の建設に向けて、関係機関との連携を密にするとともに、国の補助制度等を最大限活用するなど、早期復旧に向けた取組を着実に進めていく。</p> <p>・これまで出前事業に参加した団体や震災前まで利用していた団体等に、新たなプログラムの内容等を説明するとともに、広く県民に広報し、利用者拡大を目指す。</p> <p>・ジュニア・リーダー中級研修会時に、各教育事務所や市町村のジュニア・リーダー担当者との連絡会を開き、子ども会活動をはじめとする各種事業等でジュニア・リーダー活用の意義を説明するとともに、積極的に活用できるよう連携・調整を図っていく。また、将来の青年活動につなげるため、地方青年文化祭等での活用も推進していく。</p>

基本方向1

取組 3	いじめ・不登校等への対応, 心のケアの充実【重点的取組3】
主な取組内容	<p>◇「分かる授業」の実践や互いに認め合う学級づくり, 道德教育, 学校行事を含む特別活動等の体験活動などを通してより良い人間関係づくりに取り組み, 全ての児童生徒が「行きたくなる学校」づくりを目指す。</p> <p>◇県内全ての公立小・中・高等学校にスクールカウンセラーを配置・派遣するほか, 各学校においてスクールソーシャルワーカーや心のケア支援員等の活用を図るとともに, 教職員の生徒指導や教育相談に関する専門的・実践的な研修を実施し, 教育相談体制の充実を図る。</p> <p>◇市町村が設置する適応指導教室(けやき教室)に支援員やボランティアを派遣するとともに, 「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営支援を行い, 不登校児童生徒の自立支援に取り組む。また, 不登校等の未然防止につながる魅力ある学校づくりの調査研究を行い, その研究手法の普及・啓発を図る。</p>

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず, 達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で, 判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)</p> <p>目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1-1	不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.41% (平成26年度)	0.35% (平成29年度)	0.66% (平成29年度)	C -416.7%
1-2	不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.37% (平成26年度)	3.16% (平成29年度)	4.30% (平成29年度)	C -442.9%	3.00% (令和2年度)
1-3	不登校生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.33% (平成24年度)	1.30% (平成29年度)	2.53% (平成29年度)	C -19.4%	1.30% (令和2年度)
2	不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	37.0% (平成20年度)	35.5% (平成29年度)	28.5% (平成29年度)	B 80.3%	40.0% (令和2年度)
3-1	「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(小学校)(%)	89.3% (平成28年度)	100.0% (平成30年度)	100.0% (平成30年度)	A 100.0%	100% (令和2年度)
3-2	「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(中学校)(%)	12.4% (平成28年度)	100.0% (平成30年度)	91.2% (平成30年度)	B 91.2%	100% (令和2年度)

取組評価	やや遅れている
評価の理由	
<p>・一つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」は, 全国的に増加傾向にある。不登校のきっかけは多様・複雑であるものの, 小学校では「親子関係をめぐる問題」が, 中学校では, 「いじめを除く友人関係をめぐる問題」が多い。また, 不登校のきっかけと震災の影響の関連についての調査から, 震災の影響は減少傾向にあるが, 未だ見られる状況にある。このような状況の中, 小・中・高等学校とも前年度より増加しており, 目標を達成していないことから, 達成度は小・中学校及び高等学校とも「C」に区分される。</p> <p>・二つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率」は, 達成率は80.3%で, 達成度は「B」に区分される。小・中学校における不登校児童生徒の在籍者比率が増加傾向にあることから, スクールカウンセラー等を活用して相談体制の充実を図り, 不登校児童生徒へのきめ細かな対応を行ったほか, スクールソーシャルワーカーの配置やみやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業により, 学校を外から支える仕組みづくりを推進したことにより, 再登校率は, 小・中学校とも全国平均を上回る結果であった。</p> <p>・三つ目の指標「『不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている』と答えた小・中学校の割合」については, 小学校では, 目標値と同値であることから「A」に区分される。中学校は, 平成29年度に比べ約30ポイント高くなり, 達成率は90%を超えたことから, 達成度は「B」に区分される。</p> <p>・スクールカウンセラーを全公立中学校137校(義務教育学校後期課程を含む), 全市町村(仙台市を除く)に広域カウンセラーを配置し, 全ての小学校(250校)及び義務教育学校(1校)に派遣した。また, 県立高校は72校に配置し相談活動を行い, 児童生徒の心のケアに努めた。</p> <p>・スクールソーシャルワーカーを34市町村に延べ68人, 県立高校では17人33校に配置するとともに, 義務教育課に2人, 高校教育課に2人のスーパーバイザーを配置し, 配置校以外にも対応するなど, 学校や関係機関と連携を図り児童生徒を取り巻く環境の改善に努めた。</p> <p>・教職員やスクールカウンセラー等と連携し, 校内外巡回指導や相談活動等の補助を行うため, 小学校29校, 中学校21校及び県立高校32校に心のケア支援員を配置した。</p> <p>・震災に起因するいじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や, 自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援を行った(19市町)。「みやぎ子どもの心のケアハウス」を設置している市町の改善状況については, 不登校の出現率が県平均と比較すると低く, また再登校率は県平均を小・中学校ともに上回っている状況である。</p> <p>・不登校改善のためには, 切れ目のない支援が必要であることから, 県教委から引継の際に申し送り個票の活用をする旨の通知を发出することに加え, 小学校6年生の不登校児童在籍校及び中学校3年生の90日以上の不登校在籍校を心のサポート専門監, 児童生徒の心のサポート班, 教育事務所指導主事と訪問し, 申し送り個票等の確実な活用と引継ぎを依頼した。申し送り個票の活用率は, 小学校では100%, 中学校でも年々高くなっている。</p> <p>・上記のような取組により本県の中学校の再登校率については, 平成18年度以降, 全国平均値を上回る状況が続いており, 本県における不登校児童生徒に対する支援の成果と考える。</p> <p>・一方で, 再登校に至らない不登校児童生徒であっても, 適応指導教室や心のケアハウス, または訪問指導員などの支援を受けるなど, 多様な学びの場において, 社会的自立を図ることができるように支援をしてきた。</p> <p>・総合教育センターにおける「教育相談に関する研修」で, いじめや不登校等の未然防止の観点から, 教育相談をはじめ, カウンセリングや生徒指導に関する研修を実施したほか, いじめや不登校等を生まない学校づくりのため, 児童生徒のより良い人間関係づくりに関する研修を実施するなど, 多様な視点からいじめや不登校等に関する資質能力の向上を図ることができた。</p>	

評価の理由

- ・いじめや不登校等への対応、心のケアの充実については、本県の学校教育において、全てに優先して解決すべき課題であると認識しており、学校現場においても、教職員一人一人がこうした共通の認識を持ちながら対応していけるよう、初任者研修等の教職経験年数に応じた研修や管理職等の職能に応じた研修の中で生徒指導や教育相談に関する内容の講義等を実施するなど、全ての教職員がそれぞれの立場で求められる資質能力の向上を図るための取組を実施した。
- ・以上のことから、目標指標の達成状況は低いものの、各施策において一定の成果が見られている状況等を勘案し、本取組の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたとする視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の調査から、依然として不登校児童生徒の出現率が高い状況となっている。その他にも教育的配慮を必要とする児童生徒等の増加が懸念されるため、長期的・継続的な心のケアが必要である。</p> <p>・暴力行為やいじめ等の問題行動に対応するため、学校を支援する体制づくりや家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携しながら、未然防止、早期発見、早期解決に向けた一層の取組が必要である。対症療法ではなく、新たな不登校を生まない根本的な未然防止の観点から、学校の取組を見直し、将来的な不登校を減少させる必要がある。</p> <p>・宮城県児童生徒学習意識等調査の結果から依然震災の影響が見られ、震災遺児・孤児を含め、児童生徒等の心のケアが今後ますます重要になるとともに、いじめ・不登校等の問題行動の背景等も多様化・複雑化している状況にあり、様々な手立てを講じる必要がある。特に不登校が長期化する要因に家庭に係る状況が増加している傾向も見られ、学校が単独で不登校の解決に向かうことはますます困難になっていることから、児童生徒や保護者への対応とあわせて、対応する教職員が抱える悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。また、今後これらの課題に対応するため、学校を外から支える仕組みの充実や保健福祉部門等関係機関との連携を強化していく必要がある。</p> <p>・震災との関連は明らかではないが、震災後の不安定な生活環境や親子関係の中で幼児期を過ごした子供たちが就学しており、小学校の低学年で暴力行為が増えている。</p> <p>・いじめや不登校等への対応、心のケアの充実については、保護者や地域との連携が必要不可欠であることから、学校は全ての教職員が共通の認識を持ち、一丸となって取り組む姿勢を示していく必要がある。このため、教職員一人一人に対する研修の充実だけでなく、研修の効果を学校現場や地域全体に広げるための取組が必要である。</p>	<p>・児童生徒等へのきめ細やかな心のケアに取り組むため、令和元年度も小学校においてスクールカウンセラーの配置日数の拡充を図っており、全県配置については次年度以降も維持に努めながら子供たちが安心して相談できる体制づくりを進める。さらに、「みやぎ子どもの心のケアハウス」を設置している市町の再登校率が高くなっていることから、不登校児童生徒と保護者の支援に向けて、事業が充実するよう促していく。</p> <p>・問題行動等の諸問題を抱える学校への教員の加配や、退職教員・警察官OB等の心のケア支援員を配置し、校内生徒指導体制の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカー等を活用し、関係機関と連携できる体制づくりを構築する。さらに、これまでは不登校児童生徒の対応が中心であったが、新たな不登校を生まないといった未然防止の視点に立ち、文部科学省の「魅力ある学校づくり調査研究事業」を活用し、不登校やいじめを生まない学校づくりに向けた調査研究を進めていく。子供たち一人ひとりの自己有用感を高め、豊かな人間性や、自ら学び、自ら考える力など「生きる力」を育成するため、東松島市にモデル中学校区を指定し、小・中連携を強化しつつ、学校行事や授業の改善を図りながら、魅力ある学校づくりに取り組み、そこで得られた成果や研究手法を「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」として域内はもとより県内に普及していく。</p> <p>・「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」では、児童生徒の実態把握調査の結果を基に、「学校が楽しい」「みんなで何かをするのは楽しい」「授業に主体的に取り組んでいる」「授業がよくわかる」の4つの回答項目の中から課題を分析し、行動計画を作成・実行することにより、全教職員の共通理解のもと授業や行事等の改善による「行きたくなる学校づくり」に取り組む。</p> <p>・教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」の相談体制や、大河原教育事務所と東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の家庭や学校への直接的な支援体制の一層の充実を図る。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の学校復帰や自立支援のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」を拡充し、運営を支援していく。あわせて、保健福祉部等関係機関との連携強化を推進していく。</p> <p>・暴力行為に対しては、生徒指導の補助等に当たる心のケア支援員を希望する学校に配置することで、教員が児童生徒にしっかりと向き合い、寄り添える指導体制を構築する。</p> <p>・きめ細かな相談体制の確立、いじめや不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた研修の充実を図っていくとともに、研修の効果を学校や地域に浸透させるための校内研修の充実に向けた支援方策について引き続き検討を行うほか、市町村教育委員会や保健福祉部局など関係機関との連携・協力についてさらなる充実を図る。</p>

【取組を構成する事業一覧】

基本方向 1 豊かな人間性と社会性の育成

- ① 生きる力を育む「志教育」の推進【重点的取組 1】
 ② 思いやりがあり感性豊かな子供の育成【重点的取組 2】

- ◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」
 (地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」
 ☆ : 第1次アクションプランにおける「平成30年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災] (地創) ☆	志教育支援事業	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 <平成30年度の主な実績> ・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(5地区)をし、事例発表会を開催した。 ・「志教育フォーラム2018～志が未来をひらく～」を開催し、志教育の理念の普及を図った。 ・「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」指導資料を作成し、県内公立小・中学校、関係機関に配布した。 ・「豊かな心を育む道徳授業づくり研修会」を開催し、県内小・中学校教諭388人が参加した。 ・「豊かな心を育む人権教育研修会」を開催し、県内小・中学校教頭等388人が参加し理念の理解を図った。	義務教育課
◎ [震災] (地創)	高等学校「志教育」推進事業	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 <平成30年度の主な実績> ・研究指定校の指定(地区指定校5校、普通科キャリア教育推進校4校) ・志教育研修会の開催(参加者84人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒175人、教員99人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月、10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラムの開催(参加者:生徒117人、教員82人) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(28校)	高校教育課
	豊かな体験活動推進事業 【非算的的手法】	震災以降、地域とのつながりの重要性の認識が高まっていることから、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育むため、小中学生の民泊による体験学習「子ども農山漁村交流プロジェクト」と連携し、成長段階に応じて社会奉仕体験や自然体験などの促進を図る。	義務教育課
◎ [震災] (地創)	進路達成支援事業	高校生に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきかを考えさせ、志を持って高校生活を送ることができるよう支援する。模擬面接等により内定率の持続や定着率の向上を目指す。 <平成30年度の主な実績> ①就職達成セミナー ・参加生徒数 1,706人 27回開催 ②高校生入社準備セミナー ・参加生徒数 1,751人 26回開催 ③高校生の就職を考える保護者セミナー ・参加人数 398人(保護者) 9回開催 ・仕事応援カード 25,000枚 ④進路指導担当者連絡会議 ・参加者 93人 1回開催 ⑤企業説明会 6地区 3,157人 企業364社 ⑥就職面接会 2地区 200人 企業144社 【県経済商工観光部、宮城労働局連携】 ・本事業を通して、平成31年3月卒業生の就職内定率は98.8%(平成31年3月末現在)で、前年度並の高い水準になった。	高校教育課
◎ [震災]	みやぎ産業教育フェア開催事業	専門高校等における学習成果を広く紹介し、魅力的な教育内容について理解・関心を高めるとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信する。あわせて、大会での発表・体験・交流を通じて、東日本大震災からの復興に寄与する次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成につなげる機会とする。 <平成30年度の主な実績> ・開催日:平成30年11月11日(日) ・場 所:県庁、県庁正面玄関前、勾当台公園 ・内 容:意見・体験発表、作品・研究発表、作品展示、学校生産物展示販売、体験・実演 ・参加校:県内専門高校等40校 ・来場数:約40,000人 ・専門高校生の学習成果の発表の場として定着するとともに、将来を担う職業人としての意識の醸成が図られた。	高校教育課
◎ [震災] (地創)	ネクストリーダー養成塾実施事業	県内中学生を対象とし、知事や様々な分野で活躍されている方々の講話、グループワークなどを通して、東日本大震災後の宮城を支える次代のリーダーを育成する。 <平成30年度の主な実績> ・ネクストリーダー養成塾:知事、津軽三味線奏者 浅野 祥氏、(一社)まるオフィス代表理事 加藤 拓馬氏、東北大学 サイエンス・エンジェル、(株)セッションナブル代表取締役 梶屋 陽介氏の講話の聴講や、参加者同士でのグループワークなどを実施。(参加者52人)実施後のアンケートでは9割以上が大変満足又は満足と回答。	共同参画社会推進課
◎ (地創)	地域医療を志す中学生育成事業	県内の中学生が医療機関の見学や医療体験を通じ、県内の医療現場の理解と医療関係者として働くことの重要性について認識してもらい、医学部・看護学部への進学を目指す生徒の裾野を広げ、将来宮城の医師・看護師として活躍する志を持った人材の育成を行う。 <平成30年度の主な実績> ・医学部看護学部体験会を1回(8月)開催した。[参加人数:47人(H29 19人)] ・病院見学会・地域医療まるごと講座を1回(2月)開催した。[参加人数:23人(H29 33人)]	医療人材対策室

区分	事業名	事業概要	担当課室
08	課題研究体験学習費	職業教育を実施する高等学校において、実験・実習等の実地的・体験的な学習の充実と問題解決能力や創造性の育成を図る。	高校教育課
09 ◎ [震災] (地創)	みやぎアドベンチャープログラム事業	児童生徒の豊かな人間関係の構築に向け、みやぎアドベンチャープログラム(MAP)を展開するための指導者の養成や研修、事例研究等を進める。また、みやぎアドベンチャープログラムの手法を取り入れた教育活動を推進するとともに、実践研究やプログラム開発等を行うことにより、震災後の児童生徒の心のケアや困難・危機を共に乗り越えるための力の向上、望ましい人間関係の構築を目指し、児童生徒一人一人の心の復興を図る。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・MAP体験会 2回 ・MAP指導者養成研修会 3回 ・指導者派遣事業 7回 ・推進実践指定校 2校(蔵王高校、気仙沼向洋高校) ・指導者研修会 3回 ・心の復興支援研修会 1回	義務教育課
			高校教育課
			生涯学習課
10	市町村子ども読書活動支援事業	「第三次みやぎ子ども読書活動推進計画」(平成26年3月策定)に基づき、子供の読書活動を推進するための読書環境の整備や読書活動の習慣化に向けた取組の推進、学校や地域における子ども読書活動の核となる担い手の育成支援などを行う。	生涯学習課
11 ◎ [震災] (地創)	沿岸部教育旅行等受入拡大事業	産業観光や自然体験等の県内旅行素材の情報収集を行い、ガイドブックやウェブサイトにより情報を発信する。 また、学校訪問等による誘致活動を強化する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・県内の教育旅行について、情報収集・整理を行い、県内・県外への情報発信等を行った。 ・県外から本県沿岸部の宿泊を伴う団体旅行について、バス経費に対し助成金を交付した。	観光課
12 ◎	みやぎの田園環境教育支援事業【非予算的手法】	県民に農業・農村の持つ魅力などを再認識してもらうとともに、農村環境保全に係る意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・農村・環境保全等の協働活動への支援 47回	農村振興課
13 ◎ (地創)	グリーン・ツーリズム促進支援事業	都市住民と農山漁村の住民が、交流活動を通じて互いに支え合い、関係者全員が楽しく活動を継続できるグリーン・ツーリズムを目指し、推進環境の整備、人材育成、情報発信、地域活動の活性化に係る支援を行う。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・アドバイザー派遣の実施(10件) ・グリーン・ツーリズム推進研修会 ・「農泊」に取組団体及び農林漁家民宿を紹介するサイトの作成	農山漁村なりわい課
14 ◎ [震災] (地創)	みやぎ農山漁村交流促進事業	農林漁業体験受入に取り組み地域グリーン・ツーリズム実践団体を対象とし、農山漁村における宿泊体験や情報発信活動等に係る事業費を補助し、震災復興や都市と農山漁村の交流促進を図る。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・農山漁村における宿泊体験等への補助 申請団体数 6団体 利用者等数 1,596人・泊 ・地域グリーン・ツーリズムPR事業 みやぎの農泊宿泊先ガイドの作成 10,000部 農村振興マップ増刷 1,500部 ・実践団体の研修等への補助 1件 ・「みやぎ農泊セミナー2018」の開催 ・農泊モニターツアー 1回	農山漁村なりわい課
15 ◎	人と自然の交流事業	自然環境に恵まれた県立自然の家を社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・各自然の家の恵まれた自然環境を利用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解と意識の高揚を図った。 ・これら体験した事を、日常生活に生かしながら行動し、人間が環境と協調していくことの大切さが実感できる人材の育成を図った。	生涯学習課
16	青少年教育活動事業	青年の文化活動及びスポーツ活動を推進するため地方青年文化祭、県青年文化祭及び県青年体育大会を開催するとともに、青年団等の資質向上や活動の一層の充実を図るため、一般財団法人宮城県青年会館が青少年の健全育成を図る目的で実施する主催事業に対して補助金を交付する。	生涯学習課
17	少年団体指導者研修事業	子供会活動及び地域社会の振興を図るため、子供会活動の支援や地域活動を行う年少リーダー(ジュニア・リーダー)育成のための研修を実施する。	生涯学習課
18 ◎ (地創)	非行少年を生まない社会づくり推進事業	児童生徒の規範意識及び危機回避能力の向上を目的として、児童生徒の発達段階や学校の実態に応じた非行防止・犯罪被害防止活動を実施する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・スクールサポーターを25校(小学校9校、中学校14校、高校2校)に55回、延べ1,399日派遣	警察本部少年課

③ いじめ・不登校等への対応，心のケアの充実【重点的取組3】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] ☆	魅力ある学校づくり推進事業	授業づくりや集団づくりによる不登校等の未然防止につながる魅力ある学校づくりの調査研究を行い、その研究手法を域内に普及・啓発する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・東松島市を推進地区として指定し、東松島市立矢本第一中学校区内において、文部科学省の不登校等改善に資する調査研究事業の研究手法を普及した。 ・国立教育政策研究所の研究官を招き、指定地区内の全教職員を対象に、研修会を開催した。 ・推進地区内で小中連絡会議を年4回開催し、不登校等の未然防止・初期対応に向けた取組の工夫改善点を検討した。	義務教育課
02 ◎ [震災] (地創) ☆	教育相談充実事業	震災により精神的苦痛を受けた児童生徒が、早期に正常な学習活動に戻るようにするため、スクールカウンセラーの配置・派遣などを通して、一人一人へのきめ細かい心のケアを行うとともに、学校生活の中で心の安定が図られるよう、相談・支援体制の一層の整備を図る。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・全公立中学校・義務教育学校（後期課程）137校にスクールカウンセラーを配置。仙台市を除く34市町村に広域カウンセラーを派遣し、域内の小学校・義務教育学校（前期課程）に対応した（県外通常配置8人活用）。 ・事務所専門カウンセラーの配置回数を70回とし、相談活動を行うとともに域内のスクールカウンセラーの指導助言を行った。	義務教育課
03 ◎ [震災] (地創)	高等学校スクールカウンセラー活用事業	全県立高校にスクールカウンセラーを配置することにより、多様化・複雑化した生徒・保護者・教員の相談に対応するとともに、地域の関係機関や家庭と連携した指導の充実を図るため、学校の要望に応じ、スクールソーシャルワーカーを配置・派遣する。また、スーパーバイザー等を活用した連絡会議を開催し、震災後の心のケアに関する教職員の資質向上に資するとともに、校内の教育相談体制の強化を図る。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・全県立高校（72校）にスクールカウンセラーを配置した上で、震災後の心のケア対応として、学校のニーズに合わせ、追加の派遣を行った。 ・スクールカウンセラーのスーパーバイザー4人を高校教育課に配置し、研修会での講師や緊急対応等に活用した。 ・スクールソーシャルワーカー17人を、学校のニーズに合わせ、33校に配置した。加えて、配置校以外の学校の要請に応じた派遣を行った。 ・スクールソーシャルワーカーのスーパーバイザー2人を配置し、研修会での講師等に活用した。	高校教育課
04 ◎ [震災] (地創)	総合教育相談事業	心の問題に関する高度な専門的知識・経験を有する精神科医や臨床心理士が、いじめ、不登校、非行等の諸問題について、面接又は電話による教育相談を行う。また、特に震災による心の傷が癒えず様々な環境の変化に適應できない児童生徒に対応して心のケアを進めるよう、相談体制を強化する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・「不登校・発達支援相談室」を県総合教育センターに置き、電話相談及び来所相談に応需した。（電話相談件数1,261件、来所相談件数836件） ・「24時間子供SOSダイヤル」については、「不登校・発達支援相談室」での対応時間以外を業務委託により対応した。（委託分の相談件数944件）	高校教育課
05 ◎ [震災] (地創) ☆	いじめ・不登校等対策推進事業	児童生徒自身が抱える問題や児童生徒を取り巻く震災等による環境（家庭、養育環境、友人関係等）の変化等、多様な要因により生じるいじめや不登校等の問題行動を解決するために、スクールソーシャルワーカーや心のケア支援員等の配置・派遣、支援チームや児童生徒の心のサポート班を東部教育事務所に加え、大河原教育事務所に増設するなど、児童生徒や家庭、学校へ多様な支援を行う。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・地域ネットワークセンターに、退職教員や相談活動経験者等の訪問指導員54人を配置し、不登校児童生徒及びその保護者を対象に、訪問指導（学習支援含む）を行った。 ・スクールソーシャルワーカーを仙台市を除く全ての市町村に延べ68人配置した。 ・心のケア支援員を50校に50人（小学校29校に29人、中学校21校に21人、うち5校には警察官0B）配置した。 ・東部教育事務所内のほかに大河原教育事務所内に児童生徒の心のサポート班を増設し、心のケア・いじめ・不登校等の学校課題への支援や保護者への直接支援を行った。	義務教育課 教職員課
06 ◎ [震災] (地創) ☆	いじめ・不登校等対策強化事業	いじめ・不登校等の問題行動に対応するため、生徒指導、学習支援、進路支援等を行う心のケア支援員・心のサポートアドバイザーを配置するとともに、関係機関や外部の専門家等との連携・協力のネットワークを強化し、組織的・体系的な生徒指導を進め、問題の早期発見・早期解決を図る。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・心のサポートアドバイザーを高校教育課に配置（2人）するとともに、心のケア支援員を学校のニーズに応じて配置（32人32校）し、問題行動の未然防止と早期解決支援のための体制強化を図った。心のケア支援員配置校においては問題行動の減少等の効果が見られる。 ・生徒指導主事の研修会、連絡協議会を開催し、教員の資質向上及び連携強化を図った。 ・いじめ防止対策調査委員会（定例会2回、特別部会2回）、いじめ問題対策連絡協議会（定例会2回）を開催した。	高校教育課
07 ◎ [震災] ☆	みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業	東日本大震災に起因する心の問題から生じる不登校や不登校傾向及びいじめ等により、学校生活に困難を抱えるようになった児童生徒の学校復帰や自立支援を目的として市町村が行う体制整備を支援する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・19市町（石巻市、塩竈市、気仙沼市、白石市、七ヶ浜町、大河原町、美里町、南三陸町、多賀城市、登米市、利府町、松島町、女川町、角田市、東松島市、富谷市、柴田町、加美町、涌谷町）で実施 ・3月末までの支援児童生徒数：1,108人（その内、約1割が学校復帰） ・保護者への支援件数：2,381件（延べ数）	義務教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
08 ◎ (地創)	子どもメンタルサポート事業	児童精神科医により心の問題を有する児童やその家族に専門的なケアを行うとともに、子供の状態に応じた社会適応訓練を提供する。また、学校不適応となった児童生徒の復学や社会的自立を支援する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・子どもメンタルクリニックでの相談・診療、子どもデイケアでは、集団生活に支障を来した児童へのケア、その他、不登校児童支援事業として、市町村や児童とその家族に対しての専門的技術指導を行った。 ・診療延べ7,680人 ・デイケア延べ968人 ・指導5回、研修1回(63人)	子ども・家庭支援課
09 ◎ [震災]	生徒指導支援事業	問題行動等対応研修会等を通じて、不登校・いじめ・校内暴力等、問題行動等を抱える児童生徒に適切に対応できる教職員の資質・能力の向上を図る。また、生徒指導上の諸問題に関する協議会を通じて、問題行動等に適切に対応できる校内指導体制や関係機関との連携体制の構築・整備を促進する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・生徒指導上の諸問題に関する協議会を年3回開催し、スクールカウンセラー活用指針及びスクールソーシャルワーカー活用指針並びにスクールソーシャルワーカー活動指針について協議を行ない、策定したスクールソーシャルワーカー活用指針については、リーフレットとしてその概要をまとめ、各市町村教育委員会及び小中学校等をはじめとする関係機関に配布した。 ・文部科学省から小中県立学校あわせて209人の定数加配措置を受け、被災地の学校を中心に教諭・養護教諭を配置した。 ・緊急学校支援員を被災地の学校を中心に配置して人的体制を強化し、児童生徒の指導や心のケアに当たった。	義務教育課
10 [震災]	学校復興支援対策教職員加配事業	被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援体制を図るため、震災で大きな被害を受けた被災地の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・文部科学省から小中県立学校あわせて209人の定数加配措置を受け、被災地の学校を中心に教諭・養護教諭を配置した。 ・緊急学校支援員を被災地の学校を中心に配置して人的体制を強化し、児童生徒の指導や心のケアに当たった。	教職員課 義務教育課 高校教育課
11 ◎ [震災] (地創)	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業 (再掲)	大震災の記憶を薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、全公立学校に防災主任を配置する。また、震災にとどまらず、総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進に係る地域の学校の中心的役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・県内全市町村の小中義務教育学校77校に安全担当主幹教諭を配置して組織の充実を図った。また、県内全ての市町村立学校・県立学校において、防災主任を置くこととしている。 ・安全・防災教育の他、いじめ対策・不登校対策においても小中連携の体制が推進された。	教職員課
12	ネット被害未然防止対策事業	児童生徒に携帯電話やスマートフォン等によるネット利用に係る情報モラルを身に付けさせるとともに、ネット上のいじめや重大な事件等に対する方策として掲示板やSNS等のネットパトロールを行い、ネット被害の未然防止と健全育成を図る。	高校教育課
13	インターネット安全利用推進事業	青少年のいじめや犯罪被害防止等、インターネットの安全利用について啓発を図るため「インターネット安全安心利用推進フォーラム」を開催するとともに、啓発パンフレットの作成・配布などを行う。	共同参画社会推進課
14 ◎ [震災] (地創)	心のケア研修事業 (総合教育センター) 【教職員CUP事業】 (再掲)	「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不適応への対応」等をテーマとする学校単位やサテライト方式による研修会を実施し、児童生徒の心のケアに関する教職員の資質能力の向上を図る。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・被災地域3か所「子供のこころサポートサテライト研修会」を開催(参加人数68人) ・希望する学校を個別に訪問して開催する「子供のこころサポート訪問研修会」を3校で実施(参加人数155人)	教職員課
15 [震災]	文化芸術による心の復興支援事業 (再掲)	第2期宮城県文化芸術振興ビジョンの重点取組である「文化芸術の力を活用した震災からの心の復興」を推進するため、市町村、学校、文化施設、支援団体、芸術家等と連携・協働し、未来を担う子供たちや地域住民等が文化芸術に親しむ機会や、参画・成果発表する場を創り出し、様々な主体による心の復興に向けた取組を推進する。 ＜平成30年度の主な実績＞ 文化芸術の力に関する理解促進や団体等への活動支援により県民の心の復興に貢献した。 ・地域芸能アウトリーチ 会場 南三陸町立志津川小学校 ほか 参加者 延べ161人 ・活動団体等への補助 37団体43事業	消費生活・文化課
16 ◎ (地創)	非行少年を生まない社会づくり推進事業 (再掲)	児童生徒の規範意識及び危機回避能力の向上を目的として、児童生徒の発達段階や学校の実態に応じた非行防止・犯罪被害防止活動を実施する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・スクールサポーターを25校(小学校9校、中学校14校、高校2校)に55回、延べ1,399日派遣	警察本部少年課

基本方向 2 健やかな体の育成

◇生涯にわたり健康で活力ある生活を送るため、学校・家庭・地域の連携・協働のもと、教育活動全体を通じて子供たちの心身の健康の保持増進を図る。また、体を動かす楽しさや喜びを感じることを通して、運動習慣の定着につなげるとともに、学校体育の充実を図り、体力・運動能力の向上に取り組む。

◇食を通じた心身の健全な育成に向けて、子供の頃から食に関心を持ち、望ましい食習慣を身に付けて実践するため、食育の総合的な推進を図る。

◇児童生徒の心身の健康を保持増進させるため、家庭、地域の関係機関と連携して学校保健の充実を図る。

基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値		取組評価
			(指標測定年度)	達成度	
1	健康な体づくりと体力・運動能力の向上 【重点的取組4】	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生男)(ポイント)	-0.49ポイント (平成30年度)	C	やや遅れている
		児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生女)(ポイント)	-0.10ポイント (平成30年度)	C	
		児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生男)(ポイント)	-0.01ポイント (平成30年度)	C	
		児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生女)(ポイント)	-1.16ポイント (平成30年度)	C	
2	食育の推進	学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合(%)	28.2% (平成30年度)	C	—
3	心身の健康を育む学校保健の充実	—	—	—	—

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価	やや遅れている
----------	---------

評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「健康な体づくりと体力・運動能力の向上」では、目標指標の「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」について、小5男子を除き過去最高点を記録しているが、全国平均値が本県以上に向上しているため、かい離が縮まっておらず、達成度はいずれも「C」に区分される。また、小学校体育主任を悉皆とした子供の体力・運動能力向上に関する講習会をはじめとした、教職員を対象にした講習会や県内小学校への出前研修会等の実施や、「Webなわ跳び広場」の開催による運動機会の創出、「ルルブル親子スポーツフェスタ」の開催(参加者:2,755人)や県内40か所の幼稚園、保育所等における「ルルブルロックンロール♪教室」の実施による子供の基本的な生活習慣の定着促進、運動部活動への外部指導者の派遣や部活動指導員の配置など、各事業において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況を勘案し、「やや遅れている」と判断する。

・取組2「食育の推進」では、目標指標の「学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合」について、前年度より2.3ポイント減少し、達成度は「C」となった。県産野菜の利用拡大に向け、11月に「すくすくみやぎっ子みやぎのふるさと月間」を実施したほか、新たに市町村学校給食担当者等に対し「すくすくみやぎっ子通信」を発行し、県内の野菜生産状況などの情報提供を行った。また、第3期宮城県食育推進プランの普及・推進のため、みやぎ食育フォーラムの開催(参加者300人)や「子育て応援団すこやか2018」において食育コーナーを設置(来場者600人)したほか、県内で生産される農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消推進店と協力した県産食材PRキャンペーン、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人(びと)」事業(28件)、高校生地産地消お弁当コンテスト(応募数34件、応募校数9校)を実施した。さらに、栄養教諭及び学校栄養職員に対し、新採用者、5年経験者及び中堅合同での実践的な内容の研修を行い、資質向上を図った。

・取組3「心身の健康を育む学校保健の充実」では、児童生徒の健康課題に対応するため、公立小・中・高等学校・特別支援学校(仙台市を除く)の58校に専門家を派遣し、保健教育の充実を図った。また、学校保健研修会や学校・地域保健連携推進事業(学校保健課題解決)において、多様化する健康課題に対応する内容の研修会を実施したほか、県医師会や県保健福祉部等、関係機関と連絡協議を行うなど、連携体制の充実に努めた。

・以上のことから、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、本基本方向の評価は「やや遅れている」と判断する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組1「健康な体づくりと体力・運動能力の向上」では、本県児童生徒の体力・運動能力は全国平均を下回る傾向が続いており、特に、沿岸被災地ではこれまで長らく校庭に仮設住宅等があったことから、児童生徒の外遊びや運動する場所が制限されていた状況が続いていたことのほか、学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の長時間化に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念されるため、小学校においては楽しく運動に取り組む機会の提供や教職員の体育科授業の指導力の向上、中学校においては生涯スポーツにつながる運動部活動の充実が必要であるほか、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p> <p>・取組2「食育の推進」では、第3期宮城県食育推進プランにおいて、若い世代の食生活への意識や実践に課題が多いことから、子どもやこれから親となる世代を中心とした食育に重点的に取り組むこととしているが、この対象への働きかけはまだ少なく、取組を増やすためには小中学校や高校等とのさらなる連携強化が必要である。</p> <p>・学校給食の地場産農産物の利用増加のためには、給食センター化によるロットの大型化、納入時期及び量の早期明確化、限られた給食費に対応するためのコスト低減への対応が必要がある。</p> <p>・取組3「心身の健康を育む学校保健の充実」では、毎年文部科学省が実施している「学校保健統計調査」における本県児童生徒のう歯被患者の割合について、改善傾向にあるものの、全ての校種で全国値を上回っている。(幼稚園7.1%, 小学校4.2%, 中学校7.9%, 高等学校10.9%)</p> <p>・本県児童生徒の肥満傾向児出現率は、男女ともにほぼ全ての年齢で全国値より高い数値で推移している。平成30年度の男子では幼稚園児(5歳)が全国1位、高等学校2年生(16歳)が全国2位、女子では幼稚園児(5歳)と小学校2年生(7歳)が全国3位となっている。</p>	<p>・体力・運動能力の向上は全県的な課題であることから、地域別の体力・運動能力の状況や効果を上げた組織的な取組例の報告書を作成・配布し、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、対策等の検討を進める。</p> <p>・小学校においては、体育の授業や休み時間等、在校時間の中で楽しく運動に取り組む機会を創出する取組の充実を推進するほか、「Webなわ跳び広場」を開催し、広報により参加校を拡充しながら、子供の運動意欲の向上を図っていく。</p> <p>・中学校においては、運動部活動が運動に親しむ機会となっていることから、外部指導者の派遣や部活動指導員の配置等を促進し、部活動の充実を図り、一層の体力運動能力の向上を図っていく。</p> <p>・「次世代へつなげる食育の推進」をコンセプトに、教育機関や市町村、みやぎ食育コーディネーター等と連携し、子どもやこれから親となる世代を対象とした取組を継続、拡大していく。みやぎ食育フォーラムやイベントにおける食育コーナーを若い世代対象に実施するとともに、バランスのとれた食事にするため、摂取量が減少している野菜の摂取をテーマに取り組む。</p> <p>・学校給食関係者に対し、県内園芸品目の産地、旬の時期、調理法等についての情報紙を発行することで、地場産農産物の活用に向けた体制が整えられるよう働きかけを行う。</p> <p>・学校における歯科検診後、事後指導を行っても治療にいたらない児童生徒が一定程度存在するため、う歯被患者の割合を減らす予防対策を推進する。</p> <p>・「肥満傾向児出現率」が高い数値であることについて、学校給食で栄養のある食事の提供のみならず、家庭でのバランスの取れた食事の提供等について保護者に対する食育指導や運動を含めた生活習慣の改善について働きかけを行う。</p> <p>・う歯と肥満の健康課題改善に向けて、県医師会及び歯科医師会と連携を深め、取組の充実を図る。</p>

■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

行政評価委員会の意見	<p>■宮城の将来ビジョン 政策7施策16「豊かな心と健やかな体の育成」</p> <p>・評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>・不登校児童生徒の再登校率については、全国平均を上回る結果ではあったが、再登校率の経年変化の動きを示した上で、向上してきたことを記載する必要があると考える。また、指標としては現れないものの、再登校に至らない児童生徒が、様々な形で社会とつながり、最終的に自立していくことができるよう取組を実施していることについても、具体的に記載する必要があると考える。</p> <p>・新たな不登校を生まないため、モデル校を指定した取組により得られた理念と手法について、具体的に記載し、課題と対応方針を示す必要があると考える。</p>
------------	---

取組 1	健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組4】
主な取組内容	<p>◇健康な体づくりのため、学校と家庭の連携を深めながら、ルルブル運動(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ぶで健やかに伸びル)などを通して子供の基本的な生活習慣の定着を図るとともに、外遊びの大切さを発信する。</p> <p>◇自ら進んで運動する児童生徒の育成を図るため、学校体育の充実を図るとともに、小学校では、児童が「運動好き」になるような授業づくりや休み時間等における児童の自主的な遊びを促す環境づくりを進める。また、中学校では、生徒の実態に応じた授業づくりを行い、生徒が授業で「できる」ようになることを実感できるような指導の工夫に取り組む。</p> <p>◇地域に住む優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、学校の運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。また、中学校における部活動指導体制の充実を推進するため、技術指導等を職務とする「部活動指導員」を配置し、部活動を担当する教員への支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。</p> <p>◇推進校を指定し、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育を実践するとともに、地域セミナーや地域ワークショップを実施する。</p>

目標指標等	■達成度		A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上)		B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」		C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」		N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	■達成率(%)		フロー型の指標: 実績値/目標値		ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)		目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)			
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)					
1-1	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(男)(ポイント)	-1.15ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (平成30年度)	-0.49ポイント (平成30年度)	C	0.10ポイント (令和2年度)	52.8%			
1-2	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生(女)(ポイント)	-0.61ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (平成30年度)	-0.10ポイント (平成30年度)	C	0.10ポイント (令和2年度)	71.8%			
1-3	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(男)(ポイント)	-0.19ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (平成30年度)	-0.01ポイント (平成30年度)	C	0.10ポイント (令和2年度)	62.1%			
1-4	児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生(女)(ポイント)	-0.56ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (平成30年度)	-1.16ポイント (平成30年度)	C	0.10ポイント (令和2年度)	-90.9%			

取組評価	やや遅れている
評価の理由	
<p>・「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」については、体力合計点は小5男子を除き過去最高点を記録しているが、全国平均値が本県以上に向上しているためにかい離が縮まっておらず、達成度はいずれも「C」に区分される。</p> <p>・児童生徒の体力・運動能力の向上のため、小学校体育主任を悉皆とした子供の体力・運動能力向上に関する講習会(受講者:406人)をはじめ、教職員を対象にした講習会や県内小学校への出前研修会(実施:37校2団体)等を実施したことにより、各学校における課題解決に向けた取組が活発化した。また、「Webなわ跳び広場」を開催し、運動機会を創出するとともに子どもの運動意欲の向上や運動習慣の確立を図った。</p> <p>・県内公立小・中・高等学校22校を推進校に指定し、日常の学習活動の中でオリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育を実践し、スポーツの素晴らしさを伝えるとともに、自ら運動に親しもうとする児童生徒の資質能力の育成を図った。</p> <p>・子どもの基本的な生活習慣の定着促進については、みやぎっ子ルルブル推進会議と連携し、平成21年度から「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ぶで健やかに伸びル)」の取組を推進しており、親子で体を動かし、「ルルブル」の実践と基本的な生活習慣の確立の契機とするため、「ルルブル親子スポーツフェスタ」を開催した(参加者2,755人)ほか、県内40か所の幼稚園、保育所等において「ルルブルロックンロール♪教室」を実施した。</p> <p>・生徒の運動に親しむ機会の確保と運動意欲向上のため、公立の中学校及び高等学校に地域人材を中心とした252人の外部指導者を派遣するとともに、県立中学校に6人、町立中学校に1人、計7人の部活動指導員を配置し、技術指導と部活動指導体制の充実を図った。</p> <p>・以上のことから、目標指標の状況や各事業の成果等を勘案し、本取組の評価は「やや遅れている」と判断する。</p>	

評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたとこの視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・震災前から全国平均を下回っている本県児童生徒の体力・運動能力については、その向上が全県的な課題である。また、県内の学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念される。さらに、運動だけでなく、規則正しい生活習慣や食生活の定着について、学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p> <p>・震災以降、子供たちが外で体を動かす場所や機会が減少し、体力の低下や生活習慣の乱れが懸念されていることから、みやぎっ子ルルブル推進会議等と連携し、子供たちの健康な体づくりのために、基本的な生活習慣定着促進の啓発により一層注力する必要がある。</p>	<p>・体力・運動能力の向上は全県的な課題であることから、地域別の体力・運動能力の状況や効果を上げた組織的な取組例の報告書を作成・配布し、運動習慣の確立や食育の重要性に関する講習会等の充実を図るとともに、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を継続して開催し、幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、対策等の検討を進める。</p> <p>・小学校においては、体育の授業や休み時間等、在校時間の中で楽しく運動に取り組む機会を創出する取組の充実を推進するほか、「Webなわ跳び広場」を開催し、広報により参加校を拡充しながら、子供の運動意欲の向上を図っていく。</p> <p>・中学校においては、運動部活動が運動に親しむ機会となっていることから、外部指導者の派遣や部活動指導員の配置等を促進し、部活動の充実を図り、一層の体力運動能力の向上を図っていく。</p> <p>・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の普及啓発を進めるとともに、「ルルブル親子スポーツフェスタ」、「ルルブルロックンロール♪教室」等、親子で楽しく体を動かしながらルルブルを実践できる機会を提供し、体力向上や基本的な生活習慣の定着に向け取組を継続していく。</p>

【取組を構成する事業一覧】

基本方向 2 健やかな体の育成

① 健康な体づくりと体力・運動能力の向上【重点的取組 4】

- ◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」
 (地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」
 ☆ : 第1次アクションプランにおける「平成30年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創) ☆	基本的な生活習慣定着促進事業 (再掲)	みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の定着促進を図る。 <平成30年度の主な実績> ・紙芝居演劇の上演：20回 ・みやぎっ子ルルブルセミナーの開催：参加者114人（仙台市） ・ルルブル親子スポーツフェスタの開催：参加者2,755人（利府町） ・ルルブルロックンロール教室の実施：40回 ・みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰：14団体 ・小学生ルルブルポスターコンクール表彰：18人 ・ルルブル通信発行：4回 ・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施：参加者21,063人（認定証送付人数） ・基本的な生活習慣定着パンフレットの増刷・配布：63,200部 ・無料子育て情報誌への連載記事掲載 ・スマホ・携帯などの使用について考える・話し合うリーフレットの制作・配布：209,100部	教育企画室
02	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動 【非予算的手法】 (再掲)	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着を広く呼びかけ、子供の生活リズム向上を図る普及活動を行う。	教育企画室 義務教育課 スポーツ健康課 生涯学習課
03 ◎ ☆	みやぎの子ども の体力運動能力充実 プロジェクト	子供の体力・運動能力の向上に向け、児童生徒の実態に応じた向上策を検討するとともに、児童生徒の運動習慣化を図るための方策を運動・食事の両面からも検討を加え、実施する。 <平成30年度の主な実績> ・体力・運動能力調査記録カードの効果的な活用方法や好事例の紹介などにより、自分の体力・運動能力に関心を持たせることができた。 ・小・中学校教員対象の悉皆研修や出前研修で、各学校における課題に対応する研修を行った。 ・大学、仙台市教育委員会、各関係体育団体及び本県教育委員会が連携を図りながら会議を開催し、運動能力向上策について検討し、今後の事業に反映させることができた。	スポーツ健康課
04 ◎ [震災]	運動部活動地域連携促進事業	震災の影響により、児童生徒の運動する場や機会の減少をはじめ、体力・運動能力の低下など、学校における運動部活動を取り巻く環境が変化している中で、学校と地域が連携し、地域に住む優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。また、被災校に対して、活動場所への移動や活動場所の確保についての支援を行う。 <平成30年度の主な実績> ・外部指導者252人（中学校94校174人、高等学校45校78人）を派遣した。 ・東日本大震災により被災した2校（高等学校2校）の運動部活動にかかる移動費及び施設使用料を支援した。	スポーツ健康課
05	部活動指導員配置促進事業	平成29年4月に中学校、高等学校において、校長の監督を受け、部活動の技術指導や大会への引率等を行うことを職務とする「部活動指導員」が学校教育法施行規則に新たに規定されたことを踏まえ、文部科学省の事業を活用しながら、中学校における部活動指導体制の充実を推進し、部活動を担当する教員の支援を行うとともに、部活動の質的な向上を図る。	スポーツ健康課
06 ◎ (地創)	オリンピック・パラリンピック教育推進事業	スポーツ庁の「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」の委託を受け、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育実践研究を行う。 <平成30年度の主な実績> ・県内から21校（小学校9、中学校9、高等学校3）を推進校として指定し、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育実践研究を実施した。具体的には、オリンピック、パラリンピックによる講話や国際理解教育等の実践に取り組んだ。特に、多くの学校で実施したパラスポーツ体験では、共生社会へ向けて児童生徒の興味関心が高まったことはもとより、教員の資質向上にもつながっており、スポーツに限らず幅広い分野での成果がみられた。各校において日常化が図られつつあり、持続可能な実践について研究を深めている。	スポーツ健康課
07	学校体育研修派遣費	文部科学省等が主催する研修会等に学校体育担当指導主事及び教職員を派遣し、学校体育の充実を図る。	スポーツ健康課
08	体育大会開催費補助事業	中・高等学校の体育大会の開催に要する経費の一部を負担し、中学校、高等学校における体育・スポーツの充実と振興を図る。	スポーツ健康課
09	全国高等学校総合体育大会参加費	全国高等学校体育大会等への参加に要する経費の一部を補助し、高等学校運動部の充実と振興を図る。	スポーツ健康課

② 食育の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	みやぎの食育推進戦略事業	「第3期宮城県食育推進プラン」に基づき、県民が食や健康に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、健全な食生活と心身の健康づくりを実践できるよう食育の普及啓発を行う。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・みやぎ食育フォーラムの開催（参加者300人） ・イベント「子育て応援団すこやか2018」での食育コーナー設置（来場者600人） ・みやぎ食育コーディネーター活動支援（研修会等3回） ・みやぎ食育応援団の食育活動への派遣マッチング（20件）	健康推進課
02	食生活改善普及事業	「第2次みやぎ21健康プラン」の栄養・食生活分野の推進や食育の推進を図るため、生活習慣病予防を目的に食生活改善のための普及事業を行う。	健康推進課
03 ◎	スマートみやぎプロジェクト	県民の健康づくりを推進するため、スマートみやぎ健民会議（県民運動）を基盤とし、市町村や民間企業等との協働により、子供から大人まで全ライフステージへの切れ目のない支援体制を構築する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・会員団体数：328団体（平成31年3月31日現在） ・優良会員：7団体、応援企業：34団体 ・代表者会議（1月）、応援企業打合せ（12月） ・職場健康づくりリーダーセミナー（163人） ・健康づくり優良団体表彰（大賞1、優良賞3） ・みやぎヘルスサテライトステーションの拡大（2か所） ・子どもの健康なからだづくりの推進（7地区）	健康推進課
04 ◎	メタボリックシンドローム対策戦略事業	「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき、メタボリックシンドロームの改善など健康づくりを推進するため、家庭、地域や職域等各分野との連携を強化し、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「たばこ」の3つを重点分野として、生活習慣の改善に向けた取組を行う。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・メタボ予防対策事業（7保健所）（企画・評価会議、連携会議） ・食生活改善講習会（35市町村各2回）	健康推進課
05 ◎ [震災] (地創)	食育・地産地消推進事業	県内で生産される農林水産物に対する理解の向上や消費・活用の促進を図るため、地産地消を全国的に推進する。また、県産食材や地産地消の必要性について理解を深めるため、食育を推進する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・地産地消推進店と協力し、「パブリカ・ホヤ・ギンザケ」のPRキャンペーンを行い、県産食材のPRを行った。 ・食育推進のため、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人（びと）」事業を実施した（28件）。 ・高校生地産地消お弁当コンテスト（応募数34件、応募校数9校）を実施するとともに、地産地消への理解を深めるため、お弁当コンテストのレシピを活用した「みやぎ輝きレシピブック」を作成し、県内各高等学校及び量販店等に配布した。	食産業振興課
06 ◎ (地創)	学校給食における県産食材利用推進事業 【非予算的手法】	県内各地域で生産・加工される農林水産物の学校給食における利用を拡大するとともに、小・中学校児童生徒の一次産業への理解促進を図る。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・11月を「すすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として、県産食材の利用拡大に向け普及啓発を図った。あわせて、学校給食関係者に向け、県産農産物についての情報紙を3回発行し、県産農産物の利用拡大に向けた啓発を行った。 ・学校給食地産地消取組調査を実施し、各地で行われている県内産農産物の利用状況をまとめて学校給食関係者に情報提供することにより、優良事例の共有を図った。 ・学校給食の地場産野菜等利用品目数割合は、28.2%（前年-2.3%）であった。	園芸振興室
07	子どもの健康を育む総合食育推進事業 【非予算的手法】	「食に関する指導の全体計画」等を作成し、各学校における食に関する指導体制の整備を進めるとともに、研修会等において実践的取組の周知を図る。また、栄養教諭を中核とした取組の充実を図り、地域の特色を生かした食育の推進を図る。	スポーツ健康課
08	子ども農業体験学習推進事業	小・中学校において農業体験学習が有する教材としての価値を周知し、学習内容の充実を図るため、教員を対象に実践的知識・技術の習得セミナーを開催する。	農業振興課
09	宮城県産米学校給食実施事業	宮城県産良質米を学校給食用米穀に供給し、米飯学校給食の円滑な推進と支援を行うため、学校給食用米穀の確保及び供給を行う。	みやぎ米推進課
10	学校給食用牛乳供給事業 【非予算的手法】	学校給食を通じた牛乳の消費の定着・拡大を促進し、酪農・乳業の安定的発展に資する。また、児童生徒の体位・体力の向上を図るため、畜産関係団体等が行う本事業の推進及び指導を行う。	畜産課
11 ◎	研修研究事業（総合教育センター） 【教職員CUP事業】 (再掲)	教育関係職員の専門的資質能力の向上を図るため、教職員研修の一環として基本及び専門研修等を実施する。また、全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先導的な教育研究に当たるとともに、学校の教育活動に直接役立つ実践的、実証的な研究に取り組む。あわせて、教職員の資質向上と指導力充実を図るため、視聴覚機器など各種研修事業推進のための教材教具の借り上げを行う。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・職種や教職経験の段階に応じた研修等を実施することにより、資質と実践的な指導力のさらなる向上を図った。 ・初任者研修の実施期間を従来の2年から3年に弾力化するとともに、中堅教諭等資質向上研修の実施に当たり、受講日数を短縮（27日以上→17日以上）し、実施内容の見直しを行いながら、負担軽減にも配慮した。	教職員課

③ 心身の健康を育む学校保健の充実

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災]	学校・地域保健連携推進事業	公立小・中学校及び県立学校を対象に、心身の健康問題を抱えている児童生徒の課題解決に向け、希望する学校に専門医等を派遣し、「心のケア」などに関する研修会、健康相談等を実施する。また、各教育事務所に地域における健康課題解決に向けた支援チームをつくり、研修会等を実施する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・学校保健課題解決については、県内の教育事務所単位に6ブロック（県立1ブロック含む）に分け、地域の課題に応じた支援チームを設置し、2回の支援チーム内協議会及び研修会を実施した。 ・学校保健専門家派遣事業では、公立小・中学校19校、県立高校31校、特別支援学校8校の計58校に専門家を派遣し、各学校の生徒の実情に応じた研修会や健康相談を行った。	スポーツ健康課
02 ◎	がん教育事業	県内の小中学生等を対象に、がんに関する正しい知識とがん患者に対する正しい認識を持つよう教育することを目指し、出前授業等の事業をモデル的に実施するとともに、小・中学校に教師用テキストを配布し、各学校における取組を促す。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・出前講座を通じたがん教育の普及啓発 ・小・中学生向けがん教育テキストの活用推進	健康推進課
03	県立学校児童生徒定期健康診断	県立学校の幼児及び児童生徒に対して健康診断を実施し、学校生活が円滑に行われるよう適切な保健管理を行い、健康の保持増進を図る。	スポーツ健康課
04	県立学校医任用事業	県立学校の学校医等を任用することにより、児童生徒の健康保持の確保を図る。	スポーツ健康課
05	健康教育研修等派遣事業	文部科学省等が主催する健康教育研修会等に学校保健・学校安全担当指導主事を派遣し、健康教育行政の推進を図る。	スポーツ健康課

基本方向 3 確かな学力の育成

◇子供たちが分かる喜びや楽しさを実感し、充実した学校生活を送り、一人一人が志を抱いて希望する進路を実現していくため、自らの可能性を最大限伸ばせるよう、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、創造的な思考力を育て、学んだことを活用して自ら考える「確かな学力」を育成する。

◇国際化が進展する中で、日本人としてのアイデンティティや他国の文化を理解する姿勢と、相互の違いを理解した上で、世界の人々と積極的にコミュニケーションが行える能力を育成するとともに、その手段の一つとして英語教育を推進する。

◇急激な社会の変化の中、ICT教育、シチズンシップ教育、環境教育等を通して、社会への対応力、生き抜くための力を育成する。

基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値	達成度	取組評価
			(指標測定年度)		
1	基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長【重点的取組5】	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	- (平成30年度)	N	やや遅れている
		「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	- (平成30年度)	N	
		「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	51.8% (平成30年度)	B	
		全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-9ポイント (平成30年度)	C	
		全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	1ポイント (平成30年度)	A	
		児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	92.3% (平成30年度)	A	
		児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	69.1% (平成30年度)	A	
		児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.7% (平成30年度)	C	
		「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	5.1% (平成30年度)	C	
		「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	9.2% (平成30年度)	C	
「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	31.3% (平成30年度)	C			
2	国際理解を育む教育の推進	英検相当級を取得している生徒の割合(中学3年生(3級程度以上))(%)	42.8% (平成30年度)	B	-
		英検相当級を取得している生徒の割合(高校3年生(準2級程度以上))(%)	31.1% (平成30年度)	C	-
3	ICT(情報通信技術)教育の推進	県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数(校)	31校 (平成30年度)	A	-
4	社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)の推進	-			-
5	環境教育の推進	-			-

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価	やや遅れている
評価の理由・各取組の成果の状況	
<p>・取組1「基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長」では、学力向上については、「学び支援コーディネーター等配置事業」を活用した被災地における児童生徒の学習支援をはじめ、宮城県学力向上対策協議会における算数・数学の指導法等に係る対策の協議及び協議内容の指導主事会議における周知、算数に対する興味・関心を喚起するための「算数チャレンジ大会(算チャレ)2018」の開催などの取組を実施したほか、高校1、2年生を対象に「みやぎ学力状況調査」を実施し、県内高校生の国語、数学、英語の学力の状況を把握するとともに、家庭学習時間や生活習慣と学力関係等を分析し、その結果を各種会議で周知することにより、各学校における授業改善や生活指導に活用するなど、各事業において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況を勘案し、「やや遅れている」と判断する。</p> <p>・取組2「国際理解を育む教育の推進」では、小学校、中学校、高等学校が連携しながら、みやぎの児童生徒の英語力の向上を体系的に図り、英語担当教員の授業力向上に資するため、平成30年3月に策定した「みやぎの英語教育推進計画」に沿った取組を進めた。中学3年生における「英検相当級を取得している生徒の割合(3級程度以上)」は、実績値が42.8%、目標値の51.5%を下回ったが、全国平均値を0.2ポイント上回り、政令指定都市を除く都道府県との比較では15位に位置し、概ね良好な状況にある。一方、高校3年生における「英検相当級を取得している生徒の割合(準2級程度以上)」は、31.1%と目標値の51.5%を大きく下回り、全国との比較でも低い数値であったが、前年度からは3.2ポイント上昇した。</p> <p>・取組3「ICT(情報通信技術)教育の推進」では、「教育の情報化」を推進するため、情報化推進リーダー研修会や教育の情報化担当者会議を開催したほか、「MIYAGI Style(一斉学習におけるICTを活用した授業スタイル)」による公開授業を実施するなど、普及・定着を促進した。また、平成30年度から各県立学校が授業で使用する教室にプロジェクト等の提示装置の整備と、学校規模に応じた教員用タブレットPCの整備を令和3年度までの4か年で行い、MIYAGI Styleの「一斉学習」を進める環境を整備することで、「分かりやすく、深まる授業」の推進を図った。さらに、校務の情報化を進めるため県立高校全校に整備している「学校運営支援統合システム」の操作研修会等を開催し利用促進を図るとともに、在校(庁)時間記録等の機能を拡充するなど、業務の効率化を図った。</p> <p>・取組4「社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)の推進」では、より良い社会づくりに参画するための資質・能力の育成に効果的な学習活動、学習指導及びその評価の在り方等についての実践的な研究を進めるために、県立高等学校2校を研究指定校とし、「よりよい社会をつくる」、「よりよい生活を築く」の2つの観点から実践的な活動に取り組んだ。また、各高等学校におけるシチズンシップ教育の取組を促進するため、高等学校教員を対象にしたシチズンシップ教育研修会を開催した。その中で、前年度の研究指定校での実践内容の発表や全国の先進的な取組についての講演を実施し、具体的なシチズンシップ教育の取組についての理解を促した(平成30年度研修会参加者83人)。</p> <p>・取組5「環境教育の推進」では、環境教育リーダー等による小学校への出前講座について、延べ43校、2,169人に実施し、学校における環境学習の機会を充実を図った。また、NPO等が行うフィールド型の環境教育プログラムを取りまとめた冊子「みやぎ環境教育支援プログラム集」を作成し、小学校377校に配布した。さらに、当該プログラムの実施校2校に対し、経費の一部を助成した。環境情報センター運営事業とし、環境啓発パネルや図書・DVD等の貸出を72人に対し実施した。また、小・中学生を対象とした環境学習教室を10回開催し、引率・付添いを含め114人が参加した。</p> <p>・以上のことから、各取組において一定の成果が見られたものの、小学6年生における「全国平均正答率とのかい離」など目標指標の状況を勘案し、本基本方向の評価は「やや遅れている」と判断する。</p>	

基本方向を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・取組1「基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長」では、全国学力・学習状況調査及び県独自の児童生徒学習意識等調査の結果から、各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られ、特に算数・数学については、小・中学校ともに全国平均正答率を下回っている。県全体としてはこうした状況が長年改善されていないものの、様々な取組を通して、一部の市町村教育委員会では大幅に改善されていることから、成果を挙げている市町村教育委員会の取組を県全体に確実に普及させるなど、教員の教科指導力向上をはじめ、市町村教育委員会と課題意識を共有し、連携して取り組んでいくことが必要である。</p> <p>・高等学校における学力の定着を図るためには、小・中学校段階で主体的な学習習慣を身に付けさせること、基礎的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めることが必要であり、これらの学力の定着を図り、高校での学習につなげていくことが必要である。また、高校生については、家庭等で平日2時間以上学習する割合が低い水準にとどまっている。</p>	<p>・成果を挙げている市町村好事例を広く発信し、学力向上に向けて更なる教育活動の改善と充実を目指していく。</p> <p>・「学力向上に向けた小中連携が進んでいない」、「学力調査の結果が授業改善に生かされていない」など、学力向上に向けて課題を抱えている4つの市教育委員会に対して、県教育委員会と当該市教育委員会が連携し、各市の抱える課題、特に学力向上のためのPDCAサイクル上の課題を明確にし、解決に向けて県教育委員会が重点的・継続的に支援する。また、得られた成果を県内市町村へ水平展開し、本県の公立小・中学校における学力の全体的な底上げを目指す。</p> <p>・高等学校においては、課題や小テストの実施などを小まめに実施することで基礎的な知識の定着を図りながら、家庭学習の習慣を定着させていくことが重要である。また、「主体的・対話的で深い学び」の理念に基づいた授業改善を推進し、「分かる喜び」を実感させ、自ら学びに向かう姿勢を身に付けるよう導くことが必要である。さらに、「志教育」の充実により将来の社会で自分が果たすべき役割を自覚させながら、家庭との連携による生活習慣の改善を図り、長期的に自己教育力を高める取組を進めていく。</p>

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・スマートフォン等の急速な普及に伴い、児童生徒の所持率が年々増加しているとともに、高校生においては1日1時間以上使用している生徒の割合が83.8%に及んでいる。長時間にわたる過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣、心身や学校生活、対人関係等へ大きな支障を来すことが懸念されることから、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。</p> <p>・取組2「国際理解を育む教育の推進」では、グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上を図るため、小学校における教科化を踏まえ、小・中・高等学校を通じた英語教育の一層の充実・強化を図る必要がある。</p> <p>・「英語教育実施状況調査」によれば、英検準2級相当以上の高校3年生の割合は全国的にみても極めて低い数値となっている。</p> <p>・取組3「ICT(情報通信技術)教育の推進」では、児童生徒に情報活用能力を身に付けさせ、情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え、行動するみやぎの児童生徒を育成するため、学校におけるICT環境の整備や教員のICT活用指導力について、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。</p> <p>・取組4「社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)の推進」では、選挙権年齢の引き下げにともなう主権者教育の推進や、成人年齢の引き下げによる消費者教育の充実により、民主主義を支える市民としての資質・能力を育むことや、市民として他者と協働しながら課題を解決し、より良い社会を形成していく自覚を育むために、各学校におけるシチズンシップ教育の充実が求められる。</p> <p>・取組5「環境教育の推進」では、環境教育出前講座については、開催した学校の教師からも概ね好評であったが、特定のリーダーに依頼が集中したり、小学校の授業に対応したりするための講座の質の向上を図ることが必要である。</p> <p>・みやぎ環境教育支援プログラム集については、教科書の単元と関連付けた内容としており、実施校からは教科書で学んだことを体験できたとの評価を得たことから、更に実施校を広げ、各学校における学習機会の充実を図ることが必要である。</p>	<p>・スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図るため、保護者等を対象とした東北大学川島教授による講演会の開催のほか、総務省東北総合通信局や警察等関係機関と連携した取組を行う。</p> <p>・個別の取組では、児童生徒自らが考え、話し合っ決めてルールを遵守することで、使用時間抑制に成果が窺える事例も出てきていることから、こうした優良事例を県内の学校や市町村教育委員会に広めるよう、積極的に周知を図る。</p> <p>・みやぎの英語教育推進委員会において、英語教育の充実を検討するとともに、中学2年生を対象に英語能力測定テスト(英検IBA)やEnglish Campを実施するなど、英語によるコミュニケーション能力の向上とグローバル人材の育成を目指していく。</p> <p>・高等学校においては、「みやぎ英語教育推進計画」に基づき、中学校との連携を一層推進するとともに、英語4技能を定着させるために各種研修会をとおしてCAN-DOリストの活用やパフォーマンステストの確実な実施を促していく。</p> <p>・情報化推進リーダー研修会等の各種研修会の実施及び校内研修会を推進し、引き続き教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、ICTを活用した授業の動機付け等を促進するため、ICTを活用することによる教育効果について明確化し、周知を行う。</p> <p>・学力向上や教員のICT活用指導力の向上に向けて、県教育委員会として提案している「MIYAGI Style」(ICTを活用した授業スタイル)について、総合教育センターにおける研修や校内研修会などの各種研修会や学校長会議等で当該提案の考え方や授業での活用方法等を周知するとともに、プロモーションビデオを県教育委員会のホームページやYouTube等に掲載するなど、普及・定着に向けた取組を引き続き進める。</p> <p>・平成30年度から各県立学校が授業で使用教室へのプロジェクタ等の提示装置の整備と、学校規模に応じた教員用タブレットPCの整備を4か年(平成30年度～令和3年度)で行うほか、令和元年度から生徒用タブレットPCも4か年(令和元年度～令和4年度)で整備し、MIYAGI Styleの「一斉学習」を進める環境を整備することとしている。</p> <p>・高等学校においては、研究指定校を複数校指定し、実践事例を蓄積するとともに、その成果を研修会等において周知し、普及啓発に努めていく。また、シチズンシップ教育研修会を継続的に開催し、他県の優れた取組を紹介することなどにより、各学校におけるシチズンシップ教育についての理解を深め、総合的な学習の時間や学校設定科目を活用しながら、教科横断的に学校全体としての取組を促していく。また、学校での取組の中で、地域社会との交流や国際交流の機会を設け、社会の一員として多様な世代や価値観をもつ人々との協働しながら課題を解決していくことの重要性についての認識を深めるよう促す。</p> <p>・小学校における環境教育出前講座の質を担保するため、学校における環境教育に対して、特に資質のあると認められる講師について、幅広い分野からの掘り起こしを行うとともに、講師に対する研修を実施することなどにより、講義内容の質の向上を図り、質の高い環境教育出前講座を実施する。</p> <p>・当該プログラムの実施につながるよう、関係機関と連携して各学校への周知を行うとともに、プログラム実施校の事例紹介等により実施の効果を分かりやすく発信する。</p>

■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

行政評価委員会の意見

■ 宮城の将来ビジョン 政策7施策15「着実な学力向上と希望する進路の実現」

- ・評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。
- ・事業の内容は分かるが、事業を実施したことによる結果や成果が分からない。事業を実施して得られた結果や成果について、具体的に記載する必要があると考える。
- ・学力向上に向け、成果を上げている市町村の好事例を、県内市町村に水平展開する取組については評価できるが、学力向上に向けて課題を抱えている市町村については、その課題を抽出しきれていないのではないか。学力向上に向けて課題を抱えている市町村について、課題を抽出するとともに、その対応方針を示す必要があると考える。

取組 1	基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長【重点的取組5】
主な取組内容	<p>◇各教科において主体的・対話的で深い学びを推進し、児童生徒の主体的に学ぶ意欲と学んだことを活用する力を育む。</p> <p>◇児童生徒の学習意識調査を実施し、学習習慣や生活習慣の実態を把握するとともに、家庭学習の時間を確保し、児童生徒の学習習慣の定着を図る。また、携帯電話やスマートフォンなどを適切に利用するための注意喚起の取組を行う。</p> <p>◇全国学力・学習状況調査及びみやぎ学力状況調査の分析内容を踏まえ、PDCAサイクルに基づいた授業改善を推進する。また、全ての教員が「学力向上に向けた5つの提言」を実践するとともに、少人数学級などの学習指導体制の工夫やICTを活用した取組などを通じて「分かる授業」づくりに取り組む。</p> <p>◇将来、宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として講演会や特別講座等を実施するなど、一人一人の長所や強みを最大限に生かす視点を持ち、優れた才能や個性を伸ばす教育を実践する。</p>

目標指標等	■達成度		■達成率(%)		計画期間目標値 (指標測定年度)
	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上)	B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」	C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」	N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」	
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	
1-1 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	78.4% (平成20年度)	82.2% (平成30年度)	- (平成30年度)	N -	81.8% (令和2年度)
1-2 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	67.1% (平成20年度)	75.0% (平成30年度)	- (平成30年度)	N -	74.5% (令和2年度)
1-3 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	43.8% (平成20年度)	52.0% (平成30年度)	51.8% (平成30年度)	B 99.6%	51.0% (令和2年度)
2-1 全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-4.6ポイント (平成20年度)	0ポイント以上 (平成30年度)	-9ポイント (平成30年度)	C -95.7%	0ポイント以上 (令和2年度)
2-2 全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-0.6ポイント (平成20年度)	0ポイント以上 (平成30年度)	1ポイント (平成30年度)	A 266.7%	0ポイント以上 (令和2年度)
3-1 児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	83.5% (平成20年度)	92.2% (平成30年度)	92.3% (平成30年度)	A 100.1%	91.8% (令和2年度)
3-2 児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	63.1% (平成20年度)	68.2% (平成30年度)	69.1% (平成30年度)	A 101.3%	67.8% (令和2年度)
3-3 児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.4% (平成20年度)	18.0% (平成30年度)	13.7% (平成30年度)	C 76.1%	20.0% (令和2年度)
4-1 「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	4.8% (平成28年度)	3.4% (平成30年度)	5.1% (平成30年度)	C -21.4%	2.0% (令和2年度)
4-2 「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	8.1% (平成29年度)	7.0% (平成30年度)	9.2% (平成30年度)	C -100.0%	5.0% (令和2年度)
4-3 「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	27.1% (平成28年度)	23.0% (平成30年度)	31.3% (平成30年度)	C -102.4%	20.0% (令和2年度)

取組評価	やや遅れている
評価の理由	
<p>・一つ目の指標「『授業が分かる』と答えた児童生徒の割合」は、小・中学生は平成30年度の「全国学力・学習状況調査」において、国語の「授業が分かる」との問いの代わりに理科の同様の問いに変更となったことから、経年比較する実績値を記載することができなかったが、高校生はほぼ目標値に達し、達成度は「B」に区分される。</p> <p>・二つ目の指標「全国平均正答率とのかい離」は、小学生では全国平均値を下回ったが、中学生では全国平均値を1ポイント上回ったことから、小学校では達成度「C」、中学校では達成度「A」に区分される。</p> <p>・三つ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」は、小・中学生は達成度「A」に区分されるものの、家庭等で2時間以上学習する高校生の割合が低い水準にとどまっているため達成度は「C」に区分される。</p> <p>・四つ目の指標「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」の児童生徒の割合のうち、小学5年生は平成30年度:5.1%、中学1年生は平成30年度:9.2%、高校2年生は平成30年度:31.3%といずれも増加しており、達成度は「C」に区分される。</p> <p>・学力向上については、「学び支援コーディネーター等配置事業」を活用した被災地における児童生徒の学習支援をはじめ、宮城県学力向上対策協議会における算数・数学の指導法等に係る対策の協議及び協議内容の指導主事会議における周知、算数に対する興味・関心を喚起するための「算数チャレンジ大会(算チャレ)2018」の開催などの取組を実施した。</p> <p>・高校1、2年生を対象に「みやぎ学力状況調査」を実施し、県内高校生の国語、数学、英語の学力の状況を把握するとともに、家庭学習時間や生活習慣と学力関係等を分析し、その結果を各種会議で周知することにより、各学校における授業改善や生活指導に活用した。</p> <p>・スマートフォン等の使用については、学校や家庭でスマートフォン等の正しい利用の仕方やルールについて考え、話し合うための資料として、使用時間と学力の相関関係などを掲載したリーフレットを作成し、小・中学校及び高等学校等に配布した。</p>	

評価の理由

- ・少人数学級等については、本務教員又は常勤講師75人を配置したことにより、小・中学校において、新しい環境に適応するために極めて重要な時期である小学校2年生30校30学級、中学校1年生34校34学級、計64校64学級で35人超学級が解消された。加配した学校からは、学校生活の基本となる学習習慣・生活習慣の着実な定着や生活指導上の諸課題への対応について、「特別に配慮を要する児童によりの確に対応することができた。」など、効果に関する報告があった。
- ・「教育の情報化」を推進するため、情報化推進リーダー研修会や教育の情報化担当者会議を開催したほか、「MIYAGI Style(一斉学習におけるICTを活用した授業スタイル)」による公開授業を実施するなど、普及・定着を促進した。
- ・医師を志す高校生に対し、医学部体験会や医師会講演会を開催し、将来医師として活躍する志を育む取組を推進するとともに、合同学習合宿や医学特講ゼミを開催して医学部進学希望者の学力向上を図る取組を実施した(参加延べ人数325人)。また、宮城教育大学と連携し、教員養成学部の学生と現任教員によるパネルディスカッションや研究室体験を行い、教師として必要な意識の醸成を図った(参加者405人)。
- ・以上のことから、各事業において一定の成果が見られたものの、学力向上に係る目標指標の達成状況を勘案し、更なる取組が必要であることなどから、本取組の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・全国学力・学習状況調査及び県独自の児童生徒学習意識等調査の結果から、各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られ、特に算数・数学については、小・中学校ともに全国平均正答率を下回っている。県全体としてはこうした状況が長年改善されていないものの、様々な取組を通して、一部の市町村教育委員会では大幅に改善されていることから、成果を挙げている市町村教育委員会の取組を県全体に確実に普及させるなど、教員の教科指導力向上をはじめ、市町村教育委員会と課題意識を共有し、連携して取り組んでいくことが必要である。</p> <p>・高等学校における学力の定着を図るためには、小・中学校段階で主体的な学習習慣を身に付けさせること、基礎的な知識や技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めることが必要であり、これらの学力の定着を図り、高校での学習につなげていくことが必要である。また、高校生については、家庭等で平日2時間以上学習する割合が低い水準にとどまっている。</p> <p>・スマートフォン等の急速な普及に伴い、児童生徒の所持率が年々増加しているとともに、高校生においては1日1時間以上使用している生徒の割合が83.8%に及んでいる。長時間にわたる過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣、心身や学校生活、対人関係等へ大きな支障を来すことが懸念されることから、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。</p> <p>・平成27年の「小・中・高校生スマホ・フォーラム」にて宣言した「わたしたちは家族と話し合い、ルールを決めて携帯・スマホを使います」に則り、家庭や学校で話し合うことを意識した教材の作成などにより、適正利用に向けた取組を各教育現場に浸透させてきたところであるが、取組状況には県内で差が見られることから、今後は個別の学校や市町村教育委員会の取組に対し、より具体的な支援を行っていく必要がある。</p>	<p>・宮城県と全国の平均正答率の乖離を見ると、小学校においては全ての教科において全国平均を下回っている状況ではあるが、学力向上対策が成果として表れ、全国平均を大きく上回っている市町村もあることから、今後は、成果を挙げている市町村好事例を広く発信し、学力向上に向けて更なる教育活動の改善と充実を目指していく。</p> <p>・「学力向上に向けた小中連携が進んでいない」、「学力調査の結果が授業改善に生かされていない」など、学力向上に向けて課題を抱えている4つの市教育委員会に対して、県教育委員会と当該市教育委員会が連携し、各市の抱える課題、特に学力向上のためのPDCAサイクル上の課題を明確にし、解決に向けて県教育委員会が重点的・継続的に支援する。また、得られた成果を県内市町村へ水平展開し、本県の公立小・中学校における学力の全体的な底上げを目指す。</p> <p>・高等学校においては、課題や小テストの実施などを小まめに実施することで基礎的な知識の定着を図りながら、家庭学習の習慣を定着させていくことが重要である。また、「主体的・対話的で深い学び」の理念に基づいた授業改善を推進し、「分かる喜び」を実感させ、自ら学びに向かう姿勢を身に付けるよう導くことが必要である。さらに、「志教育」の充実により将来の社会で自分が果たすべき役割を自覚させながら、家庭との連携による生活習慣の改善を図り、長期的に自己教育力を高める取組を進めていく。</p> <p>・スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図るため、保護者等を対象とした東北大学川島教授による講演会の開催のほか、総務省東北総合通信局や警察等関係機関と連携した取組を行う。</p> <p>・個別の取組では、児童生徒自らが考え、話し合って決めたルールを遵守することで、使用時間抑制に成果が窺える事例も出てきていることから、こうした優良事例を県内の学校や市町村教育委員会に広めるよう、積極的に周知を図る。</p> <p>・情報モラル及び情報リテラシーに関する教育の推進やスマートフォン等を介したいじめ対策等に取り組む。</p> <p>・情報モラルを含む情報活用能力の育成に向け、仙台市及びLINE(株)との提携による小学校から高等学校までの児童生徒の発達段階に応じた教材作成及びその普及に取り組む。</p>

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・児童生徒に情報活用能力を身に付けさせ、情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え、行動するみやぎの児童生徒を育成するため、学校におけるICT環境の整備や教員のICT活用指導力について、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。</p>	<p>・情報化推進リーダー研修会等の各種研修会の実施及び校内研修会を推進し、引き続き教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、ICTを活用した授業の動機付け等を促進するため、ICTを活用することによる教育効果について明確化し、周知を行う。</p> <p>・学力向上や教員のICT活用指導力の向上に向けて、県教育委員会として提案している「MIYAGI Style」(ICTを活用した授業スタイル)について、総合教育センターにおける研修や校内研修会などの各種研修会や学校長会議等で当該提案の考え方や授業での活用方法等を周知するとともに、プロモーションビデオを県教育委員会のホームページやYouTube等に掲載するなど、普及・定着に向けた取組を引き続き進める。</p> <p>・平成30年度から各県立学校が授業で使用する教室へのプロジェクタ等の提示装置の整備と、学校規模に応じた教員用タブレットPCの整備を4か年(平成30年度～令和3年度)で行うほか、令和元年度から生徒用タブレットPCも4か年(令和元年度～令和4年度)で整備し、MIYAGI Styleの「一斉学習」を進める環境を整備することとしている。</p>

【取組を構成する事業一覧】

基本方向3 確かな学力の育成

① 基礎的・基本的な知識・技能の定着と活用する力の伸長【重点的取組5】

- ◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」
 (地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」
 ☆ : 第1次アクションプランにおける「平成30年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創) ☆	基本的な生活習慣定着促進事業(再掲)	みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的な生活習慣の定着促進を図る。 <平成30年度の主な実績> ・紙芝居演劇の上演：20回 ・みやぎっ子ルルブルセミナーの開催：参加者114人(仙台市) ・ルルブル親子スポーツフェスタの開催：参加者2,755人(利府町) ・ルルブルロックンロール教室の実施：40回 ・みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰：14団体 ・小学生ルルブルポスターコンクール表彰：18人 ・ルルブル通信発行：4回 ・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施：参加者21,063人(認定証送付人数) ・基本的な生活習慣定着パンフレットの増刷・配布：63,200部 ・無料子育て情報誌への連載記事掲載 ・スマホ・携帯などの使用について考える・話し合うリーフレットの制作・配布：209,100部	教育企画室
02	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動【非予算的手法】(再掲)	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的な生活習慣の定着を広く呼びかけ、子供の生活リズム向上を図る普及活動を行う。	教育企画室 義務教育課 スポーツ健康課 生涯学習課
03 ◎ [震災]	児童生徒の学習意識調査事業	東日本大震災の影響やこれまでの意識調査の結果等を踏まえ、授業づくりなどの検証・改善を行い、学校の学びの場としての価値を高めるとともに、これらの検証・改善の状況を「見える化」するため、児童生徒の学習意識調査を実施する。 <平成30年度の主な実績> ・県内の全公立小学校5年生、中学校1年生(仙台市を除く)を対象に学習意識等調査を実施(「学力向上に向けた5つの提言」に関する事項、震災の影響に関する事項等)。 ・児童生徒の意識等調査の分析・対応策をまとめ、各市町村教育委員会等及び公立小中学校へ配布。 ・本調査結果を「学力向上に向けた5つの提言」に関するリーフレットと関連させて活用を促した。	義務教育課
04 ◎ [震災]	小中学校学力向上推進事業	震災の体験を踏まえ、学ぶことの意義を再確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。 <平成30年度の主な実績> ・県内5地区(8校)の研究指定校が、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等、児童生徒の学力向上を図る研究実践に取り組み、公開研究会を開催して成果の普及を図った。 ・「学力向上に向けた5つの提言」について、全ての教員の実践を徹底するため、リーフレットを更新し、活用できるようにし、一層の意識化を図った。 ・小中連携英語教育推進事業では2地区を指定。 ・学び支援コーディネーター等配置事業は、25市町村で実施し、延べ約17万人の小・中学生が参加するとともに、延べ約2万人の支援員が学習支援等に当たった。児童生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上にも成果を挙げている。	義務教育課 教職員課
05 ◎	学級編制弾力化事業	学習習慣の着実な定着や問題行動等の低減を図るため、小・中学校の低学年(小学校2年生及び中学校1年生)において少人数学級を導入し、きめ細かな教育活動の充実を図る。 <平成30年度の主な実績> ・小学校2年生30校30学級、中学校1年生34校34学級、計64校64学級で35人超学級を解消し本務教員又は常勤講師75人を配置した。 ・授業につまずく児童・生徒の減少、発展的学習に取り組む児童・生徒の増加等の学力向上や基本的な生活習慣の定着等、学習面・生活面での効果があった。また、教員の指導力向上や教材研究の進化などについても効果が見られた。	義務教育課 福利課 教職員課
06 ◎ [震災]	高等学校学力向上推進事業	高校生の学力調査を実施して生徒の学力・学習状況を把握するとともに、要請のあった高校に指導主事を派遣し、高等学校教育の質の保証のため、生徒の学力向上及び教員の指導体制の確立を図る。また、将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や特別講座等を実施し、学力や学習意欲の向上を図る。 <平成30年度の主な実績> ・みやぎ学力状況調査実施(参加者：1年14,418人、2年14,499人)、2年生平日家庭学習時間2時間以上の割合13.7%。 ・教育課程実施状況調査(33校)、授業力向上支援事業による公開授業(延べ34校45人)の実施 ・医師を志す高校生支援事業：参加者(8事業の延べ参加者)1年149人、2年148人、3年28人 ・理系人材育成支援事業：SSH校3校への支援、みやぎサイエンスフェスタ、科学の甲子園等の実施 ・みやぎ高校生異文化交流事業：留学者(短期)への助成(7人申請)、留学フェア等の開催 ・基礎学力充実支援事業：指定校(6校)において指導方法等の工夫・改善を図るとともに、涌谷高、柴田農林高、鹿島台商業高、名取高校、美田園高校に学習サポーターを配置 ・教師を志す高校生支援事業：参加者405人、宮城教育大学で実施	高校教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
07 ◎ [震災]	進学拠点校等充実普及事業	各地域の進学拠点校の一層の活性化と県全体の進学達成率の向上を目指し、拠点校における生徒の学習意欲を高め、学力の向上を図るとともに、学校の進学指導体制の改善と教員の指導力向上を図る。 <平成30年度の主な実績> ・授業改善研修会(21人:駿台予備校) ・科目別大学入試対策(87人) ・各校独自の取組(学習合宿、教員対象進路研修会、学習習慣診断カードの作成、小論文指導研修会他) ・進学達成率(平成30年3月) 拠点校97.2%、宮城県89.2%、全国88.8%	高校教育課
08	科学巡回指導費	小学校を訪問し、ものづくりや実験を通じた特別授業を行い、科学教育の理解を深めるとともに、教員の理科指導力向上を図る。	義務教育課
09	原子力エネルギー教育支援事業	県立学校及び各市町村教育委員会が実施する原子力やエネルギーに関する教育に係る取組を支援する。	義務教育課 高校教育課

② 国際理解を育む教育の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災]	小中学校学力向上推進事業(再掲)	震災の体験を踏まえ、学ぶことの意義を再確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。 <平成30年度の主な実績> ・県内5地区(8校)の研究指定校が、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等、児童生徒の学力向上を図る研究実践に取り組み、公開研究会を開催して成果の普及を図った。 ・「学力向上に向けた5つの提言」について、全ての教員の実践を徹底するため、リーフレットを更新し、活用できるようにし、一層の意識化を図った。 ・小中連携英語教育推進事業では2地区を指定。 ・学び支援コーディネーター等配置事業は、25市町村で実施し、延べ約17万人の小・中学生が参加するとともに、延べ約2万人の支援員が学習支援等に当たった。児童生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上にも成果を挙げている。	義務教育課 教職員課
02 ◎ (地創) ☆	生徒の英語力向上事業【グローバル人材育成プロジェクト事業】	国際共通語としての英語力の向上を図り、グローバル人材としてこれからの時代を生き抜くための素地を形成するため、県内全公立中学校2年生(仙台市を除く)を対象に、県内統一の英語能力測定テストを実施する。 <平成30年度の主な実績> ・みやぎの英語教育推進計画(AIM)の推進 ・県内の全公立中学校2年生(仙台市を除く)に英語能力測定テスト(英検IBA)を実施し、結果を各市町村教育委員会及び各学校、生徒自身にフィードバックした。 ・英語能力測定テストの事前説明会及び活用研修会を実施し、調査目的の周知と結果の有効な活用促進を図った。	義務教育課
03	英語教育充実支援事業	外国語教育の充実と地域レベルの国際交流を推進し、諸外国との相互理解を深め、国際化の促進に役立てるため、語学指導等を行う外国語指導助手を招致する。また、小・中学校におけるALTの一層の活用を図り、英語でコミュニケーションする楽しさを味わえる授業を通じて児童生徒の英語学習への積極的な取組を促し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。	義務教育課
04	実践的英語教育充実支援事業	外国語教育の充実と地域レベルでの国際交流を推進し、諸外国との相互理解を深め、国際化の促進に役立てるため、外国語指導等を行う外国語指導助手を配置する。また、CAN-DOリストの作成・活用等及び英語力検証のための先駆的取組を行い、生徒の英語使用機会の拡充や英語学習へのモチベーションの向上を図る。	高校教育課
05 ◎ (地創)	スーパーグローバルハイスクール事業【グローバル人材育成プロジェクト事業】(再掲)	文部科学省から指定されたスーパーグローバルハイスクール事業指定校において、グローバル・リーダー育成に資する教育課程を研究・開発するとともに、生徒に地球規模で生じている社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力や問題解決力等の国際的素養を育み、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図る。 <平成30年度の主な実績> ・SGH(スーパーグローバルハイスクール)校である仙台二華高校において、課題研究のテーマである世界の水問題に関する情報を収集するため、国際河川であるメコン川で、インタビューなどの社会調査等を行った。 ・SGH校である気仙沼高校において、海を素材とするグローバルリテラシー育成や台湾への研修を行い、成功大学や台南高級海事職業学校において研究発表や意見交換を行った。	高校教育課
06 ◎ (地創) ☆	みやぎグローバル人材育成事業【グローバル人材育成プロジェクト事業】(再掲)	国際的視野に立って協働的に行動しながら未来を創造し、グローバルに活躍することができる人材の育成を目指し、県立高校において国際バカロレア・ディプロマプログラムの認定に向けた取組を推進する。 <平成30年度の主な実績> ・仙台二華高校へ国際バカロレアが提供する高校レベルの教育プログラムを導入するため、認定に向けた申請手続きや教員の養成を推進した。 5月先進校視察(東京都内IB実施校) 8月IBワークショップへの参加(5名) 9月候補校申請 11月国際バカロレア勉強会の開催(136人参加) 2月アクティブラーニング・探究活動研修会の開催(仙台二華高校・仙台育英学園高校共同開催) 3月候補校決定	高校教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
07	吉林省教育視察団交流事業	宮城県と中国吉林省との「第10次交流計画協議書」及び「第三期覚書」に基づき、吉林省との教育交流を行う。	教育庁総務課

③ ICT（情報通信技術）教育の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ ☆	ICT利活用向上事業 【教育の情報化推進事業】	「第2期みやぎの教育情報化推進計画」に基づき、教育の情報化を推進し、情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え行動する児童生徒の育成を図る。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・宮城県教育情報化推進会議1回（参加者：延べ20人） ・情報化推進リーダー研修会2回（参加者：565人） ・学校CIO研修会1回（参加者：124人） ・教育の情報化担当者会議1回（参加者：延べ56人） ・プロジェクト委員会において、「みやぎ情報活用能力育成共同プロジェクト事業」に係る情報活用能力育成のワークブック（高等学校編）について検討し、骨子（案）を作成	教育企画室
02 ◎ ☆	県立学校ICT機器整備推進事業 【教育の情報化推進事業】	教職員がICTを活用して授業を行う環境を早期に整備するため、各県立学校が授業で使用する教室にプロジェクト等の整備と、学校規模に応じた指導者用タブレットPCの整備を4か年（H30～R3）で行う。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・県立学校等87箇所プロジェクト684台、タブレット端末987台等を整備し、ICT教育環境の整備に取り組んだ。	教育企画室
03	教科指導におけるICT活用「MIYAGI Style」推進事業 【非予算的手法】	児童生徒の情報活用能力の育成やわかりやすく深まる授業を実現するため、ICTを効果的・効率的に活用する授業スタイルである「MIYAGI Style」の普及・定着を推進する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・ICTを活用した授業「MIYAGI Style」の普及を推進するため、出前研修会を実施（岩沼市立玉浦中学校、岩沼小学校、丸森町役場等）	教育企画室
04	学校運営支援統合システム整備事業	学校における教務・校務を支援するシステムを導入することにより、教員の本来の業務である「生徒に関わる時間」を創出するとともに、ICTを日常的に活用することによりICT教育の広がりを促進する。	教育企画室
05 ◎ (地創) ☆	ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業	特別支援学校においてICT機器を障害を補うツールとして活用し、障害を補いながら個々の能力の伸長を図り、企業への就職が可能となるようサポートする。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・事業校2校（小松島支援、岩沼高等学園）を選定し、各学校にICT機器の活用方法の支援や提案を行うICTコーディネーターを配置したほか、県内特別支援学校を対象とした研修会を行うとともに、ICT機器の活用事例をまとめ、周知することにより、事業校のみならず、県内全域で障害のある児童生徒の自立や社会参加を促進する気運を醸成した。	教育企画室

④ 社会形成・社会参加に関する教育（シチズンシップ教育）の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創) ☆	志教育支援事業 (再掲)	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 <平成30年度の主な実績> ・志教育推進会議を開催（年3回）し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定（5地区）をし、事例発表会を開催した。 ・「志教育フォーラム2018～志が未来をひらく～」を開催し、志教育の理念の普及を図った。 ・「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」指導資料を作成し、県内公立小・中学校、関係機関に配布した。 ・「豊かな心を育む道徳授業づくり研修会」を開催し、県内小・中学校教諭388人が参加した。 ・「豊かな心を育む人権教育研修会」を開催し、県内小・中学校教頭等388人が参加し理念の理解を図った。	義務教育課
02 ◎ [震災]	高等学校学力向上 推進事業 (再掲)	高校生の学力調査を実施して生徒の学力・学習状況を把握するとともに、要請のあった高校に指導主事を派遣し、高等学校教育の質の保証のため、生徒の学力向上及び教員の指導体制の確立を図る。また、将来宮城の医師や教師となる志を持つ生徒を対象として、講演会や特別講座等を実施し、学力や学習意欲の向上を図る。 <平成30年度の主な実績> ・みやぎ学力状況調査実施（参加者：1年14,418人、2年14,499人）、2年生平日家庭学習時間2時間以上の割合13.7%。 ・教育課程実施状況調査（33校）、授業力向上支援事業による公開授業（延べ34校45人）の実施 ・医師を志す高校生支援事業：参加者（8事業の延べ参加者）1年149人、2年148人、3年28人 ・理系人材育成支援事業：SSH校3校への支援、みやぎサイエンスフェスタ、科学の甲子園等の実施 ・みやぎ高校生異文化交流事業：留学者（短期）への助成（7人申請）、留学フェア等の開催 ・基礎学力充実支援事業：指定校（6校）において指導方法等の工夫・改善を図るとともに、涌谷高、柴田農林高、鹿島台商業高、名取高校、美田園高校に学習サポーターを配置 ・教師を志す高校生支援事業：参加者405人、宮城教育大学で実施	高校教育課
03	明るい選挙啓発事業	県民一人一人が政治や選挙に強い関心を持ち、主権者としての自覚と豊かな政治常識、高い選挙道義を身に付けることができるよう、選挙啓発資料の作成、若者向けの啓発講座、ポスターコンクール等を実施する。	選挙管理委員会事務局

⑤ 環境教育の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	クリーンエネルギー利活用実践推進事業 (再掲)	県立の専門高校において、資源やエネルギーの有限性と環境問題を再認識させ、環境教育設備の導入によりクリーンエネルギーの利活用などに関する実践的な学習を通じ、地球規模の視点に立って、環境の保全やエネルギー制約などの課題に対応できる職業人の育成を目指す。 ※平成30年度は実施校なし	高校教育課
02 [震災]	循環型社会に貢献 できる産業人材育 成事業 (再掲)	廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について、専門高校生としての基礎的研究を行い、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。 <平成30年度の主な実績> 【古川工業高校・白石工業高校】「解体木造建築物の構造物再利用促進の基礎的研究」 ○古川工業高校 ・廃材の再利用等、関係機関との連携及び現場見学等を通じた実践型学習により、地球環境に配慮した産業人の育成を行った。 ・避難所用簡易間仕切り10枚、体育館ｽｰｼﾞ昇降台等学校備品等10台、木製玩具等220個、小型家電回収ボックス3台、大崎環境フェア参加、宮農・加美農の家畜敷き藁材としてカンナ屑提供など ○白石工業高校 ・廃材の再利用等、関係機関との連携及び現場見学等により、「志教育」を意識した工業教育と環境教育を実践した。 ・木製玩具や木製家具等57個、カンナ屑再利用の削り花200輪、木製ｷｰﾙｸﾞ-400個、伝統工芸「組子」による行灯4台など 【迫桜高校】「段ボールや再生紙による環境教育の実践」 ・廃材排出の抑制と農業教育の実践 ・地域公所へのプランター設置57個 【仙台二華高校】「カボチャ農村へのバイオトイレ導入事業」 ・汚泥の減量化による産業廃棄物の発生抑制。 ・食品廃棄物の減量化や堆肥化に関わる研究 ・研究成果の発表による他社の環境意識の醸成	高校教育課
03 ◎	児童・生徒のための 環境教育推進事業	県内の児童・生徒を対象として、地域のNPO等と協働した環境教育に関する出前講座や自然体験活動など、質の高い環境教育の機会を提供する体制を確保し、環境にやさしい行動を主体的に実施する人材の育成を図る。 <平成30年度の主な実績> ・小学校への出前講座（こども） 延べ43校2,169人の生徒に実施 ・NPO等が実施する体験型の環境学習プログラムを取りまとめた冊子を作成し、県内小学校へ配布した。	環境政策課

区分	事業名	事業概要	担当課室
04	環境情報センター運営事業	環境情報の普及啓発及び環境学習・環境教育を支援するため、「環境情報センター」において、環境関連図書などの閲覧・貸出や環境学習教室の開催などを行う。	環境政策課
05	環境教育リーダー事業	環境教育や環境保全活動を目的として開催される講演会や学習会等に、県が委嘱する環境教育リーダーを派遣し、環境教育の普及及び環境保全活動の円滑な推進を図る。	環境政策課
06	子どもエコクラブ支援事業	子供たちの環境に対する意識の高揚を図るため、環境活動クラブを支援する。	環境政策課
07 ◎	みやぎの田園環境教育支援事業 【非予算的手法】 (再掲)	県民に農業・農村の持つ魅力などを再認識してもらおうとともに、農村環境保全に係る意識の醸成を図るため、地域や学校教育との連携・協働による農村環境保全活動を支援する。 <平成30年度の主な実績> ・農村・環境保全等の協働活動への支援 47回	農村振興課

基本方向 4 幼児教育の充実

◇幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼児期を「学ぶ土台づくり」の時期として捉え、家庭、幼稚園、保育所等のいずれにおいても充実した幼児教育が行われ、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指す。

基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値		取組評価
			(指標測定年度)	達成度	
1	幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進【重点的取組6】	平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上と答えた保護者の割合(%)	86.2% (平成30年度)	B	概ね順調
2	幼児教育の充実のための環境づくり	小学校との連携内容で「就学前又は就学後のカリキュラム作成」と答えた幼稚園、保育所等の割合(%)	21.6% (平成30年度)	C	—
		県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数(悉皆研修を除く)(人)	2,916人 (平成30年度)	A	
3	幼児教育の推進に向けた体制づくり	—			—

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価

概ね順調

評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「幼児期における『学ぶ土台づくり』の推進」では、目標指標の「平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上と答えた保護者の割合」は、全体では前年度を3.7ポイント下回ったが、父親では0.6ポイント上回った。達成率は95.8%となり、達成度は「B」に区分される。また、保護者等を対象とした圏域別親の学び研修会を5圏域で合計29回開催し、高等学校や特別支援学校高等部の生徒を対象とした親育ちや子育てに関する講話・保育体験等を行う親になるための教育推進事業を13校で実施した。さらに、幼児教育関係団体の代表者や学識経験者等が参加する「学ぶ土台づくり」推進連絡会議を開催し、第3期「学ぶ土台づくり」推進計画に基づく幼児教育の充実に向けて、情報共有や意見交換等を行ったほか、新たに市町村支援モデル事業により、モデル地区において幼児期の教育・保育の質の向上に向けた先進的な取組が実施されるなど、一定の成果が見られたことや、目標指標の状況を勘案し、「概ね順調」と判断する。

・取組2「幼児教育の充実のための環境づくり」では、目標指標の「小学校との連携内容で『就学前又は就学後のカリキュラム作成』と答えた幼稚園、保育所等の割合」は、前年度を5.4ポイント上回り、市町村単位でカリキュラム作成に取り組む事例が増えているものの、目標値には届いていないため、達成度は「C」に区分される。平成31年3月には、保育と教育の円滑な接続を図るため、「宮城県版保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて」の冊子を作成し、県内の保育所や幼稚園、認定こども園、認可外保育施設と小学校に配布した。「県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数(悉皆研修を除く)」は、「学ぶ土台づくり」研修会の開催のほか、保育士等キャリアアップ研修による研修機会の拡大や幼児教育アドバイザーを派遣する研修を実施したことにより目標値の2,350人を上回る参加者数となったため、達成度は「A」に区分される。幼児教育アドバイザー派遣事業では、アドバイザー1名を新たに委嘱し、計5名を14か所に派遣することで、教育現場の直接的な支援や、ニーズに合わせたアウトリーチ型の研修の推進を図った。

・取組3「幼児教育の推進に向けた体制づくり」では、国の動向や先進県における取組を参考にしながら、保健福祉部門と教育部門の連携のもと、庁内で検討会議を設置し、幼児教育の推進に向けた体制づくりについて検討を重ねた。

・以上のことから、重点的取組である取組1の評価が「概ね順調」であり、取組2及び3においても一定の成果が見られたため、本基本方向の評価は「概ね順調」と判断する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組1「幼児期における『学ぶ土台づくり』の推進」では、幼児期を人格形成の基礎を形づくる重要な時期と捉え、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指し、幼児教育に関係する様々な主体がそれぞれの役割を果たしながら、幼児教育の充実に取り組んでいく必要がある。</p> <p>・取組2「幼児教育の充実のための環境づくり」では、幼稚園教育要領等の改訂を踏まえ、幼稚園教員や保育士等の資質の向上を図るため、関係機関と連携を図りながら、園内研修も含め、全ての教育現場において研修の充実に図る必要がある。</p> <p>・保育所や幼稚園、認定こども園等と小学校において、発達と学びの連続性を考慮し、保育と教育の円滑な接続を図るための接続期カリキュラム作成の必要性を啓発する必要がある。</p> <p>・取組3「幼児教育の推進に向けた体制づくり」では、本県がセンター的機能を果たしながら市町村を重層的に支えていくため、部局横断的な幼児教育推進体制を検討する必要がある。</p>	<p>・第3期「学ぶ土台づくり」推進計画の目標として掲げた「親子間の愛着形成の促進」、「基本的生活習慣の確立」、「豊かな体験活動による学びの促進」、「幼児教育の充実のための環境づくり」に向けて、リーフレットや「学ぶ土台づくり」便りの配布、出前講座等により、広く周知を図るとともに、幼児教育の関係者や保護者等を対象とした研修会を継続して開催するなど、「学ぶ土台づくり」の重要性について理解促進と普及啓発を図っていく。</p> <p>・「学ぶ土台づくり」のさらなる推進を図るため、「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業を展開していく。</p> <p>・幼児期の教育や保育の質を高めるため、園内研修のサポートや幼児教育・保育相談等を行う幼児教育アドバイザーを幼稚園、保育所及び市町村等に派遣し、幼稚園教員や保育士等の研修の充実に図っていく。</p> <p>・保幼小の円滑な接続を図るため、「宮城県版保幼小接続期プログラムの実践に向けて」の冊子の活用を推進する。</p> <p>・知事部局と教育庁の関係各課と連携を図り、幼児教育を推進するための体制について検討を行う。</p>

■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

行政評価委員会の意見	<p>■宮城の将来ビジョン 政策7施策15「着実な学力向上と希望する進路の実現」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 ・事業の内容は分かるが、事業を実施したことによる結果や成果が分からない。事業を実施して得られた結果や成果について、具体的に記載する必要があると考える。 ・学力向上に向け、成果を上げている市町村の好事例を、県内市町村に水平展開する取組については評価できるが、学力向上に向けて課題を抱えている市町村については、その課題を抽出しきれていないのではないかと。学力向上に向けて課題を抱えている市町村について、課題を抽出するとともに、その対応方針を示す必要があると考える。 <p>■宮城県震災復興計画 政策6施策2「家庭・地域の教育力の再構築」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 ・目標指標の達成状況及び記載されている事業の成果は十分であるが、分科会の審議において、家庭教育支援チームの成果が必ずしも十分とはいえないことから、「概ね順調」と評価したとの回答があり、その評価自体は妥当なものと考えているが、そのためには家庭教育支援チームの課題を記載する必要があると考える。
-------------------	---

基本方向4

取組 1 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進【重点的取組6】	
主な取組内容	<p>◇第3期「学ぶ土台づくり」推進計画に掲げた目標の実現に向けて、親としての「学び」と「育ち」を支援する保護者向け研修会の開催や、高校生を対象とした保育体験、子育て講座などを実施するとともに、「学ぶ土台づくり」便りの発行や出前講座の実施などを通して「学ぶ土台づくり」の普及啓発を図る。</p> <p>◇「学ぶ土台づくり」の取組を重点的に行う市町村をモデル地区に指定し、地区内において総合的に取組を推進する。</p>

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>88.8% (平成28年度)</td> <td>90.0% (平成30年度)</td> <td>86.2% (平成30年度)</td> <td>B 95.8%</td> <td>90.0% (令和2年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	88.8% (平成28年度)	90.0% (平成30年度)	86.2% (平成30年度)	B 95.8%	90.0% (令和2年度)
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)							
1	88.8% (平成28年度)	90.0% (平成30年度)	86.2% (平成30年度)	B 95.8%	90.0% (令和2年度)								
平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上と答えた保護者の割合(%)													

取組評価	概ね順調
評価の理由	
<ul style="list-style-type: none"> ・「平日、子供と触れ合う時間(食事と入浴を除く)について、1時間以上と答えた保護者の割合」については、父親では前年度を上回ったものの、母親が前年度に届かなかったため、全体では目標値を3.8ポイント下回り、達成度は「B」となった。 ・第3期「学ぶ土台づくり」推進計画を着実に推進するため、保護者等を対象とした圏域別親の学び研修会を5圏域で合計29回開催するなど、関係主体が一同に集まる機会の提供や共通認識の形成等を図った。 ・高等学校や特別支援学校高等部の生徒を対象とした親育ちや子育てに関する講話・保育体験等を行う親になるための教育推進事業を13校で実施し、「学ぶ土台づくり」の理解促進と普及啓発を図った。 ・幼児教育関係団体の代表者や学識経験者等が参加する「学ぶ土台づくり」推進連絡会議を開催し、第3期「学ぶ土台づくり」推進計画に基づく幼児教育の充実に向けて、情報共有や意見交換等を行った。 ・新たに市町村支援モデル事業を実施し、「学ぶ土台づくり」の取組を重点的に行う1市への委託により、円滑な保幼小の接続のための取組の強化や、幼児期の教育・保育の質の向上に向けた先進的な取組が行われた。 ・以上のことから、事業の成果や目標指標の状況を勘案し、本取組の評価は「概ね順調」と判断する。 	

※ 評価の視点: 目標指標等, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 取組に期待される成果を発現させることができたとかという視点で, 総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・幼児期を人格形成の基礎を形づくる重要な時期と捉え、小学校へ入学する時期までに、子どもたちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指し、幼児教育に関係する様々な主体がそれぞれの役割を果たしながら、幼児教育の充実に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・第3期「学ぶ土台づくり」推進計画の目標として掲げた「親子間の愛着形成の促進」、「基本的な生活習慣の確立」、「豊かな体験活動による学びの促進」、「幼児教育の充実のための環境づくり」に向けて、パンフレットや「学ぶ土台づくり」便りの配布、出前講座等により広く周知を図るとともに、幼児教育の関係者や保護者等を対象とした研修会を継続して開催するなど、「学ぶ土台づくり」の重要性について理解促進と普及啓発を図っていく。</p> <p>・「学ぶ土台づくり」のさらなる推進を図るため、「学ぶ土台づくり」市町村支援モデル事業を展開していく。</p>

【取組を構成する事業一覧】

基本方向 4 幼児教育の充実

- ① 幼児期における「学ぶ土台づくり」の推進【重点的取組6】
- ② 幼児教育の充実のための環境づくり
- ③ 幼児教育の推進に向けた体制づくり

- ◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」
 (地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」
 ☆ : 第1次アクションプランにおける「平成30年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創) ☆	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業	第3期「学ぶ土台づくり」推進計画を踏まえ、幼児教育の一層の充実に向けて、「親子間の愛着形成の促進」や「基本的な生活習慣の確立」、「豊かな体験活動による学びの促進」の重要性について啓発する。また、関係機関と連携しながら「幼児教育の充実のための環境づくり」に取り組む。 <平成30年度の主な実績> ・幼児教育実態調査の実施(7月～8月) ・市町村支援モデル事業(塩竈市) ・親になるための教育推進事業(13校) ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議の開催(年1回) ・「学ぶ土台づくり」圏域別親の学び研修会の開催(5圏域:計29回) ・「学ぶ土台づくり」研修会の開催(年1回:参加者80人) ・幼児教育アドバイザー派遣事業(5人委嘱,14か所派遣) ・「学ぶ土台づくり」便りの発行(年3回) ・幼小接続期カリキュラム作成会議(年4回) ※本会議で検討を重ね「宮城県版 保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて」のリーフレットを作成し、県内幼児教育関連施設と小学校、教育事務所、教育委員会に配布	教育企画室
02 ◎	幼稚園等新規採用教員研修事業【教職員CUP事業】(再掲)	公立の幼稚園等の新規採用教諭等を対象に実践的指導力と使命感を養うこと等を目的として研修を実施する。 <平成30年度の主な実績> ・幼稚園等の新規採用教諭等に対する初任者研修の実施	教職員課
03 ◎ [震災] (地創) ☆	みやぎらしい家庭教育支援事業(再掲)	家庭教育に関する相談対応、支援者の育成及び家庭教育支援チームの普及・定着を図ることにより、家庭教育の充実と振興を図る。 <平成30年度の主な実績> ・子育てサポーター養成講座の開催(参加者140人,修了者76人) ・子育てサポーターリーダー養成講座の開催(参加者254人,修了者40人) ・子育てサポーターリーダーネットワーク研修会(参加者84人) ・宮城県家庭教育支援チーム研修会(参加者187人) ・父親の家庭教育参画支援事業(参加者263人) ・宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」派遣事業(35回実施) ・学ぶ土台づくり「自然体験活動」(参加者320人) ・各市町村において、子育てサポーター等の増加や家庭教育支援チームの設置に向けた動き見られ、身近な地域で家庭教育支援を行う気運がさらに高まってきたことから、新規事業として子育て・家庭教育支援フォーラムを開催した。(参加者150人)	生涯学習課
04 ◎ [震災] (地創) ☆	協働教育推進総合事業(再掲)	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 <平成30年度の主な実績> ・地域学校協働活動推進事業(間接補助事業)32市町村,2NPO団体実施 ・教育応援団事業の実施 団体326件,個人626人(大学職員) 認証・登録 ・協働教育コーディネーター研修会の開催(年4回 374人受講) ・協働教育統括コーディネーター研修会の開催(128人受講) ・地域連携担当者研修会の開催(参加者562人) ・地域活動支援指導者養成研修会の開催(参加者 191人) ・協働教育研修会(参加者870人) ・「みやぎ教育応援団」情報交流会(参加者180人) ・協働教育推進功績表彰(6個人,8団体) ・放課後子ども教室指導者等研修会・連絡会議(参加者62人) ・各市町村において、協働教育推進組織が整備され、ボランティア等の人材も増加したことで、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てるネットワークづくりが進み、地域の教育力の向上やコミュニティの再生につながった。	生涯学習課
05 ◎ [震災] (地創)	子育て支援を進める県民運動推進事業(再掲)	地域全体で子育てを支援する環境を醸成するため、企業・団体等の県民総参加による「県民運動」を推進する。 <平成30年度の主な実績> ・少子化対策を官民一体で進めるため、市町村長や企業、関係団体のトップを対象としたセミナーを開催した。参加者:約230人 ・官民連携イベント「子育て応援団すこやか」を開催した。来場者:22,856人 ・子育て情報誌「はびるぶ みやぎ」を発行した。発行:年4回,各15,000部 ・子育て支援パスポートサイトを開設し、利用者登録や店舗検索などの利便性向上を図った。	子育て社会推進室
06	保育士養成事業費	保育関係者に対し、現場の具体的な課題に十分に対応しうる高い専門知識、技術の取得と理解を深め、資質の向上を図る。	子育て社会推進室

基本方向 5 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進

◇障害の有無によらず、多様な個性を持つ全ての子供たちの心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じたきめ細かな教育を展開する。

基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値		取組評価
			(指標測定年度)	達成度	
1	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組7】	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の教育支援計画:特別支援学級)(%)	80.5% (平成30年度)	B	概ね順調
		小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の教育支援計画:通級指導教室)(%)	70.3% (平成30年度)	B	
		小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画:特別支援学級)(%)	87.1% (平成30年度)	A	
		小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画:通級指導教室)(%)	73.0% (平成30年度)	B	
		特別支援学校が主催する研修会への中学校、高等学校教員の受講者数(人)	163 (平成30年度)	C	
		特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	33.8% (平成30年度)	B	
2	多様な個性が生かされる教育の推進	—			—

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価	概ね順調
----------	------

評価の理由・各取組の成果の状況

取組1「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」では、特別支援学級における「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合は、特別支援学級において「個別の指導計画」の引継ぎが目標値を上回った一方、「個別の教育支援計画」の引継ぎについては目標値を下回ったが、初期値からは大幅に増加しており、年度の途中に学校教育法施行規則の一部改正が行われ、関係機関等の情報共有について意識化されたことが大きな要因と考えられる。また、通級指導教室においてはどちらの引継ぎも目標値に届かず、作成は行われているものの、引継ぎ対象児童生徒の増加や、通常の学級における特別な配慮を要する児童の多様化等により、作成割合が増加していないこと、地域による差があることが要因として考えられる。また、「特別支援学校が主催する研修会への中学校、高等学校教員の受講者数」については、目標値を大幅に下回ったため達成度は「C」に区分されるが、特別支援学校の教員が講師の研修会の受講者数は605人であり、特別支援学校主催の研修会の受講者数と合わせると目標値を大幅に上回っている。「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習をした割合」は、目標値に達することはできなかったが、参加人数は前年度より23人増え、達成率も9割を超えている。教育環境の整備では、特別支援学校の狭隘化に対応するため、平成30年4月に小松島支援学校松陵校を開校するとともに、西多賀支援学校に知的障害を併置した。また、名取支援学校名取が丘校の開校に向けた準備を行うとともに、(仮称)仙台南部地区特別支援学校の令和6年4月開校へ向けた準備を行うなど、目標指標及び各事業において一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と判断する。

取組2「多様な個性が生かされる教育の推進」では、共に学ぶ教育の推進に向けて、コーディネーター養成研修等の実施により小・中学校及び高等学校の校内支援体制の充実を図るとともに、居住地校交流学习の推進に取り組んだ。また、「宮城県立高等学校における通級による指導実施要綱」及び「宮城県立高等学校における通級による指導の手引き」を作成し、各県立高校へ周知するとともに宮城第一高等学校に通級指導担当教員1名を加配措置した。性的マイノリティへの対応については、小・中学校の核となる教頭を対象に「豊かな心を育む人権教育指導者研修会(みやぎ道徳教育パワーアップ研究協議会)」を開催し、性的マイノリティの児童生徒へのきめ細かな対応等に関する研修を実施することによって、各校の教職員の理解促進を図った。また、平成29年3月に策定した「宮城県男女共同参画基本計画(第3次)」に基づき、性別や性的指向、性自認、性同一性障害を理由として差別的扱いをされるなど社会の中で困難な状況に置かれている人々が安心して暮らせるための環境づくりに向けて、相談対応と啓発事業を実施したほか、「みやぎ男女共同参画相談室」にて、LGBT相談を実施した。

・以上のことから、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、本基本方向の評価は「概ね順調」と判断する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>取組1「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」では、小学校の特別支援学級から中学校に「個別の教育支援計画」の引継ぎが適切に行われていないケースがある。宮城県の小学校の特別支援学級の「個別の教育支援計画」の作成率は、96.2%であり作成はされているものの、引継ぎに活用されていないことが分かる。要因としては、引継ぎ時に資料を提供するために保護者の同意が必要であり、「個別の教育支援計画」が保護者との合意形成のもと作成されていないケースがあるものと思われる。特別支援学校が主催する研修会への中学校、高等学校教員の受講者数を評価する上では、特別支援学校の教員が講師をする研修会の受講者数も考慮する必要がある。さらに、知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから、特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>取組2「多様な個性が生かされる教育の推進」では、性的マイノリティへの対応や本邦外出身者への差別的言動（ヘイトスピーチ）等個別的人権課題に関する教職員の理解をさらに高めていく必要がある。また、LGBT相談については、対応窓口や社会的支援先の情報が限られており、各相談機関とのさらなる連携を図る必要がある。啓発に関しては、児童生徒含め社会全体での意識醸成には地道な活動が必要となるため、事業を継続して実施していくことが求められる。</p>	<p>・「個別の教育支援計画」の作成に当たっては、保護者との合意形成が必要であることを確認し、保護者が同意したことを記入する様式例などを示しながら、新学習指導要領説明会及び教育課程研究協議会で説明を行う。併せて、特別支援学校が主催する研修会への中学校・高等学校の教員の受講者数については、特別支援学校の教員が講師をする研修会の受講についても、中学校、高等学校教員への特別支援教育の理解啓発につながると考えられることから、合わせた数値についても示していく。また、教育環境の整備として、小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など更なる教育環境の整備に取り組むとともに、抜本的な取組として、仙台南部地区への特別支援学校の新設について具体的な検討を進める。</p> <p>・いじめ・不登校対策担当者を対象に、性的マイノリティの児童生徒へのきめ細かな対応等に関する研修を実施するとともに、校内研修会等を通じて全教職員の理解を深め、人権意識の醸成と教育活動における実践を促す。LGBTの啓発については、教育現場を含め社会全体での意識醸成に向けて、継続的な啓発事業実施を図る。</p>

■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

行政評価委員会の意見	<p>■ 宮城の将来ビジョン 政策7施策17「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 ・学校評価の評価内容を具体的に記載し、学校運営の改善に向けた取組内容についても具体的に記載する必要があると考える。また、少人数学級について、35人学級の解消等により、学習習慣、生活習慣の定着や、生活指導上の課題の対応について効果があったとあるが、その根拠と効果について定量的に示す必要があると考える。 ・上記判定理由により、学校評価及び少人数学級に係る記載を修正した場合、当該修正を踏まえ、必要がある場合は、合わせて課題と対応方針も修正されたい。
------------	---

取組 1	一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組7】
主な取組内容	<p>◇切れ目のない一貫した指導や支援を行うため、乳幼児期からの支援を行うとともに、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を実際の指導に活用するなど、小・中学校の支援体制の充実を図る。</p> <p>◇一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実を図るため、合理的配慮の提供など、多様なニーズに的確に対応できるように、中学校及び高等学校教員を対象とした研修を実施し、教員の指導力向上を推進する。</p> <p>◇障害のある子供が地域の学校で「共に学ぶ」教育を実現するため、特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校で交流及び共同学習を行うなど、障害のある子供を地域全体で育てる環境づくりを進める。</p> <p>◇特別支援学校の狭隘化への対応など、教育環境の改善を図るため、既存校舎等の改築や改修、修繕を行う。</p>

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の教育支援計画:特別支援学級)(%)	74.1% (平成28年度)	85.0% (平成30年度)	80.5% (平成30年度)	B 94.7%	95.0% (令和2年度)
1-2	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の教育支援計画:通級指導教室)(%)	63.6% (平成28年度)	78.0% (平成30年度)	70.3% (平成30年度)	B 90.1%	92.0% (令和2年度)
1-3	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画:特別支援学級)(%)	77.7% (平成28年度)	86.0% (平成30年度)	87.1% (平成30年度)	A 101.3%	95.0% (令和2年度)
1-4	小学校から中学校に、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を引き継いでいる割合(個別の指導計画:通級指導教室)(%)	63.6% (平成28年度)	78.0% (平成30年度)	73.0% (平成30年度)	B 93.6%	92.0% (令和2年度)
2	特別支援学校が主催する研修会への中学校、高等学校教員の受講者数(人)	361 (平成27年度)	430 (平成30年度)	163 (平成30年度)	C 37.9%	470人 (令和2年度)
3	特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合(%)	28.2% (平成20年度)	36.0% (平成30年度)	33.8% (平成30年度)	B 93.9%	36.0% (令和2年度)

取組評価	概ね順調
評価の理由	
<p>・一つ目の指標「小学校から中学校に、『個別の教育支援計画』及び『個別の指導計画』を引き継いでいる割合」は、特別支援学級では、「個別の指導計画」の小学校から中学校への引継ぎが目標値を上回ったため、達成度は「A」に区分される。一方、「個別の教育支援計画」の引継ぎは目標値に届かず、達成度「B」に区分されるが、初期値からは大幅に増加している。これは学習指導要領等で全員作成することとなっている「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」について、年度の途中に学校教育法施行規則の一部改正が行われ、関係機関等との情報共有について意識化されたことが大きな要因と考えられる。また、通級指導教室においては、「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」の引継ぎが目標値に届かず、達成度は「B」に区分される。どちらの作成も行われているものの、引継ぎ対象児童生徒の増加(前年度比156%)、通常の学級における特別な配慮を要する児童の多様化等により、作成割合が増加していないこと、地域による差があることが要因として考えられる。</p> <p>・二つ目の指標「特別支援学校が主催する研修会への中学校、高等学校教員の受講者数」は、目標値を大幅に下回り、達成度は「C」に区分される。しかし、特別支援学校が主催していないが、特別支援学校の教員が講師を務める研修会の受講者は605人で、主催した研修会の受講者と合わせると768人となり、大幅に上回る。</p> <p>・三つ目の指標「特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合」は、目標値に達することができなかったが、参加人数は前年度より23人増え、達成率も9割を超えた。</p> <p>・特別支援学校の狭隘化に対応するため、平成30年4月に小松島支援学校松陵校を開校するとともに、西多賀支援学校に知的障害を併置した。また、名取支援学校名取が丘校の開校に向けた準備を行うとともに、(仮称)仙台南部地区特別支援学校の令和6年4月開校へ向けた準備を行った。</p> <p>・以上のことから、達成度「C」の目標指標を含むものの、一定の成果は挙がっていると評価できることから、本取組の評価は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・通級指導教室では「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の引継ぎが適切に行われていないケースがある。宮城県の小学校の通級指導教室での「個別の教育支援計画」の作成率は55%、「個別の指導計画」の作成率は93.6%(いずれも言語通級指導教室を含む)と、作成については進んでいると評価できるが、中学校への引継ぎが十分に行われていない。要因として、引継ぎ対象児童生徒の増加(前年度比156%, LD等通級指導教室のみ)、通常の学級における特別な配慮を要する児童の多様化等及び地域による差があることが考えられる。</p> <p>・知的障害特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にあることから、特別支援学校における狭隘化の解消を図るとともに、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。</p>	<p>・新学習指導要領では、特別支援学級及び通級指導教室の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成が義務づけられるとともに、学校教育法施行規則の一部改正が行われ、関係機関等との情報共有について義務づけされたことを、学習指導要領説明会及び教育課程研究協議会において担当者に周知徹底を図っていく。</p> <p>・小・中・高校の校舎や余裕教室を活用した分校等の設置など更なる教育環境の整備に引き続き取り組むとともに、抜本的な取組として、仙台南部地区への特別支援学校の新設等について具体的な検討を進める。また、旧宮城教育研修センターの跡地を活用し、民間を活用した高等学園を誘致し、更なる狭隘化解消を図る。</p>

【取組を構成する事業一覧】

基本方向5 多様なニーズに対応したきめ細かな教育の推進

① 一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進【重点的取組7】

② 多様な個性が生かされる教育の推進

- ◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
- [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」
- (地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」
- ☆ : 第1次アクションプランにおける「平成30年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	特別支援学校校舎改築事業	経年により老朽化し、構造耐力が低下している既存校舎等の改築を行う。また、特別支援学校の狭隘化に対応するため、古川支援学校、利府支援学校、名取支援学校における仮設校舎のリースを行うとともに、特別支援学校の狭隘化に対応するため、名取支援学校の分校の整備を行う。 <平成30年度の主な実績> ・名取支援学校名取が丘校の改修工事及び開校準備 ・古川支援学校仮設校舎の増改築に係る調整 ・児童生徒の増加に伴う石巻支援学校、小松島支援学校、小牛田高等学園の教室等改修工事 ・仙台南部地区への特別支援学校新設検討 ・リース仮設校舎を引き続き賃借 これらを実施し、狭隘化の解消等を図った。	施設整備課 特別支援教育課
02 ◎	特別支援教育システム整備事業 【特別支援教育推進事業】	インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育を着実に推進するため、学校の設置者及び学校が障害のある子供に対して、その状況に応じて提供する「合理的配慮」の実践事例を収集するとともに、交流及び共同学習や居住地校学習を実施し、その成果の普及を図る。 <平成30年度の主な実績> ・障害の有無に関わらず児童生徒が共に学ぶ教育を推進するため、特別支援学校に在籍する児童生徒が、居住する市町村の小・中学校において交流及び共同学習を行う居住地校学習を実施した。延べ339人の児童生徒が参加し、実施率は33.8%となっており、概ね成果があった。	特別支援教育課
03 ◎	特別支援教育研修充実事業 【特別支援教育推進事業】	学校等で中心的な役割を担う特別支援教育コーディネーターを養成する。また、高等学校の教員を対象とした研修を実施し、教員の資質向上を図る。 <平成30年度の主な実績> ・特別支援教育の校内支援体制を充実させるため、特別支援コーディネーターの新担当向け研修を開催（145名参加）したほか、県内2カ所において小・中高校の対象者向けの研修を実施（延べ164名参加）した。また、高等学校教員特別支援教育理解研修会のほか、ネットワーク構築担当者研修会を開催するなど、支援体制構築を図った。	特別支援教育課
04 ◎	医療的ケア推進事業	経管栄養等の医療的ケアを必要とする児童生徒のため、特別支援学校に看護師を配置するとともに、巡回指導医及び巡回看護師の指導助言を受けながら、より安全な医療的ケアを実施する。 <平成30年度の主な実績> ・医療的ケアを必要とする児童生徒に対してケアを実施した。（対象延べ102人、実施校13校） ・巡回指導医が医療的ケア実施校を巡回し、指導助言を行った。（対象13校、訪問回数135回）	特別支援教育課
05 ◎	発達障害早期支援事業	発達障害のある幼児・児童生徒に関する保護者等の理解の促進及び市町村における支援体制の充実を図り、子供の就学前から就学後に至るまで切れ目のない支援体制の確立に向けた取組を進める。 <平成30年度の主な実績> ・仙台市を除く34市町村全てをモデル地区に指定 ・幼稚園、保育所等の要請に応じ、地域の特別支援学校コーディネーターが巡回相談を行った。巡回相談269件（幼稚園78件、保育所171件、認定こども園20件） ・より専門的な助言を求められた事案については、外部専門家を派遣した。 外部専門家派遣 H30年度 2件	特別支援教育課
06 ◎ ☆	共に学ぶ教育推進モデル事業 【特別支援教育推進事業】	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、教育委員会等での連携体制に関する実践等の事例を蓄積し、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶことで得られる教育的効果を明らかにする。また、取組について広く理解啓発を図るため、「共に学ぶ教育推進フォーラム」を開催する。 <平成30年度の主な実績> ・共に学ぶ教育の効果的な教育方法・体制確立のため、モデル校を8校指定し、事例の蓄積を図るとともに、関係者会議やフォーラムを開催し、情報交換及び理解啓発を行った。	特別支援教育課
07 [震災]	特別支援学校外部専門家活用事業	全ての特別支援学校にスクールカウンセラー及び作業療法士や理学療法士等の専門家を派遣し、児童生徒へのカウンセリングや教員の指導に対するアドバイスをを行うことを通じて、東日本大震災後の児童生徒に対するよりきめ細かな教育環境を確立する。 <平成30年度の主な実績> ・配置・派遣数 言語聴覚士13校14人、作業療法士16校17人 スクールカウンセラー（臨床心理士等）24校25人 視能訓練士1校3人、音楽療法士3校3人 理学療法士4校6人、手話通訳士2校2人 歯科医師等10校11人 計（延べ）73校81人	特別支援教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
08 ◎	特別支援教育総合推進事業 【特別支援教育推進事業】	関係機関からなる連携協議会を設置し、連携・協力体制の構築を推進するとともに、早期からの教育相談・支援体制の構築を図るための取組を行う。また、特別支援教育コーディネーターの活動を支援することで、地域の特別支援教育を推進する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・関係機関が連携した特別支援教育体制の整備に向け、宮城県特別支援連携協議会を2回開催するとともに、インクルーシブ教育理解研修会を3カ所各2回開催（延べ632名参加）したほか、特別支援学校で専門性向上研修会を延べ21回実施（延べ1,793名参加）するなど、体制整備及び普及啓発を行った。 ・また、特別支援学校のセンター的機能の強化により、電話・来校による相談対応（4,335件）や訪問対応（1,683件）など、切れ目ない支援を行った。	特別支援教育課
09	就学奨励費	特別支援学校の幼児・児童生徒の就学に伴う保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じて必要な経費を支給する。	特別支援教育課
10	特別支援学校給食実施費	県立特別支援学校の児童生徒の心身の健全な発達に資するため、学校給食を実施する。	スポーツ健康課
11	就学支援審議会	障害のある学齢児童生徒等の就学に係る教育支援に関する重要事項を調査審議する。	特別支援教育課
12	心身障害児等発達・療育支援事業	心身の発達に遅れ等が懸念される子供を早期に発見し、発達相談及び発達訓練指導等を実施することにより、児童の生活の質を高め、保護者への育児支援を行う。また、関係者（施設職員、学校職員等）との連携を図り、保健・医療・福祉及び教育のネットワークを構築する。	子ども・家庭支援課
13	児童相談所乳幼児精神発達精密健診及び事後指導事業	母子保健法に基づき市町村が実施する健康診査で、発達の遅れ等が懸念される乳幼児を対象に精密健康診査を行い、早期療育の体制を整えるとともに、育児不安等を抱える親を専門的に支援する。	子ども・家庭支援課
14	小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	小慢さぼーとせんたーを設置し、小児慢性特定疾病児童等及びその家族からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、関係機関との連絡調整、その他必要な事業を実施し、療養上の負担軽減及び自立に向けた支援を行う。	疾病・感染症対策室
15	総合教育センター教育相談調査研究等事業費	障害及び発達の遅れがあると思われる幼児・児童生徒の障害等の実態に応じた教育や指導上の諸問題についての相談を行うとともに、各地域における教育相談活動の普及啓発を図る。	特別支援教育課
16	全国特別支援学校体育大会参加費	全国壘学校陸上競技大会及び卓球大会への参加に要する経費の一部を補助し、生涯スポーツの素地となる体育活動の一層の充実と発展を図る。	スポーツ健康課
17	障害児教育支援相談活動事業費	特別支援教育相談員による就学相談を実施し、市町村教育委員会が行う就学指導の円滑化を図る。	特別支援教育課
18	校舎等小規模改修事業費（特別支援学校）	大規模改造及び改築時期までの当面の教育環境の改善を図るため、既施設設に対し必要な改修を行う。	施設整備課
19	既設校舎等環境整備事業費（特別支援学校）	特別支援学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	施設整備課
20 ◎ (地創)	知的障害者居宅介護職員初任者研修事業	障害者の職域を拡大し、就労の円滑化を図るため、知的障害者を対象とした居宅介護職員初任者研修を実施する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・知的障害者居宅介護職員初任者研修において、6人が修了した。	障害福祉課
21 ◎ (地創)	みやぎ障害者ITサポート事業	みやぎ障害者ITサポートセンターを設置し、相談対応を行うほか、基礎研修やスキルアップ研修、タブレット端末活用研修を実施する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・IT講習会の開催（8期、35人）、訪問講座の実施（17人）、ITスキルアップ研修の実施（5期、36人）、相談対応（550人）。	障害福祉課
22 ◎ (地創)	障害者就業・生活支援センター事業	障害者就業・生活支援センターを設置し、生活担当支援員を配置することにより、生活面を中心とした相談対応や支援を行う。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・7圏域すべてにセンターを配置し、相談支援、職場実習への斡旋、在職者研修を行った。（登録者数2,834人、相談件数18,632件）	障害福祉課
23 ◎	障害児等療育支援事業	障害児の地域における生活を支えるため、市町村障害者相談支援事業と連携して相談員を配置し、身近な地域で療育相談・指導が受けられる相談支援体制を整備する。 ＜平成30年度の主な実績＞ 相談件数 1,932件	精神保健推進室

区分	事業名	事業概要	担当課室
24 ◎ (地創)	発達障害者支援センター運営事業	発達障害者支援センター「えくぼ」を設置し、発達障害児（者）及びその家族、支援者に対する相談支援、発達支援、就労支援のほか、関係施設及び関係機関等に対する普及啓発、研修等を実施する。	精神保健推進室
25 ◎	難聴児補聴器購入助成事業	両耳の平均聴力レベルが30dB以上で、身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児に対し、補聴器購入費用の一部を助成する市町村を支援する。	障害福祉課
26 ◎ (地創) ☆	ICTを活用した特別支援学校スキルアップ事業	特別支援学校においてICT機器を障害を補うツールとして活用し、障害を補いながら個々の能力の伸長を図り、企業への就職が可能となるようサポートする。 <平成30年度の主な実績> ・事業校2校（小松島支援、岩沼高等学園）を選定し、各学校にICT機器の活用方法の支援や提案を行うICTコーディネーターを配置したほか、県内特別支援学校を対象とした研修会を行うとともに、ICT機器の活用事例をまとめ、周知することにより、事業校のみならず、県内全域で障害のある児童生徒の自立や社会参加を促進する気運を醸成した。	教育企画室
27	特別支援学校進路指導充実事業	教育、福祉、労働等関係機関による地域連携協議会の開催等により、特別支援学校に在籍する生徒の進路指導及び卒業後のアフターケアの充実を図る。	特別支援教育課
28	職場適応訓練事業	障害者等が、実際に職場で訓練することで、求職者の知識・技能の習得を容易にさせ、就職を促進させる。	雇用対策課
29	宮城県特別支援学校文化祭事業	宮城県内の特別支援学校高等部及び高等学園の生徒の日頃の学習成果を発表し、広く県民に紹介する。	特別支援教育課

基本方向 6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成

◇国際化社会で活躍するためには、自国の理解と日本人としてのアイデンティティがその基盤になることから、自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進する。あわせて、伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛する態度を養い、国際的視野を持ち世界に通用する人づくりを進める。
 ◇郷土の財産である文化財について、良好な形で保存し、後世に引き継ぐとともに、地域コミュニティの絆として、文化財が持つ魅力を一層引き出し、地域活性化に向けて活用を図る。
 ◇震災からの復興を実現し、地域振興・活性化を目指す地方創生及び我が国や郷土の発展に向けて、宮城の将来を担う人づくりを進める。

基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値	達成度	取組評価
			(指標測定年度)		
1	伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成	「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	70.9% (平成30年度)	B	—
		「地域の行事に参加している」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	47.8% (平成30年度)	A	
		「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	38.1% (平成30年度)	A	
		「地域社会などでボランティア活動に参加したことがある」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	51.5% (平成30年度)	A	
		ボランティア活動を実施している公立高等学校の割合(%)	91.0% (平成30年度)	B	
2	文化財の保護と活用	—			—
3	宮城の将来を担う人づくり【重点的取組8】	大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	0.4ポイント (平成29年度)	B	概ね順調
		新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	0.7ポイント (平成29年度)	A	
		県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合(%)	81.6% (平成30年度)	B	
		職場体験に取り組む中学校の割合(%)	100.0% (平成29年度)	A	
		公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	70.1% (平成30年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価	概ね順調
----------	------

評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成」では、小・中学校においては、地域の祭り等への参加も含め、芸術や文化に触れる活動を直接体験している児童生徒が8割を超えており、小学校の総合的な学習の時間において、地域をテーマとした単元を設定し、地域に根付いた芸能等を学ぶ学習に取り組んでいるなど、地域の教育資源を有効に活用することにより地域の良さに気づき、地域と主体的に関わろうとする態度が育成されている。高等学校においては、地域への誇りや愛着を育むための活動として、ボランティア活動を推奨した結果、「ボランティア活動を実施している公立高等学校の割合」は前年度を上回っており、地域への誇りや愛着を育むことができた。また、国際社会で活躍する人材育成のため、スーパーグローバルハイスクール事業を展開したほか、仙台二華高校において国際バカロレア・ディプロマプログラムの導入に向けた申請手続きを着実に進めた。

・取組2「文化財の保護と活用」では、我が県の魅力ある文化財を積極的に発信するため、文化財情報発信冊子「宮城県の文化財～美術工芸品編①～」の作成や宮城県地域文化遺産復興プロジェクト「『伊達』な文化」魅力発信推進事業などを実施するとともに、国・県指定有形文化財の保存修理にかかる補助事業を実施し、事業計画を所有者とともに精査・検討しながら適切に事業を遂行したほか、国・県指定無形文化財・無形民俗文化財の保持団体に対しては、後継者育成等を主眼とした支援に努めるとともに、多賀城創建1300年記念総合整備活用事業を着実に実施した。

評価の理由・各取組の成果の状況

・取組3「宮城の将来を担う人づくり」では、震災の体験を踏まえながら、自らが社会で果たすべき役割を自覚し、学ぶことの意義を再認識させるため、志教育を推進し、小中高の連携を深めた人材育成を実践した。また、将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度を育むため、学校と地域の企業や関係機関が連携し、中学校では、職業体験を9割以上の学校が実施したほか、高校では、専門高校生が企業OB等の熟練技能者による実践的な指導・現場実習や「みやぎ産業教育フェア」の開催を通して、次代を担う職業人・職業人としての意識啓発と志の醸成が図られた。また、高卒就職希望者向けの就職達成セミナー、高校生入社準備セミナーや保護者対象の高校生の就職を考える保護者セミナーのほか、企業、関係機関と連携し、企業説明会、就職面接会を開催したほか、高等学校における進学拠点校等充実普及事業における取組の充実や連携コーディネーター等の配置により、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率は全国平均を上回り、就職内定率は前年度に引き続き高水準となった。農林水産業に係る人材育成については、「宮城県高大連携推進会議」を設置し、先進事例調査や農業大学校の学生と県内農業系高校の生徒を対象とした最先端農業技術に関する特別講義を開催したほか、県内の民間林業事業体や関係機関等と連携した林業就業ガイダンスの実施や、県内3地区における高校生や保護者等を対象とした水産加工業職場見学会を開催するなど、各事業において一定の成果が見られたことや、目標指標の達成状況を勘案し、「概ね順調」と判断する。

・以上のことから、各取組において一定の成果が見られ、目標指標の達成状況等も総合的に勘案し、本基本方向の評価は「概ね順調」と判断する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組1「伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成」では、児童生徒が、伝統・文化に触れる機会については、地域差が認められることから、主体的に地域と関わる機会を創出するとともに、ボランティア活動などによる人材育成の意義を改めて学校に周知する必要がある。</p> <p>・取組2「文化財の保護と活用」では、有形文化財の保存修理支援については、予算に比して補助要望が多く、各事業規模も大きくなっていることから、予算確保のほか、優先順位を精査した事業実施が必要である。また、多賀城創建1300年記念総合整備活用事業は、工事規模が大きく整備費用が多額であることから、事業費の確保が課題となっている。</p> <p>・取組3「宮城の将来を担う人づくり」では、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。</p> <p>・高校卒業後の進路目標実現に向けては、就職決定率が前年度に引き続き高水準となっているが、定着率の向上、専門性の高い職業の人材育成等の質的な向上のほか、農業、林業、水産加工業の人材育成も課題となっていることから、就業観の多様化に対応した支援や人材が不足している特定産業の情報発信が必要である。</p>	<p>・社会教育と連携し、郷土の伝統・文化に触れる機会を創出するとともに、児童生徒が地域の伝統・文化に対して誇りを持つことができるよう指導していく。また、ボランティア活動や地域貢献活動の推進について、会議等において対応を促していく。</p> <p>・有形文化財の保存修理支援については、各事業計画に対し、きめ細かな精査を実施し、所有者と十分に協議をしながら年度ごとの支援計画を立案する。また、多賀城創建1300年記念総合整備活用事業は、関係省庁への要求を継続するとともに、工事内容や工程について検討する。</p> <p>・「志教育」のこれまでの10年間の成果や課題を明らかにし、これからの「志教育」の在り方を検討するとともに、「志教育フォーラム」や「みやぎ産業教育フェア」を継続して開催するほか、推進地区の指定、みやぎの先人集「未来の架け橋」の活用促進などを通じて、「志教育」の更なる推進を図り、学校だけではなく、家庭や地域への理解促進と普及啓発に取り組む。</p> <p>・産業界や大学等との連携により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて実践的知識や技能を身に付けた地域産業を支える人材の育成・確保を図るとともに、各産業界で必要としている人材の情報を発信していく必要がある。</p>

■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

行政評価委員会の意見	<p>■ 宮城の将来ビジョン 政策7施策15「着実な学力向上と希望する進路の実現」</p> <p>・評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。</p> <p>・事業の内容は分かるが、事業を実施したことによる結果や成果が分からない。事業を実施して得られた結果や成果について、具体的に記載する必要があると考える。</p> <p>・学力向上に向け、成果を上げている市町村の好事例を、県内市町村に水平展開する取組については評価できるが、学力向上に向けて課題を抱えている市町村については、その課題を抽出しきれていないのではないかと。学力向上に向けて課題を抱えている市町村について、課題を抽出するとともに、その対応方針を示す必要があると考える。</p>
------------	---

取組 3	宮城の将来を担う人づくり【重点的取組8】
主な取組内容	<p>◇児童生徒の発達段階に応じて「志教育」を推進する中で、学校と地域の企業や関係機関が連携・協力して、児童生徒一人一人が将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度を育てる。</p> <p>◇高卒就職者に対する合同就職面接会や企業説明会を開催するほか、各学校において、職場体験やキャリアセミナーなど、職業や進路に関する啓発的な取組を推進する。</p> <p>◇専門高校等における学習成果を広く紹介するため、みやぎ産業教育フェアを開催するとともに、専門高校生の技術力向上に向けて、現場実習や企業等の熟練技能者による実践的な授業等を行う。</p> <p>◇農業高校と農業大学の連携した農業教育の取組を強化するとともに、最先端農業技術の理解やオペレーション技術の習得等を進め、即戦力となる農業技術力を備えた人材の育成を図る。</p> <p>◇高校生を対象とした林業、水産業の職場見学会や就業ガイダンスを行い、職業や進路に関する啓発的な取組を行う。</p>

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	大学等への現役進学達成率の全国平均値との かい離(ポイント)	-1.0ポイント (平成20年度)	1.2ポイント (平成29年度)	0.4ポイント (平成29年度)	B 99.1%	1.5ポイント (令和2年度)
2	新規高卒者の就職決定率の全国平均値との かい離(ポイント)	-0.7ポイント (平成20年度)	0.5ポイント (平成29年度)	0.7ポイント (平成29年度)	A 100.2%	0.5ポイント (令和2年度)
3	県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合 (%)	81.9% (平成28年度)	83.0% (平成30年度)	81.6% (平成30年度)	B 98.3%	84.0% (令和2年度)
4	職場体験に取り組む中学校の割合(%)	95.2% (平成24年度)	98.4% (平成29年度)	100.0% (平成29年度)	A 101.6%	99.0% (令和2年度)
5	公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率 (%)	62.2% (平成24年度)	73.0% (平成30年度)	70.1% (平成30年度)	B 96.0%	80.0% (令和2年度)

取組評価	概ね順調
評価の理由	
<p>・目標指標等の達成状況については、一つ目の指標「大学等への現役進学率の全国平均値とのかい離」は、全国平均を上回ったものの、目標値を若干下回ったため達成度「B」に区分される。</p> <p>・二つ目の指標「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」は、全国平均を上回り、達成度「A」に区分される。</p> <p>・三つ目の指標「県内の高等学校卒業生が県内に就職した割合」は、全国平均を上回ったものの、目標値を下回ったため、達成度「B」に区分される。</p> <p>・四つ目の指標「職場体験に取り組む中学校の割合」は、全国平均及び目標値とともに上回り、達成度「A」に区分される。</p> <p>・五つ目の指標「公立高等学校のインターンシップ実施校率」は、昨年度実績を上回ったものの、目標値を下回ったため、達成度「B」に区分される。</p> <p>・「志教育」については、推進指定地区(5地区)での事例発表会や「志教育フォーラム2018」の開催等を通じて普及啓発を図った。また、「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」が「特別の教科 道徳」の時間において一層の活用が図られるよう、指導する際に参考になる指導資料を作成・配布した。</p> <p>・将来の職業人・社会人として自立する上で必要な能力や態度を育むため、学校と地域の企業や関係機関が連携し、中学校では、職業体験を9割以上の学校が実施した。高校では、専門高校生が企業OB等の熟練技能者による実践的な指導や現場実習をとおして、ものづくり産業に対する理解を深め、職業意識の向上が図られた。</p> <p>・高卒就職希望者向けの就職達成セミナー、高校生入社準備セミナーや保護者対象の高校生の就職を考える保護者セミナーのほか、企業、関係機関と連携し、企業説明会、就職面接会を開催した。また、高等学校における進学拠点校等充実普及事業における取組の充実や連携コーディネーター等の配置により、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率は全国平均を上回り、就職内定率は前年度に引き続き高水準となった。</p> <p>・「みやぎ産業教育フェア」を開催し、専門高校等の学習成果を広く紹介するとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信することで、次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成を図った。</p> <p>・農業高校と農業大学が連携した農業教育の在り方や連動したカリキュラムなどの設定等について検討するため、「宮城県高大連携推進会議」を設置し、先進事例調査や農業大学の学生と県内農業系高校の生徒を対象とした最先端農業技術に関する特別講義を開催したほか、最先端農業技術の理解促進やオペレーション技術等の学習効果の検証を行うため、「宮城県高大連携推進会議コア会議」を開催した。</p> <p>・農業用ドローンテーマとした農業大学校特別講義を開催し、農業系の生徒と学生が最先端農業技術を学ぶ機会を創出した。</p> <p>・県内の民間林業事業者や関係機関等と連携し、林業就業ガイダンスを実施し、高性能林業機械などの作業体験、現場職員へのインタビュー、林業の就職に関する情報提供などを行った。また、県内3地区において、高校生や保護者等を対象とした水産加工業職場見学会を開催し、職業や進路に関する啓発的な取組を実施した。</p> <p>・以上のことから、各取組において一定の成果が見られ、目標指標の達成状況等も勘案し、本取組の評価は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 取組に期待される成果を発現させることができたとする視点で, 総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。</p>	<p>・令和元年度で「志教育」を推進して10年となることから、「志教育」の更なる推進を図るため、これまでの10年間の成果や課題を明らかにし、これからの志教育を在り方を検討する。次年度も引き続き、推進地区の指定や「志教育フォーラム」の開催、みやぎの先人集「未来への架け橋」等の活用促進等を通じて、小・中学校及び高等学校等における「志教育」の推進に取り組むとともに、学校だけでなく、家庭や地域への「志教育」の理解促進と普及啓発をはじめ、企業と連携しながら、学ぶ意欲や将来の生き方を考える態度を育てていく。</p>
<p>・高校卒業後の進路目標実現に向けては、就職決定率が前年度に引き続き高水準となっているが、定着率の向上や専門性の高い職業の人材育成等の質的な向上も課題となっていることから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。</p>	<p>・復興を担う人材を育成するため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、「みやぎ産業教育フェア」を開催し、発表・体験・交流を通じて産業界・職業人としての意識啓発と志の醸成を図る。また、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて実践的知識や技能を身に付けた地域産業を支える人材の育成・確保を図っていく。</p>
<p>・高校就学の段階から農業教育を充実させ、即戦力となる農業技術力を備えた人材を育成する体制づくりが必要である。また、林業・水産加工業への就業者を確保・育成するため、職業啓発活動を継続する必要がある。</p>	<p>・農業高校と農業大学の連動したカリキュラムの実施や、農業に就業するための知識及び技術を効率的に習得するためのシステムを確立し、即戦力となる農業人材の安定的な確保・育成を目指す。また、高校生を対象とした就業ガイダンスなどの職業体験を継続して実施するほか、SNS等を活用した広報を拡充する。</p>

【取組を構成する事業一覧】

基本方向6 郷土を愛する心と社会に貢献する力の育成

① 伝統・文化の尊重と郷土を愛する心の育成

- ◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」
 (地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」
 ☆ : 第1次アクションプランにおける「平成30年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災] (地創) ☆	志教育支援事業 (再掲)	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 <平成30年度の主な実績> ・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(5地区)をし、事例発表会を開催した。 ・「志教育フォーラム2018～志が未来をひらく～」を開催し、志教育の理念の普及を図った。 ・「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」指導資料を作成し、県内公立小・中学校、関係機関に配布した。 ・「豊かな心を育む道徳授業づくり研修会」を開催し、県内小・中学校教諭388人が参加した。 ・「豊かな心を育む人権教育研修会」を開催し、県内小・中学校教頭等388人が参加し理念の理解を図った。	義務教育課
◎ [震災] (地創)	高等学校「志教育」推進事業 (再掲)	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 <平成30年度の主な実績> ・研究指定校の指定(地区指定校5校、普通科キャリア教育推進校4校) ・志教育研修会の開催(参加者84人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒175人、教員99人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月、10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラムの開催(参加者:生徒117人、教員82人) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(28校)	高校教育課
◎ [震災] (地創) ☆	文化財の観光活用による地域交流の促進事業	地域の歴史、町並み、文化の象徴である本県の文化財を一体的に活用し、観光・産業資源として地域活性化を図るため、国内外の観光客に対して情報発信を行う。 <平成30年度の主な実績> ・冊子「宮城県の文化財～美術工芸品編①～」の作成を行い、積極的な情報発信による国内外からの観光客の誘致と、地方創生につながる地域の活性化に対する取組を行った。	文化財課
	日本遺産推進事業	日本遺産に認定されたストーリーと文化遺産の魅力を国内外に広く発信し、地域の活性化と観光振興を図る。	文化財課
◎ (地創) ☆	多賀城創建1300年記念重点整備事業 (再掲)	多賀城創建1300年(令和6年)に向けて特別史跡多賀城跡附寺跡の保存と活用を図るため、遺跡の環境整備を行う。 <平成30年度の主な実績> ・城前官衙・政庁南大路地区の造成などの基盤整備工事を実施した。 ・次年度以降も引き続き基盤整備工事や遺構表示工事等を実施する。	文化財課
	東北歴史博物館教育普及事業	東北歴史博物館において教育普及活動及び図書情報室、子ども歴史館の運営を行う。	文化財課
◎ (地創)	スーパーグローバルハイスクール事業 【グローバル人材育成プロジェクト事業】 (再掲)	文部科学省から指定されたスーパーグローバルハイスクール事業指定校において、グローバル・リーダー育成に資する教育課程を研究・開発するとともに、生徒に地球規模で生じている社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力や問題解決力等の国際的素養を育み、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図る。 <平成30年度の主な実績> ・SGH(スーパーグローバルハイスクール)校である仙台二華高校において、課題研究のテーマである世界の水問題に関する情報を収集するため、国際河川であるメコン川で、インタビューなどの社会調査等を行った。 ・SGH校である気仙沼高校において、海を素材とするグローバルリテラシー育成や台湾への研修を行い、成功大学や台南高級海事職業学校において研究発表や意見交換を行った。	高校教育課
◎ (地創) ☆	みやぎグローバル人材育成事業 【グローバル人材育成プロジェクト事業】 (再掲)	国際的視野に立って協働的に行動しながら未来を創造し、グローバルに活躍することができる人材の育成を目指し、県立高校において国際バカロレア・ディプロマプログラムの認定に向けた取組を推進する。 <平成30年度の主な実績> ・仙台二華高校へ国際バカロレアが提供する高校レベルの教育プログラムを導入するため、認定に向けた申請手続きや教員の養成を推進した。 5月先進校視察(東京都内IB実施校) 8月IBワークショップへの参加(5名) 9月候補校申請 11月国際バカロレア勉強会の開催(136人参加) 2月アクティブラーニング・探究活動研修会の開催(仙台二華高校・仙台育英学園高校共同開催) 3月候補校決定	高校教育課

② 文化財の保護と活用

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ (地創)	図書館貴重資料保存修復事業 【図書館振興・サービス支援事業】	県図書館が所蔵している古絵図などの貴重資料を修復し、後世に伝える。また、複製資料（レブリカ）を作成し、学校教育や生涯学習の場での活用を図り、郷土の歴史・文化への理解促進に役立てる。 <平成30年度の主な実績> ・県指定有形文化財である『越河石大佛之繪圖』1舗について修復を行った。	生涯学習課
02	図書館和古書複製製作事業	県図書館が所蔵する和古書（原資料）のデジタルデータを作成し、県図書館のホームページ上で公開することにより広く県民の利用に供する。	生涯学習課
03 [震災]	指定文化財等災害復旧支援事業 【被災文化財等修理・修復事業】	震災により被害を受けた文化財の修理・修復を図るため、修理・修復費用に対する補助を行う。 <平成30年度の主な実績> ・被災文化財所有者等と修理・修復の調整を行い、蔵王町指定有形文化財1件の修理事業に対し補助を行った。	文化財課
04 [震災]	被災有形文化財等保存事業 【被災文化財等修理・修復事業】	震災により破損した登録有形文化財（建造物・美術工芸品）を対象に、修理事業等に対する補助を行う。 <平成30年度の主な実績> ・被災登録文化財所有者と修理・修復の調整を行い、気仙沼市の2件の修理事業に対し補助を行った。	文化財課
05 [震災]	復興事業に伴う埋蔵文化財の発掘調査事業	復興事業に係る発掘調査について、市町村単独での実施が困難な場合、発掘調査を迅速に推進する必要があることから、県が調査を実施又は調査に協力する。 <平成30年度の主な実績> ・沿岸市町で行われる高台移転・道路改良・ほ場整備等の復興事業と関わりがある7市町24遺跡について試掘等を迅速に実施した。 ・調査の結果、遺構等が発見されなかった遺跡については事業着手可とし、また、遺構等が発見された遺跡については事業者と事業計画について再調整し、埋蔵文化財保護と事業の迅速化の両立を図ることができた。	文化財課
06	特別名勝松島保護対策事業	文化財保護審議会松島部会において、現状変更の可否の判断や適切な保護管理を図るための調査・検討等を行う。	文化財課
07 [震災]	被災博物館等再興事業 【被災文化財等修理・修復事業】	東日本大震災により被災した博物館等のミュージアムの再興に向け、資料の修復や保存場所の確保等に対して支援を行う。 <平成30年度の主な実績> ・資料修理事業として、気仙沼市教育委員会、東北歴史博物館、亶理町郷土資料館の3施設の3事業を実施し、被災博物館等の再興を支援した。	文化財課
08 ◎ (地創) ☆	多賀城創建1300年記念重点整備事業	多賀城創建1300年（令和6年）に向けて特別史跡多賀城跡附寺跡の保存と活用を図るため、遺跡の環境整備を行う。 <平成30年度の主な実績> ・城前官衙・政庁南大路地区の造成などの基盤整備工事を実施した。 ・次年度以降も引き続き基盤整備工事や遺構表示工事等を実施する。	文化財課
09	多賀城跡発掘調査事業	特別史跡多賀城跡附寺跡を適正に保護し、国民共有の財産として広く活用を図るため、計画的かつ継続的に発掘調査を推進する。	文化財課
10	多賀城跡環境整備事業	多賀城跡環境整備の事業実施に係る総括的な審議を行う。	文化財課
11	指定文化財管理費	指定文化財を中心に管理パトロールを実施し、県内の指定文化財及び重要な埋蔵文化財の保護・保存と適切な管理を図る。また、市町村所有以外の国指定建造物や史跡の管理者に対して助成を行う。	文化財課
12	重要伝統的建造物群保存助成費	県内の重要伝統的建造物群保存地区について、その保存のための市町村事業又は所有者等の行う事業に対し市町村がその経費を補助する事業に対して、当該保存地区の適切な保存と活用促進のため助成を行う。	文化財課
13	文化財保護充実費	文化財保護の基礎資料である遺跡台帳及び文化財地図の整備充実を図るとともに、県内の未指定文化財の総合調整を行い、県指定文化財候補を把握し、指定を行うための基礎資料とする。	文化財課
14	史跡等環境整備助成費	文化財保護法並びに宮城県文化財保護条例の規定により指定された史跡等の保存と活用を図るための環境整備に対して助成を行う。	文化財課
15	史跡公有化助成費	文化財保護法並びに宮城県文化財保護条例の規定により指定された史跡等を開発から守り、その保存・活用のため土地の公有化を行う市町村に対し助成を行う。	文化財課
16	建造物等保存修理助成費	国・県指定有形文化財等の保存活用を図るため、保存修理を実施する所有者等に対し助成を行う。	文化財課

区分	事業名	事業概要	担当課室
17	遺跡緊急調査費	開発事業計画地内の遺跡の確認調査、個人等に費用負担を求めることが困難な遺跡の発掘調査や今後開発が急速に進行することが予想される市町村について詳細な分布調査と遺跡地図の整備を実施し、その成果に基づき関係開発機関と協議を行う。	文化財課
18	東北歴史博物館企画展示事業	常設展の展示替え、メンテナンスに要する経費及び特別展のための調査研究、写真撮影、資料借用、展示造作及び広報等を行う。	文化財課
19 [震災]	「東大寺と東北展」開催事業	奈良時代に聖武天皇により鎮護国家のために置かれた東大寺の貴重な寺宝を一堂に公開する「東大寺と東北展」を開催し、幾多の困難から復興を遂げた東大寺の姿に、東日本大震災からの復興を重ね合わせ、今後の指針を探る。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・東日本大震災復興祈念特別展「東大寺と東北」を平成30年4月28日～6月24日で開催した。	文化財課
20	東北歴史博物館施設整備事業	東北歴史博物館の施設設備の整備を行う。	文化財課
21	東北歴史博物館資料管理事業	所蔵歴史資料の保存環境調査・維持管理や県内の発掘調査によって発見された脆弱遺物の保存処理等を行う。	文化財課
22	東北歴史博物館教育普及事業（再掲）	東北歴史博物館において教育普及活動及び図書情報室、こども歴史館の運営を行う。	文化財課
23 ◎ [震災] (地創)	東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業	こども歴史館インタラクティブシアターについて、歴史・防災・ICT教育を推進するため、双方向通信参加型体験学習システムにより、防災教育副読本と連動した映像コンテンツを提供する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・防災教育・歴史教育コンテンツで構成する「歴史と災害学びのシアター」として、こども歴史館で公開している。 ・主に、小学校の校外学習等で活用されており、学校関係者や旅行者に対し、チラシを作成・配布しPRを行った。	文化財課
24 ◎ (地創)	東北歴史博物館観光拠点整備事業【非予算的手法】	東北歴史博物館に整備した観光交流スペースにおいて、企画展やPRイベント時に県内の歴史・文化資源を情報発信し、県内外から観光客を呼び込み、交流人口の拡大を図り活性化を推進する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・館内イベントや地域イベントで活用し、歴史・文化資源をPRすることで魅力を県内外に広めている。	文化財課
25	東北歴史博物館調査研究事業	考古資料、民俗資料、建造物資料、文書資料及び美術工芸資料に係る調査研究及び研究成果の刊行を行う。	文化財課
26	無形民俗文化財助成費	国及び県から指定を受けた無形文化財の保持者及び無形民俗文化財の保持団体に対し助成し、後継者の育成と技術の研鑽を図る。	文化財課
27	民俗芸能大会費	全国をブロック分けして開催される大会に本県の民俗芸能保存団体を派遣する。	文化財課
28	銃砲刀剣登録審査費	美術品として価値のある銃砲刀剣類の登録審査会を年6回行う。	文化財課
29	天然記念物カモシカ保護対策費	宮城県南奥羽山系カモシカ保護地域における特別天然記念物カモシカの個体数、生息環境等を調査し、保護対策の資料とする。	文化財課
30	三陸沿岸道路等関連遺跡対策費	国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所からの依頼により、三陸沿岸道路建設に関わる遺跡について発掘調査（報告書作成含む）を実施する。	文化財課

③ 宮城の将来を担う人づくり【重点的取組8】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創) ☆	志教育支援事業 (再掲)	東日本大震災の経験を踏まえ、児童生徒が社会において果たすべき自己の役割を考え、自ら生き方を主体的に追求するよう促し、社会人・職業人として生涯にわたって自立する上で必要な能力や態度を育てる。 <平成30年度の主な実績> ・志教育推進会議を開催(年3回)し、本事業の進行管理とともに、必要な指導助言を行った。 ・志教育推進地区の指定(5地区)をし、事例発表会を開催した。 ・「志教育フォーラム2018～志が未来をひらく～」を開催し、志教育の理念の普及を図った。 ・「みやぎの先人集第2集『未来への架け橋』」指導資料を作成し、県内公立小・中学校、関係機関に配布した。 ・「豊かな心を育む道徳授業づくり研修会」を開催し、県内小・中学校教諭388人が参加した。 ・「豊かな心を育む人権教育研修会」を開催し、県内小・中学校教頭等388人が参加し理念の理解を図った。	義務教育課
02 ◎ [震災] (地創)	高等学校「志教育」推進事業 (再掲)	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組み姿勢を育む教育を推進する。 <平成30年度の主な実績> ・研究指定校の指定(地区指定校5校、普通科キャリア教育推進校4校) ・志教育研修会の開催(参加者84人) ・みやぎ高校生フォーラムの開催(参加者:生徒175人、教員99人) ・マナーアップキャンペーンの実施(4月、10月) ・マナーアップ推進校の指定(県内全ての高校) ・マナーアップ・フォーラムの開催(参加者:生徒117人、教員82人) ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施(28校)	高校教育課
03 ◎ [震災] (地創)	進路達成支援事業 (再掲)	高校生に対して自らが社会でどのような役割を果たすべきかを考えさせ、志を持って高校生活を送ることができるよう支援する。模擬面接等により内定率の持続や定着率の向上を目指す。 <平成30年度の主な実績> ①就職達成セミナー ・参加生徒数 1,706人 27回開催 ②高校生入社準備セミナー ・参加生徒数 1,751人 26回開催 ③高校生の就職を考える保護者セミナー ・参加人数 398人(保護者) 9回開催 ・仕事応援カード 25,000枚 ④進路指導担当者連絡会議 ・参加者 93人 1回開催 ⑤企業説明会 6地区 3,157人 企業364社 ⑥就職面接会 2地区 200人 企業144社 【県経済商工観光部、宮城労働局連携】 ・本事業を通して、平成31年3月卒業生の就職内定率は98.8%(平成31年3月末現在)で、前年度並の高い水準になった。	高校教育課
04 ◎ [震災]	みやぎ産業教育フェア開催事業 (再掲)	専門高校等における学習成果を広く紹介し、魅力的な教育内容について理解・関心を高めるとともに、次代につながる新たな産業教育の在り方を発信する。あわせて、大会での発表・体験・交流を通じて、東日本大震災からの復興に寄与する次代を担う産業人・職業人としての意識啓発と志の醸成につなげる機会とする。 <平成30年度の主な実績> ・開催日:平成30年11月11日(日) ・場 所:県庁、県庁正面玄関前、勾当台公園 ・内 容:意見・体験発表、作品・研究発表、作品展示、学校生産物展示販売、体験・実演 ・参加校:県内専門高校等40校 ・来場数:約40,000人 ・専門高校生の学習成果の発表の場として定着するとともに、将来を担う職業人としての意識の醸成が図られた。	高校教育課
05 ◎ [震災] (地創)	ネクストリーダー養成塾実施事業 (再掲)	県内中学生を対象とし、知事や様々な分野で活躍されている方々の講話、グループワークなどを通して、東日本大震災後の宮城を支える次代のリーダーを育成する。 <平成30年度の主な実績> ・ネクストリーダー養成塾:知事、津軽三味線奏者 浅野 祥氏、(一社)まるオフィス代表理事 加藤 拓馬氏、東北大学 サイエンス・エンジェル、(株)セッションナル代表取締役 梶屋 陽介氏の講話の聴講や、参加者同士でのグループワークなどを実施。(参加者52人)実施後のアンケートでは9割以上が大変満足又は満足と回答。	共同参画社会推進課
06 ◎ [震災] (地創)	みやぎクラフトマン21事業	専門高校生の技術力向上とものづくり産業に対する理解を深め、地域産業を支える人材の確保と育成につなげるため、現場実習や企業等の熟練技能者による実践的な授業等を行う。 <平成30年度の主な実績> ・実践校 13校 ・実践プログラム数 133 ・現場実習参加 985人 ・高大連携受講 546人 ・実践指導受講 3,511人 ・ものづくりコンテスト支援 164人 ・出前授業受講 245人 ・教員研修受講 32人 ・協力企業 259社 ・工業系高校生の製造業への就職に対し成果が見られる。	高校教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
07 ◎ [震災] (地創) ☆	「地学地就」地域産業の担い手育成推進事業	学校と地域の企業及び宮城県の関係機関（産業人材対策課、雇用対策課、地域振興事務所）が連携協力して、富県宮城の実現に向け地域の将来を支える、ものづくり人材の育成と確保及び職場定着を促進する。 <平成30年度の主な実績> ・連携コーディネーターの配置（30校15人） 配置高等学校： 蔵王・村田、柴田・名取全、柴田農林・柴田農林川崎、名取定・泉松陵、宮城広瀬・利府、塩釜・貞山、黒川・加美農業、岩出山・中新田、鹿島台商業・松山、小牛田農林・涌谷、石巻商業・水産、石巻北飯野川・東松島、一迫商業・築館、登米・志津川、本吉響・気仙沼向洋 ・連携コーディネーターの業務 圏域版プラットフォーム会議コアメンバーとして、産業界と高校の連絡調整を行う。 卒業生の就職先を訪問し職場定着を図る。 離職した卒業生の再就職を促す。 定期的な企業訪問により企業と良好な関係を築き、ミスマッチによる離職を減らす。	高校教育課
08 ◎ (地創)	スーパーグローバルハイスクール事業 【グローバル人材育成プロジェクト事業】	文部科学省から指定されたスーパーグローバルハイスクール事業指定校において、グローバル・リーダー育成に資する教育課程を研究・開発するとともに、生徒に地球規模で生じている社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力や問題解決力等の国際的素養を育み、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーの育成を図る。 <平成30年度の主な実績> ・SGH（スーパーグローバルハイスクール）校である仙台二華高校において、課題研究のテーマである世界の水問題に関する情報を収集するため、国際河川であるメコン川で、インタビューなどの社会調査等を行った。 ・SGH校である気仙沼高校において、海を素材とするグローバルリテラシー育成や台湾への研修を行い、成功大学や台南高級海事職業学校において研究発表や意見交換を行った。	高校教育課
09 ◎ (地創) ☆	みやぎグローバル人材育成事業 【グローバル人材育成プロジェクト事業】	国際的視野に立って協働的に行動しながら未来を創造し、グローバルに活躍することができる人材の育成を目指し、県立高校において国際バカロレア・ディプロマプログラムの認定に向けた取組を推進する。 <平成30年度の主な実績> ・仙台二華高校へ国際バカロレアが提供する高校レベルの教育プログラムを導入するため、認定に向けた申請手続きや教員の養成を推進した。 5月先進校視察（東京都内1B実施校） 8月1Bワークショップへの参加（5名） 9月候補校申請 11月国際バカロレア勉強会の開催（136人参加） 2月アクティブラーニング・探究活動研修会の開催（仙台二華高校・仙台育英学園高校共同開催） 3月候補校決定	高校教育課
10	クリーンエネルギー活用実践推進事業	県立の専門高校において、資源やエネルギーの有限性と環境問題を再認識させ、環境教育設備の導入によりクリーンエネルギーの利活用などに関する実践的な学習を通じ、地球規模の視点に立って、環境の保全やエネルギー制約などの課題に対応できる職業人の育成を目指す。 ※平成30年度は実施校なし	高校教育課
11 [震災]	循環型社会に貢献できる産業人材育成事業	廃棄物の発生抑制やリサイクル産業等について、専門高校生としての基礎的研究を行い、循環型社会に貢献できる技術者・技能者の育成を図る。 <平成30年度の主な実績> 【古川工業高校・白石工業高校】「解体木造建築物の構造物材再利用促進の基礎的研究」 ○古川工業高校 ・廃材の再利用等、関係機関との連携及び現場見学等を通じた実践型学習により、地球環境に配慮した産業人の育成を行った。 ・避難所用簡易間仕切り10枚、体育館ステージ昇降台等学校備品等10台、木製玩具等220個、小型家電回収ボックス3台、大崎環境フェア参加、宮農・加美農の家畜敷き藁材としてカンナ屑提供など ○白石工業高校 ・廃材の再利用等、関係機関との連携及び現場見学等により、「志教育」を意識した工業教育と環境教育を実践した。 ・木製玩具や木製家具等57個、カンナ屑再利用の削り花200輪、木製キホルダー400個、伝統工芸「組子」による行灯4台など 【迫桜高校】「段ボールや再生紙による環境教育の実践」 ・廃材排出の抑制と農業教育の実践 ・地域公所へのプラントナー設置57個 【仙台二華高校】「かぼちア農村へのハイトレ導入事業」 ・汚泥の減量化による産業廃棄物の発生抑制。 ・食品廃棄物の減量化や堆肥化に関わる研究 ・研究成果の発表による他社の環境意識の醸成	高校教育課
12 ◎ [震災] (地創)	ものづくり人材育成確保対策事業	ものづくり産業への興味関心や認知度を向上させるため、工場見学会の開催や副読本及び広報誌を作成・配布する。また、キャリアカウンセラーを高校等に派遣し、県内製造業への就職拡大や早期離職の防止を図るとともに、熟練技能者を工業系高校に派遣し、高校生の技能向上等を支援する。 <平成30年度の主な実績> ・ものづくり企業セミナー（5回延べ34社、学生79人） ・工場見学会（24回延べ84社、学生等1,356人） ・採用力向上セミナー（4回92社、100人） ・高校生等キャリア教育セミナー（29校、学生等1,979人） ・ものづくり産業広報誌（4回各1万2千部） ・ものづくり人材育成コーディネート事業（133プログラム、高校生5,338人）	産業人材対策課

区分	事業名	事業概要	担当課室
13 ◎ [震災] (地創)	産業人材育成プラットフォーム推進事業	産業人材育成関連機関の情報共有等を図るため「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」及び「圏域版産業人材育成プラットフォーム」を設置・運営する。また、産業人材育成の機運を醸成するためのフォーラム等を開催する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・県版プラットフォーム会議（1回開催） ・圏域版プラットフォーム（会議等6事務所12回開催、関連事業7事務所44事業実施） ・外部競争資金等獲得支援（1事業） ・人材育成フォーラム（1回開催）	産業人材対策課
14 ◎ (地創)	若年者就職支援ワストップセンター設置事業	みやぎジョブカフェにおいて、併設の新卒応援ハローワークや企業・学校等と連携し、キャリアコンサルティング、職業能力開発等から職業紹介まで、若者の仕事探しをワストップで支援する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・新規登録者2,463人、センター利用者21,577人、うち就職者数3,565人	雇用対策課
15 ◎ [震災] (地創)	高卒就職者援助事業	県内2地域で合同就職面接会を開催するほか、県内6地域で企業説明会を開催する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・合同就職面接会（2地域2回開催、企業144社、参加生徒200人） ・合同企業説明会（6会場、企業364社、参加生徒3,157人）	雇用対策課
16 ◎ (地創)	オリンピック・パラリンピック教育推進事業（再掲）	スポーツ庁の「オリンピック・パラリンピックムーブメント全国展開事業」の委託を受け、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育実践研究を行う。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・県内から21校（小学校9、中学校9、高等学校3）を推進校として指定し、オリンピック・パラリンピックの価値を活用した教育実践研究を実施した。具体的には、オリンピック、パラリンピックによる講話や国際理解教育等の実践に取り組んだ。特に、多くの学校で実施したパラスポーツ体験では、共生社会へ向けて児童生徒の興味関心が高まったことはもとより、教員の資質向上にもつながっており、スポーツに限らず幅広い分野での成果がみられた。各校において日常化が図られつつあり、持続可能な実践について研究を深めている。	スポーツ健康課
17 ◎ (地創)	高大連携推進事業	農業高校と農業大学の連携した農業教育の取組を強化するとともに、最先端農業技術の理解やオペレーション技術の習得等を進め、即戦力となる農業技術力を備えた人材の育成を図る。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・新たなカリキュラム導入や、最先端技術に関する調査研究として、GAP教育やドローン操作の講義を実施。	農業振興課
18 ◎ (地創)	「みやぎの里山」ビジネス推進事業	県内高校生を対象に、現場訪問等の就業ガイダンスの開催等を通じて、林業への関心を高めるとともに、就職の選択肢の一つとしてもらい、林業への新規就業と定着率向上を目指す。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・高校生向け就業ガイダンス 1回（11人） ・インターン開催支援 1件（4人）	林業振興課
19 ◎ [震災]	水産業人材確保支援事業	水産加工業に対するイメージや認知度を向上させるため、職場環境の見学会等を開催し、就業先として魅力ある水産加工業のPRを行い、人材の確保を図る。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・水産加工業10社、漁業就業者8社の従業員宿舍の整備に係る経費の一部を補助し、入居定員226人分の宿舍整備を支援した。 ・塩釜、気仙沼、石巻の3地区において、高校生や保護者等を対象とした水産加工業職場見学会を開催（参加者計32名（塩釜18名、気仙沼5名、石巻9名））し就職先としての認知度向上を図った。	水産業振興課

基本方向 7 命を守る力と共に支え合う心の育成

◇東日本大震災の教訓を踏まえ、今後も災害は必ず起きるとの認識のもと、持続可能な社会づくりの視点に立ち、自然の仕組みや災害に対する正しい知識の習得と災害発生時に適切に判断し、主体的に行動できる力を育成するとともに、自助、共助、公助の心を育むため、防災教育の充実を図る。

◇災害から自らの命を守ることに加え、安全安心な社会づくりに貢献する心を育み、国内外で発生する災害から多くの命と生活を守る人づくりを進めるとともに、地域に根ざした安全教育を推進する。

基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	目標指標等の状況		取組評価
			実績値 (指標測定年度)	達成度	
1	系統的な防災教育の推進 【重点的取組9】	地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合(%)	84.1% (平成30年度)	B	概ね順調
2	地域と連携した防災・安全体制の確立	地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合(%)	92.4% (平成30年度)	A	—

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価	概ね順調
----------	------

評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「系統的な防災教育の推進」では、目標指標の「地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合」は、地域差、校種差が見られ、全体では目標値に届かなかったものの前年度の実施率を上回った。また、地域理解を促進し、より実効的な防災教育・安全教育を展開していくため、「未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム」を開催し、学校と地域・関係機関の連携に係る県内外の先進事例等を取り上げ、広く共有を図るとともに、多様な主体が連携した防災キャンプや防災プログラムの実践発表を通して、参加者の「防災」を手段とした「地域連携」に対する意識の向上を図った。さらに、東北大学災害科学国際研究所と連携し、将来の地域防災の担い手となるよう、高校生を対象とした防災ジュニアリーダー養成研修会を開催し、東日本大震災の記憶を風化させないことや本県から積極的に情報発信することの必要性がまとめられたことなど、各事業及び目標指標ともに一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と判断する。

・取組2「地域と連携した防災・安全体制の確立」では、目標指標の「地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合」は、震災後のそれぞれの地域の復興状況による影響はあるものの、圏域(地域)防災教育推進ネットワーク会議等の開催により、学校と地域が連携したより実効性のある防災教育の推進や防災体制の整備を進めたことにより、目標値を上回った。また、防災主任を県内全公立学校に477名、安全担当主幹教諭を小学校37名、中学校39名、義務教育学校1名の計77名配置した。安全担当主幹教諭は、学校の統合による学区変更に合わせて防災マニュアルの改訂や地域と連携した防災訓練の実施など地域と一体となった防災体制整備に取り組んだ。さらに、みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議を開催し、防災教育をはじめとした総合的な安全教育の推進に向け、取組上の課題や方策等について協議・検討を行ったほか、県立学校の避難所利用を希望する関係市町と各学校との間で、避難所の指定等に係る協議を継続して行い、平成30年度末現在、基本協定締結済み市町は23市町(46校)となっている。

・以上のことから、本県における防災教育を含む安全教育が、その重要性和児童生徒の実態を十分に踏まえて、学校現場及び地域において、計画的に実施されていると捉え、本基本方向の評価は「概ね順調」と判断する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組1「系統的な防災教育の推進」では、東日本大震災の厳しい教訓をもとに、各校種で平時からの地域との連携が進められているが、市町村総合防災訓練への参加率、地域住民との合同訓練の実施率には、校種間に若干の差が見られる。児童生徒の避難訓練について、消防署との連携は、100%という高い数値を示しているが、地域合同防災訓練等の具体的な取組を実施している学校の割合は、幼稚園で94.5%、小学校93%、中学校85.4%、高等学校で44.9%、特別支援学校で76%であり、他の校種と比較すると、高等学校の実施率が低い。また、児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、防災副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保するとともに、地域人材を活用した豊かな体験活動や交流を通して、地域ぐるみで東日本大震災からの復興を担う人材を育成する必要がある。さらに、「未来へのきずな-防災を学ぼう-」等防災コンテンツに関し、独自教材や資料を蓄積することのできるコンテンツサーバーの活用を図る必要がある。</p> <p>・取組2「地域と連携した防災・安全体制の確立」では、各学校において、地域学校安全委員会等を設置している学校の割合は9割を超えたが、引き続き安全体制の構築を図り、学校安全を推進する必要がある。また、避難所の開設については、市町の希望に基づき協議を行い、協定書の締結を行っているが、現在のところ、新たに希望する自治体はなく、避難所の指定を拡大するためには、協定の実効性を担保する必要がある。</p>	<p>・関係機関が集まり、学校安全の推進について協議を行う安全教育総合推進ネットワーク会議や防災主任研修会等を通じ、学校と地域相互からの働きかけにより、地域合同防災訓練への参加率向上を図る。</p> <p>・防災副読本等の活用を促進するため、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図るほか、安全担当主幹教諭や防災主任等の研修会において、副読本等を活用して防災教育の充実を図るよう指導する。また、学校の実態に応じて、防災教育の指導時数を確保できるよう年間指導計画の作成を推進していく。</p> <p>・震災の教訓を基にした防災教育の観点に立った体験活動(避難生活型防災キャンプ)の普及を通して、非常時においても主体的に対応しようとする青少年の育成と地域防災力の基盤となるコミュニティの醸成を図る。</p> <p>・東北歴史博物館の防災教育コンテンツについては、独自教材や資料の蓄積を図るとともに、東北各地の災害の歴史についても付加し、県内外で活用されるよう情報発信を進めていく。</p> <p>・県立学校の地域学校安全委員会等の連絡会議の設置について、目標とする全ての学校への設置に向けて、マニュアルのチェックリストに地域を注視する項を設け意識づけを図るとともに、各種研修会において繰り返し呼びかけていく。</p> <p>・県及び圏域別ネットワーク会議の場を活用し、学校と地域が連携したよりよい学校安全の推進方策について検討する。</p> <p>・今後も、避難所利用に対する協力を市町の希望に合わせて行うが、協定の実効性を担保するため、市町の防災部局と連携しながら地域住民を含めた定期的な防災訓練を実施する。</p>

■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

行政評価委員会の意見	<p>■宮城の将来ビジョン 政策14施策33「地域ぐるみの防災体制の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。なお、女性の防災指導員を対象とした意見交換会を開催し、女性の防災指導員のスキルアップとネットワークの構築を支援していることは評価できる。 ・各地域において、防災リーダーが活動しやすい環境整備を進めるよう、対応方針に示す必要があると考える。 <p>■宮城県震災復興計画 政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 ・目標指標の達成状況及び記載されている事業の成果は十分であるが、分科会の審議において、家庭教育支援チームの成果が必ずしも十分とはいえないことから、「概ね順調」と評価したとの回答があり、その評価自体は妥当なものと考えているが、そのためには家庭教育支援チームの課題を記載する必要があると考える。
------------	---

基本方向7

取組 1	系統的な防災教育の推進【重点的取組9】
主な取組内容	<p>◇防災教育副読本等を活用し、学校教育活動全体を通じて児童生徒の発達段階に応じた系統的な防災教育を推進するとともに、宮城県多賀城高等学校や防災教育推進協力校において、地域と連携した実践的な防災教育を行う。</p> <p>◇将来の宮城を支え、地域防災の活動の担い手となる人材を育成し、県内全体の地域防災力の一層の向上を図るため、高校生を中心に「みやぎ防災ジュニアリーダー」を養成する。</p> <p>◇地域合同防災訓練や地域講師による防災教室及び校内研修会などの実施を通して、小・中・高等学校及び特別支援学校と地域が連携した防災教育を推進する。</p> <p>◇東日本大震災を後世に伝えるため、震災関連資料を収集した東日本大震災アーカイブ宮城の利活用を図るとともに、宮城県図書館や東北歴史博物館などにおいて、震災の教訓を次世代に継承する取組を行う。</p>

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合(%)	70.0% (平成27年度)	90.0% (平成30年度)	84.1% (平成30年度)	B 93.4%

取組評価	概ね順調
評価の理由	
<p>・目標指標の「地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合」は、目標値に届かなかったものの前年度の実施率(80.3%)を上回り、これまで消防署との連携が主であったが、PTA、地域住民、異校種が防災訓練に参加する等、連携の幅が広がってきており、学校と地域との連携が強化された。</p> <p>・地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合には、地域差、校種差が見られ、地域差については、圏域別ネットワーク会議等各地域の実態に直接触れる機会を通じて、東日本大震災で津波被害を受けた地域や宮城県北部地震等過去に大きな被害を受けた地域が、その経験を糧に積極的に取組を推進していることを参加者の意見から感じ取ることができた。</p> <p>・各地で頻発する自然災害やゲリラ豪雨等の新たな危機を受けて、児童生徒の自助・共助の力をさらに高めるために、防災教育副読本を活用した防災教育の推進・深化を図った。また、地域理解を促進し、より実効的な防災教育・安全教育を展開していくために、スポーツ健康課と生涯学習課の連携により、これまで開催してきた「防災教育を中心とした学校安全フォーラム」を「未来へつなぐ学校と地域の安全フォーラム」として開催し、学校と地域・関係機関の連携に係る県内外の先進事例等を取り上げ、広く共有を図った。また、多様な主体が連携した防災キャンプや防災プログラムの実践発表を通して、参加者の「防災」を手段とした「地域連携」に対する意識の向上を図ることができた。(590人参加)</p> <p>・東北大学災害科学国際研究所と連携し、将来の地域防災の担い手となるよう、高校生を対象とした防災ジュニアリーダー養成研修会を開催した。今後の大規模災害に備える学校の取組等を直に聴き、意見交換を行い、他県の高中生との交流を通して、東日本大震災の記憶を風化させないことや本県から積極的に情報発信することの必要性がまとめられた。平成30年度は61名を防災ジュニアリーダーとして認定した。</p> <p>・東北歴史博物館の防災教育コンテンツは、宮城県防災教育副読本「未来への絆」に準拠しており、学校での授業の内容を映像を通して直感的に学習できるものとなっており、教員が作成したパワーポイントデータ等を活用できる機能も有し、それらとの相乗効果により具体的に内容を掘り下げた授業の提供や展開が可能となっている。</p> <p>・以上のことから、本県における防災教育を含む安全教育が、その重要性と児童生徒の実態を十分に踏まえて、学校現場及び地域において、計画的に実施されていると捉え、本取組の評価は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたとする視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・地域合同防災訓練等の具体的な取組を実施している学校の割合は、幼稚園で94.5%、小学校で93%、中学校で85.4%、高等学校で44.9%、特別支援学校で76%となっており、更なる実施率の向上が求められる。 ・児童生徒の災害対応能力を高め、防災意識の内面化を図るため、防災副読本等を活用した防災教育の指導時数を確保する必要がある。 ・地域人材を活用した豊かな体験活動や交流を通して、地域ぐるみで東日本大震災からの復興を担う人材を育成する必要がある。 ・「未来へのきずな-防災を学ぼう-」等防災コンテンツに関し、独自教材や資料を蓄積することのできるコンテンツサーバーの活用を図る必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関が集まり、学校安全の推進について協議を行う安全教育総合推進ネットワーク会議や防災主任研修会等を通じ、学校と地域相互からの働きかけにより、地域合同防災訓練への参加率向上を図る。 ・防災副読本等の活用を促進するため、各市町村教育委員会に防災教育推進協力校における実践事例等の周知を図るほか、安全担当主幹教諭や防災主任等の研修会において、副読本等を活用して防災教育の充実を図るよう指導する。また、学校の実態に応じて、防災教育の指導時数を確保できるよう年間指導計画の作成を推進していく。 ・震災の教訓を基にした防災教育の観点に立った体験活動(避難生活型防災キャンプ)の普及を通して、非常時においても主体的に対応しようとする青少年の育成と地域防災力の基盤となるコミュニティの醸成を図る。 ・東北歴史博物館の防災教育コンテンツについては、独自教材や資料の蓄積を図るとともに、東北各地の災害の歴史についても付加し、県内外で活用されるよう情報発信を進めていく。

【取組を構成する事業一覧】

基本方向7 命を守る力と共に支え合う心の育成

① 系統的な防災教育の推進【重点的取組9】

② 地域と連携した防災・安全体制の確立

- ◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」
 (地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」
 ☆ : 第1次アクションプランにおける「平成30年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創) ☆	防災教育推進事業	<p>震災の教訓、指針の内容を児童生徒等に内面化させるため、防災教育副読本を活用しながら防災教育の徹底を図るとともに、関係機関のネットワークを整備し、学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また、その成果を学校安全フォーラム等で発信し、防災教育の一層の充実を図る。さらに、県内外で災害が起こった際に、被災した学校を支援するため派遣可能な教職員育成のための調査・研究を行う。</p> <p><平成30年度の主な実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議」において、平成30年度の学校安全に係る事業計画について協議し、方向性を明確にすることができた。 ・「圏域（地域）安全教育総合推進ネットワーク会議」において、地域の特性を生かした安全教育の推進及び安全体制の強化について情報共有を行うとともに、各校における具体的な取組について共通理解を図った。 ・学校と地域の連携体制の構築や防災教育副読本「未来への絆」を活用した防災教育の取組について、その成果を発信することができた。 ・生涯学習課と連携し、「未来へつなぐ学校と地域の学校安全フォーラム」を開催し、研究機関、教育実践機関の取組について学校関係者が理解を深めるとともに、関係者が相互に連携を図るきっかけをつくることができた。 ・みやぎ防災教育副読本を基に震災の厳しい教訓を語り継ぐとともに、防災意識の向上に生かすための教職員向けの研修の充実にも努めた。 ・学校再開支援チームみやぎの結成に向けて県内公立学校の教育関係者を対象に大規模な調査を行った。その調査結果をもとに、令和元年度に編成する具体的なチームの方向性が固まった。 	スポーツ健康課
02 ◎ [震災] (地創) ☆	防災ジュニアリーダー養成事業	<p>将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなど将来の地域防災の活動の担い手となる高校生を中心に「みやぎ防災ジュニアリーダー」として養成し、県内全体の地域防災力の一層の向上を図る。</p> <p><平成30年度の主な実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会の開催 開催日 平成30年12月25日(火) 場 所 東北大学災害科学国際研究所 ・みやぎ防災ジュニアリーダー養成研修会東日本大震災メモリアルday2018の開催 開催日 平成31年3月2日(土)、3日(日) 場 所 多賀城高校他 ・県内の高校生のみを対象とした12月の研修と県外の高校生も含めた3月のメモリアルdayあわせて3日間の研修を通して、防災、減災の基礎知識を身に付けるとともに、同じ志をもつ仲間との交流を通して、地域に貢献する意識を高めることができた。 ・みやぎ防災ジュニアリーダーとして、高校生61名を認定した。 	スポーツ健康課
03 ◎ [震災] (地創)	防災専門教育推進事業	<p>「人と暮らしを守る」という高い志を持ち、地域や企業などの様々な組織でリーダーシップを発揮できる人材を育成するとともに、県立学校における防災教育のパイロットスクールとしての役割を担うため、平成28年4月に開設した多賀城高校災害科学科において教員研修や教材開発などを行う。</p> <p><平成30年度の主な実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月に開設した多賀城高校災害科学科(定員40人)の教育活動に必要な教材開発、地学室の教材整備などを行った。 ・大学や研究機関等と連携し、体験的・実践的な授業等を実施した。 ・学年進行で計画的な整備を行い、平成30年度までに必要な備品等の整備が終了したため、廃止とする。 	高校教育課
04 ◎ [震災]	震災資料収集・公開事業 (再掲)	<p>東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内に「東日本大震災文庫」を設置し、県民に公開する。また、震災記録や被災した地域の地域資料をデジタル化してWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を運用し、今後の防災・減災対策や防災教育等への活用支援を行う。</p> <p><平成30年度の主な実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内市町村との連携強化を図りながら、震災関連資料の収集を進めるとともに、市販の資料についても広く網羅的に収集を行った。 ・図書4,798冊、雑誌1,451冊、視聴覚資料163点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。(平成30年度収集分：図書414冊、雑誌88冊、視聴覚資料14点) 	生涯学習課
05 ◎ [震災] (地創)	東北歴史博物館教育普及事業インタラクティブシアター整備事業 (再掲)	<p>こども歴史館インタラクティブシアターについて、歴史・防災・ICT教育を推進するため、双方向通信参加型体験学習システムにより、防災教育副読本と連動した映像コンテンツを提供する。</p> <p><平成30年度の主な実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災教育・歴史教育コンテンツで構成する「歴史と災害学びのシアター」として、こども歴史館で公開している。 ・主に、小学校の校外学習等で活用されており、学校関係者や旅行者に対し、チラシを作成・配布しPRを行った。 	文化財課

区分	事業名	事業概要	担当課室
06 ◎ [震災] (地創)	防災主任・安全担当主幹教諭配置事業	大震災の記憶を薄れることなく後世に伝える仕組みを作るとともに、自然災害に対する危機意識を高め、学校教育における防災教育等の充実を図るため、全公立学校に防災主任を配置する。また、震災にとどまらず、総合的な学校安全、いじめ・不登校対策推進に係る地域の学校の中心的な役割を担う安全担当主幹教諭を拠点校に配置する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・県内全市町村の中小義務教育学校77校に安全担当主幹教諭を配置して組織の充実を図った。また、県内全ての市町村立学校・県立学校において、防災主任を置くこととしている。 ・安全・防災教育の他、いじめ対策・不登校対策においても中小連携の体制が推進された。	教職員課
07 ◎ [震災] (地創)	防災教育等推進者研修事業（総合教育センター） 【教職員CUP事業】 (再掲)	学校内の防災教育等を推進するとともに、総合的な学校安全、心のケアやいじめ・不登校対策等における地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・防災主任研修会の実施 ・安全担当主幹教諭研修会の実施	教職員課
08 [震災] (地創)	防災キャンプ推進事業	非常時においても主体的に対応しようとする青少年の育成と地域・学校・行政が協働した地域防災力の向上を図るとともに、防災キャンプ指導者の養成、フォーラムを通じての体験型防災教育プログラムの普及・推進を図る。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・山元町、大崎市で実行委員会を組織し、体験的なプログラムをとおして、地域の担い手としての青少年や住民一人一人の地域防災力の習得と、地域コミュニティの醸成を図った。（2市町で170人が参加） ・スポーツ健康課と合同で開催した「安全フォーラム」では、多様な主体が連携した防災キャンプや防災プログラムの実践発表をとおして、参加者の「防災」を手段とした「地域連携」に「対する意識の向上を図ることができた。（590人参加） ・防災キャンプを推進するため「防災キャンプ指導者研修会」（中堅教諭等資質向上研修）を実施し、人材の育成を図った。（12人が参加）	生涯学習課
09	防災拠点としての学校づくり事業 【非予算的手法】	東日本大震災で多くの公立学校が避難所や防災拠点として活用された事実を踏まえ、公立学校の防災機能を高めることにより、今後の災害の現実的な対応に備える。	教育庁総務課 施設整備課
10 [震災] (地創)	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業	男女共同参画の視点を取り入れた防災対策や避難所運営に関するリーフレットを作成し、普及啓発を図る。また、リーフレットを用いた講座を開催し、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するためのリーダーを養成する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・男女共同参画・多様な視点での防災対策実践講座 4回開催 ・「男女共同参画・多様な視点 みんなで備える防災・減災のてびき」日本語パネルの展示（1回）	共同参画社会推進課
11 [震災] (地創)	広域防災拠点整備事業	県民を災害から守るための活動拠点及び物資輸送中継拠点等として機能するとともに、平常時には防災教育機能を備える「広域防災拠点」を整備する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・仙台貨物ターミナル駅の移転に向けて、移転先での工事着手のために必要な各種協議などについてJR貨物を支援した。 ・宮城野原地区においては、土質調査及び詳細設計の一部に着手した。	危機対策課 都市計画課 スポーツ健康課
12 [震災] (地創)	津波対策強化推進事業	住民参画による津波に備えた誘導の検討や津波防災シンポジウム等を開催する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・津波防災シンポジウム「伝承を継続するために～地域の強みを津波防災に生かす～」を女川町で開催し、約200人の参加を得た。あわせて、復旧・復興パネル展を実施し、県民への意識啓発を図った結果、参加前に伝承について考えていない方のうち、7割を超える方が伝承について考えたいと回答し、意識啓発に一定の効果があったと考えられる。	防災砂防課
13 [震災]	学校安全教育推進事業	震災により子供たちを取り巻く環境が大きく変わり、登下校や学校生活における安全への配慮や、防犯への配慮が必要となることから、復旧状況に対応した学校安全教育に継続的に取り組む。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・子供たちの学校生活が安全・安心の下に構築されるように、スクールガード養成講習会の開催や、公立学校（幼、小、中、高、特支）の安全教育担当者を対象に、悉皆研修として県内各教育事務所管内を会場として、5会場579人の参加による学校安全教育指導者研修会を開催した。 ・スクールガード養成講習会においては、県内12会場で386人の参加により実施した。 ・学校安全総合支援事業（委託事業）については、石巻市において実施した。	スポーツ健康課
14	幼少年消防クラブ育成事業	無火災地域推進活動の定着を図るため、火災出火率の低い地域内で活動が顕著な幼少年消防クラブの表彰を実施するとともに、クラブ指導者に対し防火・防災に関する研修会を実施する。	消防課

基本方向 8 安心して楽しく学べる教育環境づくり

◇多様化、複雑化する教育課題に対応し、教育水準の向上を図るため、高度な教育的実践力はもとより、その基盤となる教育への情熱、子供たちに対する教育的愛情や深い理解、そして社会の変化に対応するための知識及び技能など、教員の資質能力の総合的な向上を図る。

◇学校の抱える課題が多様化、複雑化し、学校に求められる役割が拡大する中で、外部人材の有効な活用などにより、教員が子供と向き合える時間を十分確保するとともに、教職員一人一人が力を発揮できる環境づくりを進める。

◇子供の貧困問題への対応や教育を受ける権利などを踏まえ、多様なニーズに応じた学習機会を確保し、「学びのセーフティネット」の構築を図るとともに、被災児童生徒等の就学支援などを行う。

◇家庭や地域の信頼に応え、連携を深めながら子供たちの成長を支えていくため、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進めるとともに、社会の変化に対応し、県立高校の改革を推進する。

◇児童生徒が安全で質の高い教育環境の中で安心して楽しく学ぶことができるよう、安全・安心な学校教育を確保するため、被災した学校施設の復旧・再建を進めるとともに、計画的に学校施設・設備の耐震化や整備等を推進する。

◇建学の精神に基づき特色ある教育を展開する私立学校が果たしている役割の重要性を踏まえ、私学への支援を行う。

基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値		取組評価
			(指標測定年度)	達成度	
1	教員の資質能力の総合的な向上【重点的取組10】	—			概ね順調
2	教職員を支える環境づくりの推進	—			—
3	学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実【重点的取組11】	—			概ね順調
4	開かれた魅力ある学校づくりの推進【重点的取組12】	「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	— (平成30年度)	N	概ね順調
		「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	— (平成30年度)	N	
		保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(小学校)(%)	77.4% (平成30年度)	B	
		保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校(小・中)の割合(中学校)(%)	57.7% (平成30年度)	A	
		学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合(%)	77.2% (平成29年度)	B	
		学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合(%)	83.3% (平成30年度)	B	
5	学校施設・設備の整備充実	—			—
6	私学教育の振興	—			—

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標: $\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}}$ ストック型の指標: $\frac{\text{実績値} - \text{初期値}}{\text{目標値} - \text{初期値}}$
目標値を下回ることを目標とする指標: $\frac{\text{初期値} - \text{実績値}}{\text{初期値} - \text{目標値}}$

■ 基本方向評価	概ね順調
----------	------

評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「教員の資質能力の総合的な向上」では、校長及び教員としての資質の向上に関する指標「みやぎの教員に求められる資質能力(育成指標)」等を踏まえ、本県の教職員の研修を体系的かつ効果的に実施するため、宮城県教職員育成協議会での協議を経て、平成31年3月に「宮城県教職員研修計画」を策定した。また、3大学及び1短期大学と包括連携協力を締結し、教員養成段階の充実を図ったほか、人事異動等方針に沿った地域性・専門性を活かした人事異動に取り組むとともに、「地域枠」「英語枠」「特別支援学校枠」の採用者等の配置について、十分検討しながら取り組んだ。授業改善については、小・中学校の研究主任や教科主任等を対象に、学力調査官や総合教育センター指導主事を講師として、小中の系統性を踏まえた学力・学習状況調査活用研修会や学力向上研修会を実施したほか、学力向上に向けた5つの提言の意味を再確認し、実践の一層の充実と自校化を促した。また、高等学校の授業改善を図るために、授業力向上支援事業として、各高等学校からの要請に応じて指導主事を派遣し、研究授業の参観や合評会を通して、授業改善、指導力の向上に向けた校内研修体制の充実を図るなど、各事業において一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と判断する。

評価の理由・各取組の成果の状況

・取組2「教職員を支える環境づくりの推進」では、教職員が教育活動に専念できる環境づくりを進めるため、公立学校の新任教頭113名を対象に、学校経営研修会を開催した。また、緊急学校支援員を小中学校に86人、県立学校に36人配置し、教員や事務職員が行う業務の補助に当たること、結果として教員の業務の削減に貢献したほか、支援学校においては、教室で職員の手が足らなくなる場面において支援員が教員を補助し、児童・生徒を安心させることで、安定的な授業の進行に貢献した。運動部活動については、中学校・高等学校において教員の技術指導を一部補完するため、地域に在住するスポーツ指導者やスポーツ経験者を公立中学校では92校270人、高等学校では47校82人、外部指導者として派遣した。小中学校事務の共同化を推進するため、平成26年度から各市町村教育委員会担当者や共同実施組織のリーダー等を構成員とする連絡協議会を開催し、取組事例や共同実施の成果等の情報を共有してきたが、共同実施組織のリーダーのマネジメント能力の習得や組織力を向上させるため、平成30年度には文部科学省学校業務改善アドバイザーによる「学校における働き方改革と共同実施」の講演を実施し、市町村教育委員会や各共同実施組織の共同実施の成果、問題点について情報交換等を行った。教職員の健康管理対策として、県立学校等については、在校時間が長い教職員について医師による面接指導や医師の意見書により本人と管理職に面談を実施し、健康障害の未然防止に努めた。また、ストレスチェックを年2回実施し、教職員のセルフケアにつなげるとともに、職場の集団分析を実施し職場環境の改善につなげたほか、管理職を対象にストレスチェック活用研修会を実施した。

・取組3「学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実」では、生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯・就学援助費受給世帯の小学4年生から高校3年生までの子どもを対象とし、学習支援のほか進学相談や高校生の中退防止支援を行うとともに、親の抱える悩みに対しての相談にも応じ、子どもだけでなく家庭としての問題解決に努めた。また、「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して25市町村で実施し、利用者は延べにして小学生約14万人、中学生約3万人となった。就学支援については、被災し幼稚園への就園支援が必要となっている世帯に向け市町村が実施する就園支援事業に対し、補助を行ったほか、東日本大震災みやぎ子ども育英基金を活用し、小学校から大学等までの学校に在籍する震災の遺児・孤児に対し、修学に必要な経費として修学区分に応じた月額金の給付や、学校卒業時における一時金の給付を行った。さらに、経済的理由から就学困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を継続して行ったほか、東日本大震災以外の要因により保護者を亡くした小・中学生に対する新たな奨学金制度を検討し、創設するなど、各事業において一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と判断する。

・取組4「開かれた魅力ある学校づくりの推進」では、6つの目標指標のうち実績値を取ることのできた4つの指標全てにおいて達成度が「B」以上となっている。また、南部地区職業教育拠点校の開校に向け、教育課程や校務分掌等について検討したほか、県立高等学校将来構想審議会での検討や地区別意見聴取会、パブリックコメントの実施により県民の意見を反映しながら第3期県立高校将来構想を策定した。さらに、学校関係者評価結果の公表による魅力ある学校づくりの推進や、新しい入学者選抜制度の円滑な実施に向けた周知広報、地域学校協働活動推進事業等の家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる体制や志教育の推進体制を図る事業の実施など、目標指標以外の各事業の成果も総合的に勘案して、「概ね順調」と判断する。

・取組5「学校施設・設備の整備充実」では、県立学校施設について、平成30年8月末までに被災校91校全ての災害復旧工事が完了し、市町村立学校の平成30年度末時点の復旧率は99.5%となっている。非構造部材の耐震化については、石巻好文館高校講堂や柴田高校柔剣道場などの天井落下防止対策工事を行ったほか、既存施設改築や改修については、名取高校校舎改築工事や岩ヶ崎高校屋内運動場改築工事などを行った。

・取組6「私学教育の振興」では、私立学校へのスクールカウンセラーを6つの学校法人に委託し、心のケアの取組を支援した。運営経費等の助成では、私立幼稚園の預かり保育の経費等を助成し、教育相談体制の整備及び子育て支援の推進を支援した。また、約3,600人分の授業料等を減免した私立学校設置者に対して補助し、生徒等の就学を支援したほか、私立学校施設の防災機能の強化を支援するため7校園に対し支援するとともに、震災に起因する事情により、安定的な教育環境の保障を図る取組みを支援するため、15法人等に助成した。

・以上のことから、3つの重点的取組の評価が全て「概ね順調」であり、他の取組においても一定の成果が見られたため、本基本方向の評価は「概ね順調」と判断する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組1「教員の資質能力の総合的な向上」では、育成指標及び研修計画を県内の教職員に確実に周知するとともに、教員の資質能力の一層の向上に向け、不断の見直しを行っていく必要がある。育成指標の具現化に向け大学との連携をさらに深めるとともに、その他関係機関との共通認識の下、教員の養成・採用・研修の一体的な充実による資質能力の向上に向けた取組が必要となる。</p>	<p>・総合教育センターを中心とする各種研修会や各種会議を通じ、継続的な周知に努めるとともに、育成協議会を開催し、教員の養成・採用・研修の在り方について適時適切な検討や見直しを行う。また、包括連携協力協定に基づき、現在実施している「ふるさとインターンシップ」の拡充や、学生と教員が共に学び合うことのできる研修会の実施などにより、相乗効果のある取組を推進する。</p>

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組2「教職員を支える環境づくりの推進」では、教員に代わって指導や引率ができる部活動指導員の配置を進めているが、配置に向けた市町村の環境整備が整わず、人材不足もあり、配置促進に至っていない。また、小中学校事務の共同化については平成28年度に仙台市を除く県内全市町村において本格導入されたが、共同実施組織によって取組内容やその効果に差があるなどの状況が見られることから、引き続き共同実施組織の取組をマネジメントするリーダーの人財育成に取り組む必要がある。在校時間については、平成29年度の実績において、正規の勤務時間外における在校時間が月80時間を超えたことがある教職員の割合がいずれの校種においても前年度と同水準または増加していることから、在校時間縮減へ向けた具体的取組みへの支援が必要である。</p> <p>・取組3「学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実」では、子供の学習支援について、10会場の地域差により参加者に差が生じている。また、単年で結果が出る事業ではないので、長期的に支援しその結果により評価する必要がある。「学び支援コーディネーター等配置事業」については、本事業終了後も独自財源で継続できるように、事業運営のノウハウを各市町村に定着させる必要がある。東日本大震災みやぎこども育英基金を活用した給付事業については、震災による遺児・孤児が、進学を金銭面で断念することのないよう、希望する対象者には漏れなく給付を行うとともに、他の奨学金制度とあわせPR等を継続的・効果的に行う必要がある。</p> <p>・取組4「開かれた魅力ある学校づくりの推進」では、少子化、高度情報化や国際化の進展など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、地域や児童生徒の多様なニーズに応じた地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進するほか、各学校において効果的な学校評価項目を設定するとともに、学校関係者評価結果を外部に公表することで、地域に開かれ信頼される学校運営やより実効性のある学校改善を推進する必要がある。また、地域学校協働活動の推進と、活動を支える地域学校協働本部の組織化を進めるとともに、教育についての相互理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。</p> <p>・取組5「学校施設・設備の整備充実」では、屋内運動場等の吊り天井対策について、平成25年8月に文部科学省の手引きにより撤去の方針が示されたことから、計画的に進める必要がある。老朽化等による改築事業等については、長寿命化対策を含めた整備の在り方を検討し、事業費の精査や平準化を図りながら計画的に進める必要がある。</p> <p>・取組6「私学教育の振興」では、私立学校に対する経費の助成について、私立学校設置者の安定的・継続的な教育環境の整備や少子化に伴う児童生徒等の減少に配慮した支援が求められる。</p>	<p>・教員の働き方改革の視点から部活動指導員の配置が有効であることを資料の提示や訪問による説明を行い、外部指導者の派遣から国の事業を活用した部活動指導員の配置に移行するよう、市町村に理解を促し、配置の促進を図る。また、スポーツ協会と連携し人材を確保するとともに、ICT機器を活用した教員の技術指導をサポートするシステムを構築する。小中学校事務の共同化については、共同実施組織の取組が業務改善や教職員の負担軽減などに一定の効果上がるよう、受講者アンケートなどを参考に必要に応じて研修メニューの見直しを図りながら、リーダーを対象とした研修を継続していく。在校時間調査については、引き続き関係各課、関係機関と情報を共有し在校時間縮減を目指すとともに、市町村立学校に対し適切に在校時間を把握するよう働きかけを行う。</p> <p>・子どもの学習支援については、参加者確保のため、学習支援に積極的な協力を表明している町と連携し、参加者の確保と送迎問題の解消に向けた町事業を活用した上で、課題解決のモデル的事業としていくことを業者及び町担当者と検討していく。学び支援コーディネーターについては、家庭・地域・学校が連携・協働してネットワークを構築し、地域コミュニティの再生を図りながら、子供を育てる環境づくりを更に推進する。東日本大震災みやぎこども育英基金を活用した給付事業については、各種広報媒体の活用や、他の奨学金給付団体等との連携、各学校への適時の案内等により、広く給付対象者に給付事業の周知を図る。</p> <p>・「第3期県立高校将来構想」に基づき、学校の活力維持と生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育環境や教育の機会均等を確保することができるよう再編等の検討を進めていく。また、学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの事例等の情報提供や、学校評価の結果を各学校へフィードバックするとともに、学校評価研修会において、各校の学校目標に即した効果的な評価項目の実例や学校関係者評価委員会の有益な活用方法について研修会で取り上げ、効果的な学校のマネジメントに必要な学校評価となるよう支援する。特に学校関係者評価結果の積極的な情報発信に努め、学校経営の透明性の確保を図り、地域から信頼される魅力ある学校づくりの実現に結び付ける。</p> <p>・協働教育を更に推進し、地域学校協働本部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに、民間企業、地域活動団体、ボランティア団体などとの連携を強化し、団体相互の緩やかなネットワークによる地域の教育力向上を図る。</p> <p>・屋内運動場等の吊り天井対策については、みやぎ発展税を活用し、事業の加速化を図る。老朽化等による改築事業等については、第3期県立高校将来構想や第2期県立特別支援学校教育環境整備計画、令和2年度までに策定する個別施設計画等を基に検討を進める。</p> <p>・学校教育における私立学校が果たしている役割の重要性を考慮し、関係機関と密接に連携しながら、運営費補助をはじめ各種の助成制度の効率的かつ効果的な活用により私学教育の充実を図っていく。</p>

■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

行政評価委員会の意見

■ 宮城の将来ビジョン 政策7施策17「児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり」

- ・評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
- ・学校評価の評価内容を具体的に記載し、学校運営の改善に向けた取組内容についても具体的に記載する必要があると考える。また、少人数学級について、35人学級の解消等により、学習習慣、生活習慣の定着や、生活指導上の課題の対応について効果があったとあるが、その根拠と効果について定量的に示す必要があると考える。
- ・上記判定理由により、学校評価及び少人数学級に係る記載を修正した場合、当該修正を踏まえ、必要がある場合は、合わせて課題と対応方針も修正されたい。

■ 宮城県震災復興計画 政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」

- ・評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。
- ・目標指標の「地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合」については、実施率における地域差・校種差が見られるとのことだが、地域差・校種差の内容を明示して、具体的に記載する必要があると考える。
- ・分科会での審議の中で、震災との因果関係は明らかではないが、小学校低学年での暴力行為が増加しているとの話があった。そのことについても、課題と対応方針を示す必要があると考える。

取組 1	教員の資質能力の総合的な向上【重点的取組10】
<p>主な取組内容</p>	<p>◇教職員の一層の資質能力の向上のため、教育公務員特例法(昭和24年法律第1号)の規定に基づく校長及び教員としての資質の向上に関する指標を踏まえ、教職経験段階や職能に応じた各種研修や特定の課題に関する研修等の充実を図る。</p> <p>◇大学との連携による教員養成段階の充実とともに、実践的指導力と人間性を重視した教員採用選考の実施や、能力を発揮できる環境づくりに向けた人事異動の在り方の工夫・改善に取り組む。</p> <p>◇各学校の特色あるカリキュラムづくりを支援するとともに、教員の授業づくりや研究活動に対する教育情報の提供のほか、学習指導等に関する教員の自主研修を支援し、校内研修の充実に取り組む。</p> <p>◇新たな人事評価制度を確立し、教職員一人一人の資質能力の向上と学校の教育活動の活性化を図るとともに、教育実践等に顕著な成果を挙げた教職員を表彰し、意欲の向上を図る。</p>

取組評価	概ね順調
評価の理由	
<ul style="list-style-type: none"> ・教育公務員特例法の規定に基づき平成30年3月に策定した校長及び教員としての資質の向上に関する指標「みやぎの教員に求められる資質能力(育成指標)」等を踏まえ、本県の教職員の研修を体系的かつ効果的に実施するため、宮城県教職員育成協議会での協議を経て、平成31年3月に「宮城県教職員研修計画」を策定した。 ・3大学及び1短期大学と包括連携協力協定を締結し、教員養成段階の充実を図った。県内の教員養成課程を有する全ての大学との協定締結が完了したことから、今後、各大学が持つ知見や施設設備を活用することにより、教員の資質能力の向上だけでなく、本県の未来を担う児童生徒への教育の更なる充実が期待できる。 ・宮城県が単独で行った採用選考において、県の特色や求める教員像及び志等を大学及びMiyagi Seminarの説明会やHPを活用した情報発信を行ったことで、高い志を有する多くの出願につながり、優秀な人材の確保につながった。また、人事異動方針に沿った地域性・専門性を活かした人事異動に取り組むとともに、「地域枠」「英語枠」「特別支援学校枠」の採用者等の配置について、十分検討しながら取り組んだ。 ・全国・学力学習状況調査においては、分析結果を基に宮城県検証改善委員会で報告書として対応策を取りまとめ、指導主事学校訪問や各種研修会等で周知を図り、活用を促した。 ・小学校における基礎学力の定着が重要であることから、小・中学校の研究主任や教科主任等を対象に、学力調査官や総合教育センター指導主事を講師として、小中の系統性を踏まえた学力・学習状況調査活用研修会や学力向上研修会を実施した。 ・リーフレット「学力向上に向けた5つの提言－理解 継続 自校化－」を更新するとともに、HPに掲載し、5つの提言の意味を再確認し、実践の一層の充実と自校化を促した。 ・県内公立高校2年生を対象に、「みやぎ学力状況調査」を実施し、その分析結果を校長会議や教務主任会議等の各種会議で報告し、各学校における指導改善、カリキュラム・マネジメントの推進に活用するよう促した。 ・高等学校の授業改善を図るために、授業力向上支援事業を推進し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善、学校図書館の利活用、学習指導における評価方法に工夫・改善等のテーマに沿った研究授業の実施を促し、高等学校からの要請に基づき指導主事を派遣し、研究授業の参観や合評会を通して、授業改善、指導力の向上に向けた校内研修体制の充実を図った(平成30年度34校、延べ45人が実施)。 <p>・以上のことから、各事業において一定の成果が見られたことを踏まえ、本取組の評価は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたとする観点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・育成指標が県内の教職員に浸透するよう、確実に周知するとともに、活用を図っていくことが求められる。また、教員の資質能力の一層の向上に向け、育成指標及び研修計画の不断の見直しを行っていく必要がある。 ・育成指標の具現化に向け大学との連携をさらに深めるとともに、その他関係機関との共通認識の下、教員の養成・採用・研修の一体的な充実による資質能力の向上に向けた取組が必要となる。 ・全国・学力学習状況調査や県児童生徒学習意識調査等の結果を各学校の学習状況や実態を踏まえた継続的な検証改善サイクル等に役立てるとともに、みやぎ学力状況調査結果から各高等学校の生徒の学力と学習状況を詳細に分析し、生徒の実態に応じた指導改善を推進する必要がある。 ・「学力向上に向けた5つの提言」を全ての学校で徹底するよう、今後とも働き掛ける必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総合教育センターを中心とする各種研修会や各種会議を通じ、継続的な周知に努め、普及啓発や広報に取り組んでいく。また、育成協議会を開催し、教員の養成・採用・研修の在り方について適時適切な検討や見直しを行う。 ・包括連携協力協定に基づき、新たに「出身校等における学校インターンシップ」を実施するとともに、現在5大学と実施している学生と教員が共に学び合うことができる研修会の実施などにより、相乗効果のある取組を推進する。 ・市町村教育委員会の要請に応じて大学教授等を派遣し、学力向上の取組に対する具体的な支援を強化していくとともに、高等学校においては教務主任を対象とした研究協議会等において、みやぎ学力状況調査の分析結果を周知し、各校の調査結果データを用いて学習指導改善に向けたPDCAサイクルを構築するよう促していく。 ・指導主事訪問や各種研修会等を通して、「学力向上に向けた5つの提言」を取り入れた協働による授業づくりを促していく。

取組 3	学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実【重点的取組11】
主な取組内容	<p>◇生活困窮者自立支援法(平成25年法律第105号)に基づき、生活に困窮する世帯の子供に対し、基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所の提供を行うとともに、その保護者への相談支援等を実施する。</p> <p>◇学び支援コーディネーターや学び支援員など、学習活動のコーディネート等に従事する人材を配置できるよう市町村教育委員会を支援し、児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等における学習支援を行う。</p> <p>◇被災した幼児の就園機会を確保するため、被災幼児に対する就園支援事業を行った市町村に対し、補助金を交付するとともに、安定した学びの機会と希望する進路選択を実現できるよう、震災で保護者が死亡又は行方不明となった子供たちに対して奨学金等を給付する。</p> <p>◇被災した児童生徒等が安心して就学できる環境を整備するため、奨学金の給付などの就学支援を行うほか、通学困難な児童生徒に対する交通手段の確保を図る。</p> <p>◇経済的理由から修学が困難となった高校生に対し、高等学校等育英奨学資金の貸し付けを行うとともに、震災に起因して修学が困難となった高校生に対し、被災生徒奨学資金の貸し付けを行う。</p>

取組評価	概ね順調
評価の理由	
<p>・子どもの学習支援については、平成29年度より南部圏域で、平成30年度より北部圏域で実施しており、生活保護受給世帯、児童扶養手当受給世帯・就学援助費受給世帯の小学4年生から高校3年生までの子どもを対象とし、学習支援のほか進学相談や高校生の中退防止支援を行うとともに、親の抱える悩みに対しての相談にも応じ、子どもだけでなく家庭としての問題解決に努めている。南部圏域を仙南エリアと宮城黒川エリアに分け、15町村8会場で年間106名が参加し、北部圏域は6町2会場で年間36名が参加した。南部圏域は事業開始から2年となり、参加者は周知活動や参加者・関係機関からの情報提供により増加しており、北部圏域も事業開始直後から周知活動を実施したことで、早い段階での参加に繋がり、増加傾向にある。</p> <p>・被災地における児童生徒の放課後や週末、長期休業期間等の学習支援を行う「学び支援コーディネーター等配置事業」を継続して実施した。平成30年度は25市町村で実施し、利用者は延べにして小学生約14万人、中学生約3万人になり、児童生徒の学びの機会を確保するとともに児童生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上にも成果を挙げている。</p> <p>・国庫補助を活用し、被災した幼稚園への就園支援が必要となっている世帯に向け市町村が実施する就園支援事業に対し、補助を行った(対象:12市町、幼児数2,012人)。また、東日本大震災みやぎ子ども育英基金を活用し、小学校から大学等までの学校に在籍する震災の遺児・孤児677人に対し、修学に必要な経費として修学区分に応じた月額金を合計148,320千円給付したほか、学校卒業時における一時金として162人に対し合計57,600千円を給付した。平成29年度中に高校最終学年に在籍していた対象者のうち、平成30年度に大学に進学し給付を継続した者の割合は約51.4%であった。宮城県の大学等進学率が49.3%(平成30年度学校基本調査より)であることに鑑みると、進学意欲のある対象者の進路選択の実現に際し一定の効果があつたものといえる。</p> <p>・被災児童生徒等への就学支援については、経済的理由から就学困難になった被災児童生徒等の世帯に対して、学用品等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を継続して行った。</p> <p>・国庫補助を活用し、被災した世帯の学生に対し、県立専修学校2校の授業料及び入学金の減免事業を行った(減免対象者数:授業料4名、入学金2名)。</p> <p>・経済的理由から修学が困難となった高校生に対し、高等学校等育英奨学資金の貸し付けを行うとともに、震災に起因して修学が困難となった高校生に対し、被災生徒奨学資金の貸し付けを行った(従来型奨学資金貸付 貸付者数1,044人 貸付金額320,434千円、被災型奨学資金貸付 貸付者数4,359人 貸付金額1,045,480千円)。また、東日本大震災以外の要因により保護者を亡くした小・中学生に対する新たな奨学金制度の創設について検討を行い、令和元年度より実施することとした。</p> <p>・以上のことから、各事業において一定の成果が見られたことを踏まえ、本取組の評価は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・子供の学習支援については、10会場の地域差により参加者に差が生じている。地域の交通網により参加を希望する者が参加できない状態であったり、参加していても送迎の都合がつかず欠席することもある状態で、参加者の大幅な増加につながらない要因となっている。また、単年で結果が出る事業ではないので、長期的に支援しその結果により評価する必要がある。</p> <p>・「学び支援コーディネーター等配置事業」の終了後も独自財源で継続できるように、事業運営のノウハウを各市町村に定着させる必要がある。</p> <p>・東日本大震災みやぎ子ども育英基金を活用した給付事業について、震災による遺児・孤児が、進学を金銭面で断念することのないよう、希望する対象者には漏れなく給付を行うとともに、他の奨学金制度とあわせPR等を継続的・効果的に行う必要がある。</p> <p>・経済的理由から修学が困難となった児童生徒や、震災に起因して修学が困難となった児童生徒の世帯に対し、今後も就学支援を継続していく必要がある。</p>	<p>・参加者確保のため、学習支援に積極的な協力を表明している町と連携し、参加者の確保と送迎問題の解消に向けた町事業を活用した上で、課題解決のモデル的事业としていくことを業者及び町担当者と検討していく。</p> <p>・家庭・地域・学校が連携・協働してネットワークを構築し、地域コミュニティの再生を図りながら、子供を育てる環境づくりを更に推進する。</p> <p>・各種広報媒体(ホームページ、広報誌等)の活用や、他の奨学金給付団体等との連携、各学校への適時の案内等により、広く給付対象者に給付事業の周知を図る。</p> <p>・必要な就学支援を長期的・継続的に行っていくとともに、被災した児童生徒が今後も安心して学べるよう、必要な財源措置を国に引き続き要望していく。</p>

基本方向8

取組 4	開かれた魅力ある学校づくりの推進【重点的取組12】
主な取組内容	<p>◇地域のニーズを踏まえた県立高校将来構想を策定し、適切に進行管理を行うとともに、学校の再編・統合や学科の改編等を通して、生徒数の減少や社会状況の変化に対応した魅力ある学校づくりを推進する。</p> <p>◇各学校の学校評議員会の支援を行い、学校評価・授業評価の研修会等を開催し、学校における自己評価及び学校関係者評価の着実な実施を図るとともに、コミュニティ・スクールの推進など、地域に開かれた魅力ある学校づくりを進める。</p> <p>◇高等学校入学者選抜審議会において、時代の変化に応じた公正かつ適正な入学者選抜の在り方について検討するとともに、新しい高等学校入学者選抜制度の円滑な実施に向けて、中学生、保護者を対象とした説明会を実施する。</p>

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1-1	87.0% (平成28年度)	89.0% (平成30年度)	-	N -	91.0% (令和2年度)
1-2	80.3% (平成28年度)	82.0% (平成30年度)	-	N -	84.0% (令和2年度)	
2-1	76.0% (平成28年度)	81.0% (平成30年度)	77.4% (平成30年度)	B 95.6%	83.0% (令和2年度)	
2-2	54.0% (平成28年度)	56.0% (平成30年度)	57.7% (平成30年度)	A 103.0%	60.0% (令和2年度)	
3	63.0% (平成22年度)	80.0% (平成29年度)	77.2% (平成29年度)	B 96.5%	90.0% (令和2年度)	
4	58.1% (平成20年度)	96.0% (平成30年度)	83.3% (平成30年度)	B 86.8%	100.0% (令和2年度)	

取組評価	概ね順調
評価の理由	
<p>・目標指標の達成状況については、一つ目の指標「『学校に行くのは楽しいと思う』と答えた児童生徒の割合(小学6年生・中学3年生)」は、平成30年度の「全国学力・学習状況調査」の調査項目から外れ、経年比較する実績値を記載することができないため、達成度は「N」に区分される。</p> <p>・二つ目の指標「保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している小・中学校の割合」は、小・中学校で全年度数値を上回っているものの、小学校では目標値を下回ったことから達成度「B」、中学校では目標値を上回ったことから達成度「A」に区分される。</p> <p>・三つ目の指標「学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合」は、前年度数値を上回っているものの、達成度は「B」に区分される。</p> <p>・四つ目の指標「学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合」は、前年度実績値を上回っているものの、達成度は「B」に区分される。</p> <p>・南部地区職業教育拠点校の開校に向けて準備委員会を開催し、教育課程や校務分掌等について検討した。</p> <p>・次期県立高校将来構想策定に向けて県立高等学校将来構想審議会を開催し検討を進めるとともに、地区別意見聴取会やパブリックコメントも実施し県民の意見を反映しながら第3期県立高校将来構想(計画期間:令和元年度から令和10年度まで)を策定した。</p> <p>・効果的な学校改善を図るため、学校評価の結果と公表の在り方等についての研修会を開催し、各校の外部評価結果の積極的な情報発信により学校経営の透明性の確保を図り、地域から信頼される魅力ある学校づくりの推進に取り組んだ。また、外部評価の実施により、各学校は評価を踏まえ、実態にあった教育環境、教育内容の改善に取り組み、学習面や進路面における効果が見られている。</p> <p>・学習活動や特色ある学校づくりの取組状況などの県教委で示した学校評価項目等を教員、生徒及び保護者がそれぞれ評価し、各学校がその評価結果を検証・評価し、必要に応じて改善方針を定める学校評価について、その妥当性をPTA、同窓会等の学校関係者が評価(学校関係者評価)することにより、生徒や保護者のニーズを効果的に学校運営に反映することができた。学校関係者評価結果の公表は、学校経営の透明性の向上と地域から信頼される魅力ある学校づくりの推進に寄与した。</p> <p>・家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる体制や志教育の推進体制を図る事業を実施し、各市町村において地域・学校・企業等が連携・協働する取組が推進され、地域づくりに向けた学習や地域活動への子供たちの参画機会の創出について大きな成果を挙げた。</p> <p>・現行の公立高校入学者選抜制度の成果と課題を踏まえ、平成29年12月に決定した新しい入学者選抜制度の円滑な実施に向けて、中学校や保護者向け説明会を各市町村で開催するなど、周知広報に努めた。</p> <p>・以上のことから、各事業において一定の成果が見られ、目標指標の達成状況等も勘案し、本取組の評価は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたとする視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・少子化の進展に伴い、学校の小規模化が進む中、魅力ある学校づくりを推進するため、地方創生等の観点を踏まえた新たな視点と地域のニーズを反映させた再編を行う必要がある。</p> <p>・志教育の考え方にに基づき、児童生徒や地域のニーズに応じ、地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進するため、各学校において学校の教育目標等に即した効果的な学校評価項目を設定するとともに、特に学校関係者評価により、学校による自己評価の妥当性や、自己評価結果を踏まえた改善策の妥当性を検証し、外部に公表することで、地域に開かれ信頼される学校運営やより実効性のある学校改善を進める必要がある。</p> <p>・地域と学校が連携・協働のもと、一体となって子どもを育てていくため、地域学校協働活動の推進と、活動を支える地域学校協働本部の組織化を進めるとともに、教育についての相互理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。</p>	<p>・「第3期県立高校将来構想」に基づき、学校の活力維持と生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育環境や教育の機会均等を確保することができるよう再編等の検討を進めていく。</p> <p>・各学校から報告を受けた前年度の学校評価の結果をまとめ、フィードバックするとともに、学校経営の改善につながる優れた事例や地域から信頼される学校づくりの事例等を情報提供する。また、学校評価研修会において、各校の学校目標に即した効果的な評価項目の実例や学校関係者評価委員会の有益な活用方法について研修会で取り上げ、効果的な学校のマネジメントに必要な学校評価となるよう支援する。特に学校関係者評価結果の積極的な情報発信に努めることで、学校経営の透明性の確保を図り、地域から信頼される魅力ある学校づくりの実現に結び付ける。</p> <p>・本県が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域学校協働本部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに、民間企業、地域活動団体、ボランティア団体などの連携を強化し、団体相互の緩やかなネットワークによる地域の教育力向上を図る。</p>

【取組を構成する事業一覧】

基本方向8 安心して楽しく学べる教育環境づくり

① 教員の資質能力の総合的な向上【重点的取組10】

- ◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
 [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」
 (地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」
 ☆ : 第1次アクションプランにおける「平成30年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
◎	01 教職員派遣研修事業 【教職員CUP事業】	独立行政法人教職員支援機構が主催する中央研修や教職大学院などに現職の教員を派遣し、管理職及び中核的・指導的役割を担うリーダーを養成するほか、人事管理上必要な法定の資格を有する教員を養成する。 <平成30年度の主な実績> ・教職員支援機構主催の中央研修等への教員派遣 ・宮城教育大学教職大学院・東北大学大学院への教員派遣 ・学校図書館司書教諭講習への教員派遣 ・福祉系高等学校の介護福祉士等の資格を有する教員の養成	教職員課
◎	02 教育職員免許法認定講習事務費 【教職員CUP事業】	教員の資質の保持と向上を図るため、免許法認定講習を開設して現職教員等の特別支援学校教諭免許状の取得や二種免許状を有する者の一種免許状の取得等を支援する。 <平成30年度の主な実績> ・免許法認定講習開設(8講座)	教職員課
◎	03 指導力向上長期特別研修事業 【教職員CUP事業】	教育指導力等に課題があり、児童・生徒に適切な指導ができず、学校現場を離れての研修が必要と認められる教員(指導力不足等教員)に学校以外の教育機関等における多面的な研修を行うことにより、教育への主体的意欲と指導力を回復・伸長させて再び学校現場で活躍できるようにする。 <平成30年度の主な実績> ・指導力不足等教員に対する資質能力の回復・伸長のための指導改善研修の実施	教職員課
◎	04 初任者研修事業費 【教職員CUP事業】	小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の新規採用教諭を対象に実践的指導力と使命感を養うこと等を目的として研修を実施する。また、新規採用教諭の研修期間への対応として、関係学校に対し非常勤講師の配置等を行う。 <平成30年度の主な実績> ・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の新規採用教諭に対する初任者研修の実施	教職員課
◎	05 中堅教諭等資質向上研修事業 【教職員CUP事業】	幼稚園等・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校の10年経過教諭等を対象として1年間の研修を実施し、学級担任・教科担任等としての経験をもとに、授業力と生徒指導力に関する専門性を発揮しながら、特に中堅教諭等として学校を支える力の伸長を図る。 <平成30年度の主な実績> ・教職経験10年経過教諭等に対する授業力・生徒指導力・学校を支える力の向上のための研修の実施	教職員課
◎	06 幼稚園等新規採用教員研修事業 【教職員CUP事業】	公立の幼稚園等の新規採用教諭等を対象に実践的指導力と使命感を養うこと等を目的として研修を実施する。 <平成30年度の主な実績> ・幼稚園等の新規採用教諭等に対する初任者研修の実施	教職員課
◎	07 産業人材養成教員研修事業 【教職員CUP事業】	工業科等の専門教科担当教員を一定期間企業等に派遣して最新技術を習得させることにより、専門高校における産業人材育成の活性化を図る。 <平成30年度の主な実績> ・専門教科担当教員の企業等への派遣研修等の実施	教職員課
◎ [震災] (地創)	08 防災教育等推進者研修事業(総合教育センター) 【教職員CUP事業】	学校内の防災教育等を推進するとともに、総合的な学校安全、心のケアやいじめ・不登校対策等における地域との連携を図る推進的な役割を果たす人材の養成を目的として研修を実施する。 <平成30年度の主な実績> ・防災主任研修会の実施 ・安全担当主幹教諭研修会の実施	教職員課
◎ [震災] (地創)	09 心のケア研修事業(総合教育センター) 【教職員CUP事業】	「被災した児童生徒の心のケア」や「学校不適応への対応」等をテーマとする学校単位やサテライト方式による研修会を実施し、児童生徒の心のケアに関する教職員の資質能力の向上を図る。 <平成30年度の主な実績> ・「学校不適応への対応」をテーマとする学校単位研修会の開催 ・効率的・効果的なケース会議をするためのホワイトボードケース会議の研修会の開催	教職員課
◎	10 研修研究事業(総合教育センター) 【教職員CUP事業】	教育関係職員の専門的資質能力の向上を図るため、教職員研修の一環として基本及び専門研修等を実施する。また、全国的な教育研究の動向を踏まえ、常に新しい課題や教育観に基づく先進的な教育研究に当たるとともに、学校の教育活動に直接役立つ実践的、実証的な研究に取り組む。あわせて、教職員の資質向上と指導力充実を図るため、視聴覚機器など各種研修事業推進のための教材教具の借り上げを行う。 <平成30年度の主な実績> ・「みやぎの教員に求められる資質能力」を踏まえ、教職経験に応じた基本研修・専門研修・総合研修・校内研修支援等の様々な研修会の開催 ・共同研究(5つの研究テーマによる研究)	教職員課

区分	事業名	事業概要	担当課室
11 ◎	教育相談事業（総合教育センター） 【教職員CUP事業】	教職員の資質向上と指導力充実を図るため、特別支援教育に関する資料収集及び検査器具の整備を行う。 <平成30年度の主な実績> ・特別支援教育に関する専門図書、定期刊行物の購入 ・心理相談及び研修会実習で活用する検査器具の購入	教職員課
12	情報処理教育費（総合教育センター）	教職員がコンピュータや情報通信ネットワークを効果的に授業で活用し、児童生徒の情報活用能力を高める研修等を実施するため、コンピュータシステム賃借等を行う。	教職員課
13	教員研修支援事業（総合教育センター）	児童生徒の学力向上を図るため、各学校の特色あるカリキュラムづくりを支援する。また、教員の指導力向上を図るため、教員の授業づくりや研究活動に対して教育情報を提供するとともに、学習指導等に関する教員の自主研修を支援する。	教職員課
14	教育研修等推進費	教育水準の確保と教員の資質の向上を図り、初等中等教育の振興に資するため、文部科学省等が主催する研修に教職員を派遣し、その研修成果の普及を図る。	義務教育課
15	教育研修等事業推進費	文部科学省主催の研修会等に教職員等を派遣し、最新情報の収集、全国の動向の把握を行い、県内で開催される研究会、研修会を通して全県に伝達講習するなど、本県高校教育の向上を図る。	高校教育課
16 ◎	実践的指導力と人間性重視の教員採用事業	教員としての資質能力を備えた優れた人材の採用を確保し、本県教育の振興を図る。 <平成30年度の主な実績> ・宮城県として単独で実施した採用選考において、昨年度末に策定した「みやぎの教員に求められる資質能力」の育成指標等をもとに選考し、みやぎの教育を通して東日本大震災からの復興や教育諸問題に対応できる優秀な多くの人材をバランスよく確保することができた。	教職員課
17	民間人校長登用事業	学校経営に民間企業等で培われた識見を活用し、効果的な学校組織運営や先進的な教育活動を推進することなどを旨とし、公立学校校長への民間人の任用を行う。	教職員課

② 教職員を支える環境づくりの推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	時代に即応した学校経営支援事業	学校や教職員が教育活動に専念できる環境づくりを進めるため、学校経営等についての研修会を開催し、学校における諸課題に迅速かつ適切に対応できるよう各種の支援を行う。 ＜平成30年度の主な実績＞ 【学校経営研修会】 ・平成30年7月27日開催 113人参加	教育庁総務課
02 [震災]	学校復興支援対策教職員加配事業（再掲）	被災した児童生徒に対して、手厚い指導・支援体制を図るため、震災で大きな被害を受けた被災地の学校を中心に、教職員などの人的体制を強化し、きめ細かな指導や児童生徒の心のケアを行う。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・文部科学省から小中県立学校あわせて209人の定数加配措置を受け、被災地の学校を中心に教諭・養護教諭を配置した。 ・緊急学校支援員を被災地の学校を中心に配置して人的体制を強化し、児童生徒の指導や心のケアに当たった。	教職員課 義務教育課 高校教育課
03 ◎ [震災]	運動部活動地域連携促進事業（再掲）	震災の影響により、児童生徒の運動する場や機会の減少をはじめ、体力・運動能力の低下など、学校における運動部活動を取り巻く環境が変化している中で、学校と地域が連携し、地域に住む優れたスポーツ指導者を「外部指導者」として活用し、運動部活動の充実及び教員の指導力向上を図る。また、被災校に対して、活動場所への移動や活動場所の確保についての支援を行う。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・外部指導者252人（中学校94校174人、高等学校45校78人）を派遣した。 ・東日本大震災により被災した2校（高等学校2校）の運動部活動にかかる移動費及び施設使用料を支援した。	スポーツ健康課
04	学校運営支援統合システム整備事業（再掲）	学校における教務・校務を支援するシステムを導入することにより、教員の本来の業務である「生徒に関わる時間」を創出するとともに、ICTを日常的に活用することによりICT教育の広がりを促進する。	教育企画室
05	教育事務職員研修事業	多様化・高度化する県民ニーズや課題に対応するため、創造性豊かで自立的に行動する職員の育成を目標に、事務職員等に対する研修を実施する。	教育庁総務課
06	教職員健康診断事業	教職員等の定期健康診断を実施し、疾病の早期発見と早期治療の促進を図り、教職員等の健康の保持を推進する。	福利課
07	教職員健康管理事業	生活習慣病健診を実施し、疾病の早期発見と早期治療について適切な指導を行う。また、ストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止を図るとともに、健康管理医を選任し、各職場における安全と衛生の確保等を図る。	福利課
08	健康審査会議運営事業	教職員等が心身の故障による長期の休職後に復職しようとする場合に、その健康状態について審査し、医療、勤務態様、職場復帰及び再発防止についての必要な指導を行う。	福利課
09	過重労働対策事業	長時間の時間外等勤務を行った教職員等の健康障害を未然に防止するため、医師による面接指導等と所属長等に対して研修を実施する。	福利課
10	体育担当妊娠教員代替派遣事業（小・中学校費）	女性教員の増加に伴い、妊娠中の学級担任・体育担当教師の体育実技時間に代替非常勤講師を派遣し、体育指導の適切な実施と母体保護を図る。	教職員課

③ 学びのセーフティネットの構築に向けた学習環境の整備充実【重点的取組11】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災]	小中学校学力向上推進事業 (再掲)	震災の体験を踏まえ、学ぶことの意義を再確認させながら学習習慣の形成を図るとともに、教員の教科指導力の向上を図る。また、学力向上に取り組む市町村教育委員会に対して支援を行う。 <平成30年度の主な実績> ・県内5地区(8校)の研究指定校が、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善等、児童生徒の学力向上を図る研究実践に取り組み、公開研究会を開催して成果の普及を図った。 ・「学力向上に向けた5つの提言」について、全ての教員の実践を徹底するため、リーフレットを更新し、活用できるようにし、一層の意識化を図った。 ・小中連携英語教育推進事業では2地区を指定。 ・学び支援コーディネーター等配置事業は、25市町村で実施し、延べ約17万人の小・中学生が参加するとともに、延べ約2万人の支援員が学習支援等に当たった。児童生徒の学習習慣の定着や学習意欲の向上にも成果を挙げている。	義務教育課 教職員課
02 [震災]	東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業(奨学金)	国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎ子ども育英基金を活用し、東日本大震災に起因する理由によって保護者が死亡し、又は行方不明となっている児童生徒等について、安定した学びの機会と希望する進路選択が実現できるよう、その修学を支援し、有為な人材の育成に資するため奨学金を給付する。 <平成30年度の主な実績> ・小学校、中学校、高等学校及び大学等に在籍する対象者への月額金及び一時金の給付 ①月額金 給付額 148,320千円 ②一時金 給付額 57,600千円	教育庁総務課
03 [震災]	東日本大震災みやぎ子ども育英基金事業(未就学児支援金)	国内外からの寄附金を積み立てた東日本大震災みやぎ子ども育英基金を活用し、震災で親などを亡くした未就学児童が安定した生活を送れるよう支援金を給付する。 <平成30年度の主な実績> ・震災時に0~6歳児であった児童への月額金及び一時金(小学校入学時)の給付 ①月額金 給付額 1,200千円 ②一時金 給付額 200千円	子ども・家庭支援課
04 [震災]	被災幼児就園支援事業	幼児が安心して就園できる環境を整備するため、被災した幼児を対象に幼稚園就園奨励事業を行った市町村に対し、所要の経費を補助する。 <平成30年度の主な実績> ・12市町に補助(対象幼児数2,012人)	教育庁総務課
05 [震災]	被災児童生徒等就学支援事業(公立小中学校)	震災により、経済的な理由から就学等が困難となった世帯の公立小中学校(中等教育学校前期課程含む。)の児童生徒を対象に、学用品費、通学費(スクールバス利用費を含む。)、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。 <平成30年度の主な実績> ・東日本大震災により被災し就学困難となった児童又は生徒に対し、学用品費等の必要な就学援助を実施し、30市町村を支援した。 対象児童生徒数=5,800人	義務教育課
06 [震災]	被災児童生徒等特別支援教育就学奨励事業	震災により被災し、就学困難と認められる幼児・児童生徒(特別支援学校)の保護者等に対して、学用品の購入費や給食費等必要な就学援助を行う。 <平成30年度の主な実績> ・支給対象者 0人	特別支援教育課
07 ◎ [震災]	高等学校等育英奨学資金貸付事業	経済的理由から修学が困難となった生徒に対して奨学資金を貸し付けるとともに、震災を起因とした経済的理由により修学が困難となった生徒を対象に被災生徒奨学資金の貸し付けを行う。 <平成30年度の主な実績> ・従来型奨学資金貸付 貸付者数 1,044人 貸付金額 320,434千円 ・被災型奨学資金貸付 貸付者数 4,359人 貸付金額 1,045,480千円	高校教育課
08	公立専修学校授業料等減免事業 【非予算的手法】	被災した生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する公立専修学校の設置者に対して補助を行う。	医療人材対策室 農業振興課 教育庁総務課

区分	事業名	事業概要	担当課室
09 ◎	子ども食堂支援事業	子供たちの身近な地域に「子ども食堂」が多く開設されるよう、開設に向けたノウハウの提供と、開設後の相談体制の構築を図る。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・子ども食堂立ち上げ講座とその後のフォローアップ講座を県内4か所で実施し、子ども食堂の立ち上げに当たってのノウハウを提供した。	社会福祉課
10 ◎	学習支援事業	県内町村を対象に、生活に困窮する世帯の子供に対し、基礎学力の向上を目的とした学習支援及び心の安定を図る居場所の提供を行うとともに、その保護者への相談支援等を実施する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・県内町村を対象地域として、10か所の拠点及び家庭訪問により、142人に対して学習支援を実施した。【平成31年3月末現在】	社会福祉課
11	高等学校等修学支援費（公立学校）	教育に係る経済的負担の軽減を図るため、非課税世帯（生業扶助受給世帯を含む）に対する奨学給付金や中途退学し再び高校へ入学し、学び直す者に対して学び直しへの支援金を支給する。	高校教育課
12	高等学校定時制課程及び通信制課程修学資金貸付事業	勤労青少年の高等学校定時制課程及び通信制課程への修学を促進し、教育の機会均等に資するため、当該課程に在学する生徒に修学資金の貸し付けを行う。	高校教育課
13	交通遺児等対策費	義務教育諸学校に在籍する交通遺児及び海難遺児を養育する世帯に教育手当を支給し、交通遺児等を激励し、児童生徒の健全育成を図る。	スポーツ健康課
14	夜間定時制高等学校夜食実施費	県立の夜間定時制課程を置く高等学校で働きながら学ぶ生徒に夜間給食を実施する。また、仙台市立の夜間定時制課程を置く高等学校で実施する給食（夜間給食用物資購入）に対して補助する。	スポーツ健康課
15	中学校給食実施費	県立中学校の要保護及び準要保護の生徒に対して、学校給食費を扶助する。	スポーツ健康課

④ 開かれた魅力ある学校づくりの推進【重点的取組12】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎	学校評価事業	学校における自己評価及び学校関係者評価の着実な実施を図るため、学校評議員会の支援を行うとともに、学校評価・授業評価の研修会等を開催する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・学校評価研修会 実施日 平成30年6月29日(金) 参加校 76校/77校 ・外部評価を実施する高等学校の割合 100% ・学校関係者評価を公表する高等学校の割合 77.2%	高校教育課
02 ◎ [震災] (地創) ☆	協働教育推進総合事業（再掲）	家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・地域学校協働活動推進事業（間接補助事業）32市町村、2NPO団体実施 ・教育応援団事業の実施 団体326件、個人626人（大学職員） 認証・登録 ・協働教育コーディネーター研修会の開催（年4回 374人受講） ・協働教育統括コーディネーター研修会の開催（128人受講） ・地域連携担当者研修会の開催（参加者562人） ・地域活動支援指導者養成研修会の開催（参加者 191人） ・協働教育研修会（参加者870人） ・「みやぎ教育応援団」情報交流会（参加者180人） ・協働教育推進功績表彰(6個人、8団体) ・放課後子ども教室指導者等研修会・連絡会議（参加者62人） ・各市町村において、協働教育推進組織が整備され、ボランティア等の人材も増加したことで、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てるネットワークづくりが進み、地域の教育力の向上やコミュニティの再生につながった。	生涯学習課
03 ◎ [震災] (地創)	高等学校「志教育」推進事業（再掲）	高校生が自ら社会で果たすべき役割を主体的に考えながら、より良い生き方を目指し、その実現に向かって意欲的に物事に取り組む姿勢を育む教育を推進する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・研究指定校の指定（地区指定校5校、普通科キャリア教育推進校4校） ・志教育研修会の開催（参加者84人） ・みやぎ高校生フォーラムの開催（参加者：生徒175人、教員99人） ・マナーアップキャンペーンの実施（4月、10月） ・マナーアップ推進校の指定（県内全ての高校） ・マナーアップ・フォーラムの開催（参加者：生徒117人、教員82人） ・魅力ある県立高校づくり支援事業の実施（28校）	高校教育課
04	県立高校将来構想推進事業【非予算的手法】	県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて策定される「新県立高校将来構想」（H23～R2年度）の実施計画に基づき、再編及び学科改編に伴う学校施設や教育環境の整備を進める。	教育企画室 高校教育課
05	県立高校将来構想管理事業	「新県立高校将来構想」（H23～R2年度）について適正に進行管理を行うとともに、県の復興計画や各地域の復興の方向性などを踏まえて新たな県立高校将来構想及び実施計画の検討を進める。	教育企画室

区分	事業名	事業概要	担当課室
06	中高一貫教育推進事業	中等教育の多様化と魅力ある高校づくりを図る一環として、連携型（志津川高等学校と志津川、歌津中学校）及び併設型（仙台二華中学校・高等学校、古川黎明中学校・高等学校）の中高一貫教育の推進を図る。	高校教育課
07 ◎	高等学校入学者選抜改善事業	入学者選抜審議会において、時代の変化に応じた公正かつ適正な入学者選抜の在り方について審議する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・平成29年12月に正式決定した新しい高校入試制度の導入初年度となる令和2年度入試の方針及び日程について、高等学校入学者選抜審議会に諮問し、答申として示された。 ・新入試制度の周知のため、中学生・保護者を対象とした説明会を各地区で実施した。 5～7月 市町村別入試制度説明会の開催（34市町村35会場 9,260人参加） 11～12月 地区別新入試制度説明会の開催（7地区9会場 6,368人参加）	高校教育課

⑤ 学校施設・設備の整備充実

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 [震災]	県立学校施設災害復旧事業	震災により著しい被害を受けた学校施設の移転に係る造成・建築工事及び仮設校舎の解体工事を行う。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・平成30年8月末現在、被災91校全ての復旧工事了済み（100%）	施設整備課
02	県立学校教育設備等災害復旧事業	震災により壊滅的な被害を受けた県立学校において、校舎等の施設に必要な設備の災害復旧を行う。	高校教育課
03 ◎ [震災]	高等学校非構造部材安全対策事業【安全安心な学校施設整備事業】	みやぎ発展税を活用し、県立学校施設における天井や外壁の落下対策など、既設施設に対する改修工事を行い、安全で、安心して学べる環境づくりを推進する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・高等学校非構造部材安全対策事業として、吊り天井落下対策工事を実施（設計：12校（12施設）、工事：12校（13施設））	施設整備課
04	新增改築校等設備整備費	施設の新増改築等により新たに必要となった消耗品、備品等の設備充足を行う。	高校教育課
05 [震災]	市町村立学校施設災害復旧事業【非予算的手法】	震災により被害を受けた市町村立学校施設について市町村が行う工事や施設整備に対して支援する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・災害査定進捗率100% ・災害復旧率（国庫補助申請ベース）99.5%	施設整備課
06 ◎ [震災]	小規模防災機能強化補助事業【安全安心な学校施設整備事業】	みやぎ発展税を活用し、市町村が行う小中学校施設の防災対策事業のうち、国庫補助の対象とならない少額のものについて支援し、安心安全な学校施設の整備を推進する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・小規模防災機能強化補助事業として、市町村が行う防災対策事業（2市2校）に補助	施設整備課
07	学校給食備品整備事業	夜間定時制課程を置く県立高等学校及び県立特別支援学校において、学校給食を提供するために必要な備品を計画的に更新・整備し、学校給食の事故防止及び児童生徒の心身の健全な育成を目指す。	スポーツ健康課
08 [震災]	学校給食の安全・安心対策事業	東日本大震災における原子力災害に関し、教育環境のより一層の安全・安心の観点から、学校給食食材の放射能測定を行う。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・サンプル測定については、県内の教育事務所や学校給食会等に4台の簡易型放射能測定器を整備し、測定を行った。その結果、検査した634（H31.2.28最終）検体全てが精密検査実施の目安以下であった。	スポーツ健康課
09	校舎改築事業費（高等学校）	経年により老朽化し、構造耐力が低下している既存校舎の改築を行う。	施設整備課
10	既設校舎等環境整備費（高等学校）	県立高等学校の校地及び既存施設の簡易かつ小規模な維持補修に係る修繕工事等を行う。	施設整備課
11	産業教育設備整備事業	高等学校の職業教育のための実験実習設備の整備を行う。	高校教育課
12	教育用コンピュータ整備事業	教科「情報」においてコンピュータを使用した実習授業が必要であり、既に導入しているコンピュータ機器等の更新等を行う。	高校教育課
13	電子計算機組織レンタル事業費	専門学科を有する高校の生徒が卒業後中堅技術者として活躍できるよう、先端技術に関する基礎教育のための設備の充実を図る。	高校教育課

区分	事業名	事業概要	担当課室
14	科学教育振興費	理科教育振興法に基づき、理科教育・数学教育の設備の整備を行う。	高校教育課
15	定時制高等学校設備整備費	定時制高等学校の設備の充実を図る。	高校教育課

⑥ 私学教育の振興

区分	事業名	事業概要	担当課室
01	私立学校運営費補助	私立学校の経常的経費に対して補助を行う。	私学・公益法人課
02	私立学校特別支援教育費補助	私立学校（特別支援学校、幼稚園）における障害児教育の教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図るために補助を行う。	私学・公益法人課
03	私立学校教育改革特別経費補助	私立学校の活性化・個性化推進及び子育て支援促進の教育改革に資する事業について補助を行う。	私学・公益法人課
04	私立高校授業料軽減補助	生活保護世帯、市町村民税非課税世帯等の生活困窮世帯に対し、授業料減免を行った私立学校に対して補助を行う。	私学・公益法人課
05	私立学校校舎改築資金利子助成	私立学校設置者が県のあっせんにより金融機関から校舎改築資金の融資を受けた場合、利子補給金を交付し、教育条件の向上を図る。	私学・公益法人課
06	私学関係団体補助	私立学校教職員の年金及び退職金交付事業に対する補助を行う。	私学・公益法人課
07	私立高等学校等就学支援事業	家庭の状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して勉学に打ち込める社会を作るため、私立学校の生徒について、高等学校等就学支援金として、授業料については年額118,800円（低所得世帯に対しては1.5～2.5倍）を限度に助成（学校設置者が代理受領）することにより、教育費負担の軽減を図る。	私学・公益法人課
08	高等学校等修学支援費（私立学校）	教育に係る経済的負担の軽減を図るため、非課税世帯（生活保護世帯を含む）に対して、教科書費、教材費等相当額を支給する。	私学・公益法人課
09	私立中学校等修学支援実証事業	私立小・中学校等に通う児童生徒への経済的支援として、年収400万円未満の世帯に属する児童生徒について授業料負担の軽減を図るとともに、義務教育において私立学校を選択している理由や経済状況など実態把握のための調査を行う。	私学・公益法人課
10	◎ 私立学校施設設備災害対策支援事業	私立学校設置者が行う学校施設・設備の非構造部材耐震化に要する経費の一部を補助し、私立学校の防災対策を支援する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・非構造部材の耐震化などを行う私立学校7校（園）に対し支援した。	私学・公益法人課
11	[震災] 私立学校施設設備災害復旧支援事業	震災により被害を受けた私立学校設置者が行う施設設備災害復旧に対して補助を行う。	私学・公益法人課
12	[震災] 私立学校施設設備災害復旧支援利子補給事業 【私立学校施設設備災害復旧支援事業】	震災により被害を受けた私立学校設置者が施設設備の災害復旧を実施するに当たり、日本私立学校振興・共済事業団等から借入を行った場合に利子補給を行う。	私学・公益法人課
13	[震災] 私立学校等教育環境整備支援事業	私立学校設置者の安定的・継続的な教育環境の保障を図る取組に要する経費に対して補助を行う。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・生徒数が著しく減少した学校など18校（団体）に対し補助し支援した。	私学・公益法人課
14	[震災] 被災児童生徒就学支援事業（私立小中学校）	震災による経済的理由から就学が困難となった世帯の私立小・中学校の児童生徒を対象に、学用品費、通学費、修学旅行費、給食費等の就学支援を行う。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・私立の小中学校等11校に在籍する児童生徒の保護者に対して就学を援助した。	私学・公益法人課

区分	事業名	事業概要	担当課室
15 [震災]	私立学校授業料等 軽減特別補助事業	被災した幼児・児童生徒の就学機会を確保するため、授業料等を減免する私立学校の設置者に対して補助を行う。 <平成30年度の主な実績> ・約2,200人分の授業料等を減免した私立学校設置者に対して補助し、生徒等の就学を支援した。	私学・公益 法人課
16 [震災] (地創)	私立学校スクール カウンセラー等活 用事業	被災した児童生徒等の心のケアを行う職員を配置する私立学校の取組を支援する。 <平成30年度の主な実績> ・スクールカウンセラーの派遣などを6学校法人に委託し、心のケアの取組を支援した。	私学・公益 法人課

基本方向 9 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり

◇家庭は、子供たちの健やかな育ちの基盤であり、基本的な生活習慣や自立心を育み、心身の調和の取れた発達のために重要な役割を果たすものであり、家庭教育は全ての教育の出発点であることから、家庭の自主性を尊重しつつ、家庭の教育力を支える環境づくりを進める。

◇家庭・地域・学校の協働の取組を行政がしっかりと支える「みやぎの協働教育」を更に充実・発展させ、家庭・地域・学校が連携・協働して、安全で安心して子供を育てる環境づくりを進める。

◇これらの取組を進めるに当たっては、特に学校が持つ本来の役割を十分に果たせるよう、家庭・地域・学校が目的を共有しながら、より強い信頼関係のもとで、それぞれの役割を適切に果たすことができるよう支援する。

基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値	達成度	取組評価
			(指標測定年度)		
1	家庭の教育力を支える環境づくり【重点的取組13】	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	4.8% (平成30年度)	C	やや遅れている
		平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)(%)	68.2% (平成30年度)	A	
		平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)(%)	62.5% (平成30年度)	A	
		「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)	24市町村 (平成30年度)	C	
2	地域と学校の新たな連携・協働体制の推進【重点的取組14】	地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)	14市町村 (平成30年度)	C	概ね順調
		「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	3,099件 (平成30年度)	A	
3	子供たちが安全で安心できる環境づくり	—			—

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

基本方向評価 やや遅れている

評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「家庭の教育力を支える環境づくり」では、「朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)」は、全国平均(5.5%)より低いものの、平成20年度の初期値(3.7%)を上回る数値であった。「平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)」は、県独自調査の結果、68.2%であり、目標値を上回った。「平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合」についても県独自調査の結果、平日に午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)は62.5%であり、目標値(60.0%)を上回った。「市町村家庭教育支援チームを設置する市町村数」は、24市町村にとどまったものの、1市町村に2つの支援チームができた市町村も見られる。また、未設置の市町村においても、県の家庭教育支援チームと市町村の子育てサポーター等が連携しながら保護者を対象とした学びの場が提供できた。そうした実践の場を通じて、子育てサポーター等の地域人材の育成と活用、支援チームとして家庭教育に取り組む重要性を啓発していく。子育てサポーター養成講座(修了者70人)や子育てサポーターリーダー養成講座(修了者40人)の開催による人材育成、「親の学びのプログラム」講座(35回)の実施や「学ぶ土台づくり」圏域別親の学び研修会(5圏域、29回)の開催による親の学ぶ機会の提供などにより、講座をきっかけとして保護者同士の新たなつながりも見られるなど、各事業において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、「やや遅れている」と判断する。

・取組2「地域と学校の新たな連携・協働体制の推進」では、「地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)」は、毎年9市町村ずつ増加させることを目標値としたが、目標の18市町村には届かなかった。しかし昨年度に比べ9市町村増加させることができた。「みやぎ教育応援団の活用件数」については、職場見学、講師派遣、施設や物品の貸出について前年を超える活用があり、目標値を大きく上回った。また、地域学校協働活動推進事業(間接補助事業)を32市町村、2NPO団体で実施したが、それを下支える県事業の取組として、協働教育コーディネーター研修会の開催(376人)、協働教育統括コーディネーター研修会の開催(128人)、地域連携担当者研修会の開催(512人)、地域活動支援指導者養成研修会(191人)、協働教育研修会(870人)、放課後子ども教室指導者等研修会・連絡会議(62人)を開催し、「みやぎ教育応援団」情報交流会(参加者180人)を含め、研修会をサテライト会場で開催するなど工夫することで参加者を増やし、効率的に人材養成と資質向上を図ることができた。各市町村においては、協働教育推進組織が整備され、ボランティア等の人材も増加したことで、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てるネットワークづくりが進み、地域の教育力の向上やコミュニティの再生につながるなど、各事業において一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と判断する。

評価の理由・各取組の成果の状況

・取組3「子供たちが安全で安心できる環境づくり」のうち、放課後児童クラブと放課後子供教室との一体的な取組の推進については、4市町7か所において新たに一体的実施の取り組みが開始された。インターネットやスマートフォン等の利用における情報モラルの普及・啓発については、希望する県立高校が警察や携帯電話会社と連携して、ネット被害未然防止講演会を開催し、生徒の情報モラルの普及・啓発につなげた。また、学校や家庭やスマートフォン等の正しい利用の仕方やルールについて考え、話し合うための資料として、使用時間と学力の相関関係などを掲載したリーフレットを作成し、小・中学校及び高等学校等に配布した。安全・安心まちづくり推進事業については、改定した「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」の冊子・リーフレットをイベント等で積極的に配布する等、県民への広報に努めた。

・以上のことから、各取組において一定の成果が見られたものの、「朝食を欠食する児童の割合」など目標指標の状況を勘案し、本基本方向の評価は「やや遅れている」と判断する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組1「家庭の教育力を支える環境づくり」では、子育てサポーター等の家庭教育支援員の数は、年々増加傾向にあるものの、その認知度や市町村の活躍の場はそれほど多くない。また、家庭教育支援チームの設置状況も24市町村と目標を下回っている。今後も、社会全体で子育て・家庭教育を支援していく環境づくりに向けた取組を推進し、家庭や地域の教育力の向上を目指す必要がある。基本的な生活習慣の定着については、各家庭における「ルルブル」の実践につなげていくため、家庭はもとより学校や地域、企業や団体等と連携・協力し、引き続き社会総がかりで子どもたちの基本的な生活習慣の定着促進に取り組む必要がある。また、全ての家庭において基本的な生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう、子どもの基本的な生活習慣への関心が低い親など、情報が届きにくい親に対する周知方法や個別の対応について検討し、引き続き働きかけを行っていく必要がある。</p>	<p>・「市町村子育て支援・家庭教育支援関係職員研修会」を開催し、子育てサポーターや家庭教育支援チームの設置・活用に向けて呼びかけていく。また、市町村と連携した県家庭教育支援チームの派遣事業を行うことで、子育てサポーターの質の向上や活用の場を広げていく。</p> <p>・家庭教育支援チームが設置されていない市町村には、各教育事務所の担当者や連携しながら「学ぶ土台づくり圏域別研修会」を展開し、その必要性について啓発していく。</p> <p>・「子育て・家庭教育支援フォーラム」を開催し、各市町村の家庭教育支援チームの活動や子育て・家庭教育支援に関わる取組の情報交換を行う場を設定し、各地域での家庭教育支援活動の促進を図る。</p> <p>・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ぶで健やかに伸びル)」の普及啓発を進めるとともに、「ルルブル」の実践につなげていくため、「ルルブル・エコチャレンジポスター」の配布など、各家庭に直接働きかける取組を継続する。また、「ルルブル」に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)と連携した取組や、ルルブル会員同士の連携の工夫を図り、「みやぎっ子ルルブル推進会議」の会員団体の活用を図る。あわせて、会員団体のほか、マスメディアや市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、引き続き「ルルブル」の重要性について理解促進と普及啓発を図るため、より実践的な取組を検討し、実施していく。</p> <p>・子どもの基本的な生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを行うため、各種イベントでの啓発や、乳幼児健診・母子手帳交付時等のパンフレットの配布などを継続し、引き続き福祉分野との連携を図る。</p> <p>・児童が朝食を欠食する要因の把握に努めるとともに、簡単朝食レシピの提案等、より具体的な働きかけに取り組んでいく。</p>
<p>・取組2「地域と学校の新たな連携・協働体制の推進」では、地域と学校が連携・協働のもと、一体となって子どもを育てていくため、地域学校協働活動の推進と、活動を支える地域学校協働本部の組織化を進めるとともに、教育についての相互理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。</p>	<p>・本県が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域学校協働本部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに、民間企業、地域活動団体、ボランティア団体などとの連携を強化し、団体相互の緩やかなネットワークによる地域の教育力向上を図る。</p>
<p>・子どもの学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、平成30年度も「みやぎ教育応援団」への登録数は増加している。特に、平成29年度からは、登録した団体・個人の実質的な活用数を伸ばすことに重点を置き平成30年度も目標を達成することができたが、更なる拡大を図るため、当該事業について広く周知し、各圏域において企業・団体・個人の登録を増やし、活用促進に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団マッチング会議」を県中央と県北の2か所で開催し、活用の促進を図る。また、各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等に対して、教育事務所や県庁内各課室の関係団体から当該応援団への登録を働きかけるとともに、地方振興事務所等、他部局との連携を図ることにより、登録数の増加を目指す。</p>
<p>・取組3「子供たちが安全で安心できる環境づくり」では、放課後児童クラブ(H30:273カ所)に対して放課後子供教室(H30:70カ所)が大幅に少なく、放課後子供教室数を直ちに増加することは難しい状況にあることから、既存教室の連携を促進する必要がある。また、各施設関係者において相互の取組への理解が不足していることから、お互いの取組について周知を図る必要がある。</p>	<p>・放課後児童クラブと放課後子供教室との一体的な取組事例を掲載したリーフレット等を作成し、関係者に配布すること等により取組への理解促進を図る。</p>

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・平成27年の「小・中・高校生スマホ・フォーラム」にて宣言した「わたしたちは家族と話し合い、ルールを決めて携帯・スマホを使いませぬ」に則り、家庭や学校で話し合うことを意識した教材の作成などにより、適正利用に向けた取組を各教育現場に浸透させてきたところであるが、取組状況には県内で差が見られることから、今後は個別の学校や市町村教育委員会の取組に対し、より具体的な支援を行っていく必要がある。</p> <p>・安全・安心まちづくりに関する県民運動を盛り上げるとともに、地域における防犯活動が効果的に行われるよう、関係団体間の連携を深め、犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく必要がある。また、近年多発している、空き巣や忍込み、強制わいせつ、特殊詐欺などの犯罪被害の発生防止に向けた取組も進めていく必要がある。</p>	<p>・個別の取組では、児童生徒自らが考え、話し合って決めたルールを遵守することで、使用時間抑制に成果が窺える事例も出てきていることから、こうした優良事例を県内の学校や市町村教育委員会に広めるよう、積極的に周知を図る。</p> <p>・情報モラル及び情報リテラシーに関する教育の推進やスマートフォン等を介したいじめ対策等に取り組む。</p> <p>・安全・安心まちづくりに関する県民への周知・啓発を進めるとともに、市町村や防犯活動を行っている団体に対する支援を行い、安全・安心なまちづくりに取り組む人材を育成していく。</p> <p>・「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」に基づき、防犯意識の向上と犯罪の起きにくい環境の整備を進めていく。</p> <p>・各種媒体を活用して施策に対する周知啓発を図るとともに、地域住民のみならず多様な主体が連携する機会の提供や、研修や会議等を通じ、地域のリーダー的役割を担う人材の育成等を継続して行うよう努める。</p>

■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

行政評価委員会の意見	<p>■ 宮城の将来ビジョン 政策6施策14「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由が十分であり、施策の成果について「やや遅れている」とした県の評価は、妥当であると判断される。 ・スマートフォンの長時間使用対策については、対応方針の2つ目に記載されている「これまでの取組の成果や課題、問題点」を丁寧に記載するとともに、好事例(子供たち自身が話し合ってスマートフォン利用のルールを決めた女川町の例等)の展開も検討の上で、対応方針について具体的に記載をする必要があると考える。 <p>■ 宮城県震災復興計画 政策6施策2「家庭・地域の教育力の再構築」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由に次のとおり一部不十分な点が見られるものの、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 ・目標指標の達成状況及び記載されている事業の成果は十分であるが、分科会の審議において、家庭教育支援チームの成果が必ずしも十分とはいえないことから、「概ね順調」と評価したとの回答があり、その評価自体は妥当なものと考えているが、そのためには家庭教育支援チームの課題を記載する必要があると考える。
------------	--

取組 1	家庭の教育力を支える環境づくり【重点的取組13】
主な取組内容	<p>◇宮城県版親の学びのプログラム「親のみちしるべ」を活用した研修会など、親自身の学びの機会を提供するとともに、将来の「親」育てのため、中・高校生等を対象とした「親になるための教育」を推進し、親の育ちを支援する環境づくりを進める。</p> <p>◇子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーなど地域人材の養成や地域人材を活用した家庭教育支援チームの組織化の支援などにより、家庭教育支援体制の充実を図る。</p> <p>◇地域全体で子育てを支援する環境づくりを目的に実施する「子育て支援を進める県民運動」において、企業・店舗や子育て支援団体と協働した取組を推進する。</p> <p>◇学校、家庭、地域、団体や企業等が連携・協力し、ルルブル運動や、はやね・はやおき・あさごはん推奨運動など、子供の基本的な生活習慣の確立に向けた取組を推進する。</p>

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7% (平成20年度)	3.0% (平成30年度)	4.8% (平成30年度)	C -157.1%	3.0% (令和2年度)
2	平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)(%)	53.5% (平成24年度)	60.0% (平成30年度)	68.2% (平成30年度)	A 113.7%	60.0% (令和2年度)
3	平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)(%)	43.3% (平成24年度)	60.0% (平成30年度)	62.5% (平成30年度)	A 104.2%	60.0% (令和2年度)
4	「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)	17市町村 (平成27年度)	26市町村 (平成30年度)	24市町村 (平成30年度)	C 77.8%	35市町村 (令和2年度)

取組評価	やや遅れている
評価の理由	
<p>・一つ目の指標「朝食を欠食する児童の割合」は、平成28年度:3.8%、平成29年度:4.1%、平成30年度:4.8%と年々増加している。全国平均(5.5%)より低いものの、平成20年度の初期値(3.7%)を上回る数値であり、達成率は-157.1%となり、達成度は「C」に区分される。</p> <p>・二つ目の指標「平日、午後10時より前に就寝する児童の割合」は、県独自の調査(小学5年生対象)の結果、68.2%であり、達成率は113.7%で、達成度は「A」に区分される。</p> <p>・三つ目の指標「平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合」は、県独自の調査(小学5年生対象)の結果、62.5%であり、達成率は104.2%で、達成度は「A」に区分される。</p> <p>・四つ目の指標「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数については、24市町村にとどまり、達成率が77.8%であり、達成度は「C」に区分されるが、1市町村に2つの支援チームができた市町村も見られる。市町村に家庭教育支援チームがあることで地域の実態に応じた家庭教育支援事業につながっていると考える。また、家庭教育支援チームの設置のない市町村においても、県の家庭教育支援チームと市町村の子育てサポーター等が連携しながら保護者を対象にした学びの場の提供ができた。そうした実践の場を通じて、子育てサポーター等の地域人材のさらなる育成と活用、支援チームとして家庭教育支援事業に取り組む重要性を啓発していく。</p> <p>・子育てサポーター養成講座(修了者76人)や子育てサポーターリーダー養成講座(修了者40人)の開催等を通じて、地域での子育てを支援する人材の育成を図った。また、各地域に宮城県家庭教育支援チームを派遣し、「親の学びのプログラム」講座を実施(35回)したほか、「学ぶ土台づくり」圏域別親の学び研修会(5圏域、29回)を開催し、親自身の学びの機会の提供を行った。講座を受講した参加者のアンケート結果からは、8割以上の肯定的な回答を得ているほか、講座をきっかけとして保護者同士の新たなつながりも見られる。さらには、「親の学びのプログラム」講座の参加者の中から、子育てサポーター養成講座等の研修会に参加するなど家庭教育支援を担う人材の育成にもつながっている。しかしながら、市町村によって、子育てサポーター等が必ずしも積極的に活用されていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない地域がある。</p> <p>・子育て家庭を対象とした官民イベントの開催や、子育てに役立つ情報を掲載した冊子「はびるぶみやぎ」の発行により、子育て支援の取組の周知を行った。また、協賛店舗でサービスが受けられる「子育て支援パスポート事業(みやぎっこ応援の店)」をリニューアルし、ポータルサイトを開設してスマートフォンから簡単な手続きで利用者・店舗の登録を可能とした。併せてPR動画の作成、啓発物の活用などにより、制度の広報と地域全体での子育て支援の機運醸成を図った。</p> <p>・震災以降、国の委託事業を活用し、「ルルブル」の普及啓発に努めてきたところであり、みやぎっ子ルルブル推進会議の登録会員(平成30年度末:456団体)の増加など、一定の成果が見られているが、目標指標である「朝食を欠食する児童の割合」が増加傾向にあるため、「ルルブル」の取組を各家庭における実践につなげていくことが必要である。</p> <p>・以上のことから、各事業において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況等を勘案し、本取組の評価は「やや遅れている」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・子育てサポーター等の家庭教育支援員の数は、年々増加傾向にあるものの、その認知度や市町村の活躍の場はそれほど多くない。また、家庭教育支援チームの設置状況も24市町村と目標を下回っている。今後も、社会全体で子育て・家庭教育を支援していく環境づくりに向けた取組を推進し、家庭や地域の教育力の向上を目指す必要がある。</p> <p>・各家庭における「ルルブル」の実践につなげていくため、家庭はもとより学校や地域、企業や団体等と連携・協力し、引き続き社会総がかりで子どもたちの基本的な生活習慣の定着促進に取り組む必要がある。また、全ての家庭において基本的な生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう、子どもの基本的な生活習慣への関心が低い親など、情報が届きにくい親に対する周知方法や個別の対応について検討し、引き続き働きかけを行っていく必要がある。</p>	<p>・「市町村子育て支援・家庭教育支援関係職員研修会」を開催し、子育てサポーターや家庭教育支援チームの設置・活用に向けて呼びかけていく。また、市町村と連携した県家庭教育支援チームの派遣事業を行うことで、子育てサポーターの質の向上や活用現場を広げていく。</p> <p>・家庭教育支援チームが設置されていない市町村には、各教育事務所の担当者と連携しながら「学ぶ土台づくり圏域別研修会」を展開し、その必要性について啓発していく。</p> <p>・「子育て・家庭教育支援フォーラム」を開催し、各市町村の家庭教育支援チームの活動や子育て・家庭教育支援に関わる取組の情報交換を行う場面を設定し、各地域での家庭教育支援活動の促進を図る。</p> <p>・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の普及啓発を進めるとともに、「ルルブル」の実践につなげていくため、「ルルブル・エコチャレンジポスター」の配布など、各家庭に直接働きかける取組を継続する。また、「ルルブル」に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)と連携した取組や、ルルブル会員同士の連携の工夫を図り、「みやぎっ子ルルブル推進会議」の会員団体の活用を図る。あわせて、会員団体のほか、マスメディアや市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、引き続き「ルルブル」の重要性について理解促進と普及啓発を図るため、より実践的な取組を検討し、実施していく。</p> <p>・子どもの基本的な生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを行うため、子育て情報誌との連携、各種イベント等での啓発、乳幼児健康診査・母子手帳交付時等のパンフレットの配布などを継続し、引き続き福祉分野との連携を図る。</p> <p>・児童が朝食を欠食する要因の把握に努めるとともに、簡単朝食レシピの提案等、より具体的な働きかけに取り組んでいく。</p>

取組 2	地域と学校の新たな連携・協働体制の推進【重点的取組14】
主な取組内容	◇「地域学校協働活動」の推進と活動を支える「地域学校協働本部」の組織化を進めるとともに、みやぎ教育応援団の活用や地域住民・保護者の学校ボランティア等への参加の拡充などにより、地域と学校の連携・協働体制の強化を図る。

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>初期値 (指標測定年度)</th> <th>目標値 (指標測定年度)</th> <th>実績値 (指標測定年度)</th> <th>達成度 達成率</th> <th>計画期間目標値 (指標測定年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>0市町村 (平成27年度)</td> <td>18市町村 (平成30年度)</td> <td>14市町村 (平成30年度)</td> <td>C 77.8%</td> <td>35市町村 (令和2年度)</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2,254件 (平成27年度)</td> <td>2,560件 (平成30年度)</td> <td>3,099件 (平成30年度)</td> <td>A 121.1%</td> <td>2,760件 (令和2年度)</td> </tr> </tbody> </table>		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)	1	0市町村 (平成27年度)	18市町村 (平成30年度)	14市町村 (平成30年度)	C 77.8%	35市町村 (令和2年度)	2	2,254件 (平成27年度)	2,560件 (平成30年度)	3,099件 (平成30年度)	A 121.1%	2,760件 (令和2年度)
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)													
1	0市町村 (平成27年度)	18市町村 (平成30年度)	14市町村 (平成30年度)	C 77.8%	35市町村 (令和2年度)														
2	2,254件 (平成27年度)	2,560件 (平成30年度)	3,099件 (平成30年度)	A 121.1%	2,760件 (令和2年度)														

取組評価	概ね順調
評価の理由	
<p>・一つ目の指標「地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)」については、毎年9市町村ずつ増加することを目標値としたが、目標の18市町村には届かずに達成度は「C」に区分される。しかし、昨年度に比べ9市町村増加させることができた。</p> <p>・二つ目の指標「みやぎ教育応援団」の活用件数については、目標値を大きく上回り、達成度は「A」に区分される。震災により子どもを育てる環境が大きく損なわれていることから、家庭・地域・学校が連携・協働して地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進し、地域の教育力の向上や活性化を図るとともに、子どもたちの学びを核とした地域住民のネットワークの構築と地域コミュニティの再生を図ることを目的とした「みやぎ教育応援団」について、前年と比較し就業体験の活用数は減ったものの、職場見学、講師派遣、施設や物品の貸出については、前年を超える活用があった。</p> <p>・地域学校協働活動推進事業(間接補助事業)を32市町村、2NPO団体で実施したが、それを下支えする県事業の取組として、協働教育コーディネーター研修会の開催(376人)、協働教育統括コーディネーター研修会の開催(128人)、地域連携担当者研修会の開催(512人)、地域活動支援指導者養成研修会(191人)、協働教育研修会(870人)、放課後子ども教室指導者等研修会・連絡会議(62人)を開催し、「みやぎ教育応援団」情報交流会(参加者180人)を含め、研修会をサテライト会場で開催するなど工夫することで参加者を増やし、効率的に人材養成と資質向上を図ることができた。各市町村においては、協働教育推進組織が整備され、ボランティア等の人材も増加したことで、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てるネットワークづくりが進み、地域の教育力の向上やコミュニティの再生につながった。</p> <p>・以上のことから、各事業において一定の成果が見られたことを踏まえ、本取組の評価は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・地域と学校が連携・協働のもと、一体となって子どもを育てていくため、地域学校協働活動の推進と、活動を支える地域学校協働本部の組織化を進めるとともに、教育についての相互理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。</p> <p>・子どもの学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、平成30年度も「みやぎ教育応援団」への登録数は増加している。特に、平成29年度からは、登録した団体・個人の実質的な活用数を伸ばすことに重点を置き、平成30年度も目標を達成することができたが、更なる拡大を図るため、当該事業について広く周知し、各圏域において企業・団体・個人の登録を増やし、活用促進に向けた取組を進める必要がある。</p>	<p>・本県が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域学校協働本部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに、民間企業、地域活動団体、ボランティア団体などとの連携を強化し、団体相互の緩やかなネットワークによる地域の教育力向上を図る。</p> <p>・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団マッチング会議」を県中央と県北の2か所で開催し、活用の促進を図る。また、各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等に対して、教育事務所や県庁内各課室の関係団体から当該応援団への登録を働きかけるとともに、地方振興事務所等、他部局との連携を図ることにより、登録数の増加を目指す。</p>

【取組を構成する事業一覧】

基本方向 9 家庭・地域・学校が連携・協働して子供を育てる環境づくり

① 家庭の教育力を支える環境づくり【重点的取組13】

- ◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
- [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」
- (地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」
- ☆ : 第1次アクションプランにおける「平成30年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災] (地創) ☆	みやぎらしい家庭教育支援事業	家庭教育に関する相談対応、支援者の育成及び家庭教育支援チームの普及・定着を図ることにより、家庭教育の充実と振興を図る。 <平成30年度の主な実績> ・子育てサポーター養成講座の開催(参加者140人, 修了者76人) ・子育てサポーターリーダー養成講座の開催(参加者254人, 修了者40人) ・子育てサポーターリーダーネットワーク研修会(参加者84人) ・宮城県家庭教育支援チーム研修会(参加者187人) ・父親の家庭教育参画支援事業(参加者263人) ・宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」派遣事業(35回実施) ・学ぶ土台づくり「自然体験活動」(参加者320人) ・各市町村において、子育てサポーター等の増加や家庭教育支援チームの設置に向けた動き見られ、身近な地域で家庭教育支援を行う気運がさらに高まってきたことから、新規事業として子育て・家庭教育支援フォーラムを開催した。(参加者150人)	生涯学習課
◎ [震災] (地創)	地域子ども・子育て支援事業	子ども・子育て新制度において、市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業(放課後児童クラブ活動費, 延長保育事業, 病児保育事業など13事業で構成)に対して県が補助を行い、働きながら安心して子育てができる環境を推進する。 <平成30年度の主な実績> ・市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業を支援した。 ・延長保育: 22市町村 ・放課後児童健全育成: 33市町 ・一時預かり: 28市町村 ・病児保育: 16市町 ・子育て援助活動支援: 19市町 ほか全13事業	子育て社会推進室
◎ (地創)	子ども・子育て支援人材育成事業	平成27年度から導入された「放課後児童クラブ支援員」認定研修事業及び「子育て支援員」養成研修を実施し、子ども・子育て新制度事業の推進を図る。 <平成30年度の主な実績> ・「放課後児童支援員」認定: 561人 ・「放課後児童支援員(資質向上)」修了者: 411人 ・「子育て支援員基本研修」修了者: 77人 ・「子育て支援員(放課後児童コース)」認定者: 37人 ・「子育て支援員(地域型保育コース)」認定者: 44人	子育て社会推進室
◎ [震災] (地創)	待機児童解消推進事業	喫緊の課題である保育所等利用待機児童の早期解消を図るため、保育所、事業所内保育施設等の整備支援による保育の受け皿拡大に取り組むほか、家庭的保育者の育成支援等による保育の担い手確保に取り組む。 <平成30年度の主な実績> ・安心こども基金を活用した保育所等整備 7か所 ⇒保育増加定員 188人 ⇒待機児童数: H29 790人→H30 613人 ・家庭的保育者育成研修の実施 受講者 45人	子育て社会推進室
◎ [震災] (地創)	子ども・子育て支援対策事業	「次世代育成支援対策地域協議会」及び「子ども・子育て会議」を開催し、「みやぎ子ども・子育て幸福計画(第1期)」の進捗についての意見・提言を求め、計画の実績評価を行う。 <平成30年度の主な実績> ・「次世代育成支援対策地域協議会」、「子ども・子育て会議」を開催し、「みやぎ子ども・子育て幸福計画」に基づく施策の実施状況について報告するとともに、次期計画の策定方針について意見を求めた。	子育て社会推進室
◎ [震災] (地創)	子育て支援を進める県民運動推進事業	地域全体で子育てを支援する環境を醸成するため、企業・団体等の県民総参加による「県民運動」を推進する。 <平成30年度の主な実績> ・少子化対策を官民一体で進めるため、市町村長や企業、関係団体のトップを対象としたセミナーを開催した。参加者: 約230人 ・官民連携イベント「子育て応援団すこやか」を開催した。来場者: 22,856人 ・子育て情報誌「はびるぶ みやぎ」を発行した。発行: 年4回, 各15,000部 ・子育て支援パスポートサイトを開設し、利用者登録や店舗検索などの利便性向上を図った。	子育て社会推進室
◎ [震災] (地創) ☆	「学ぶ土台づくり」普及啓発事業(再掲)	第3期「学ぶ土台づくり」推進計画を踏まえ、幼児教育の一層の充実に向けて、「親子間の愛着形成の促進」や「基本的生活習慣の確立」、「豊かな体験活動による学びの促進」の重要性について啓発する。また、関係機関と連携しながら「幼児教育の充実のための環境づくり」に取り組む。 <平成30年度の主な実績> ・幼児教育実態調査の実施(7月~8月) ・市町村支援モデル事業(塩竈市) ・親になるための教育推進事業(13校) ・「学ぶ土台づくり」推進連絡会議の開催(年1回) ・「学ぶ土台づくり」圏域別親の学び研修会の開催(5圏域: 計29回) ・「学ぶ土台づくり」研修会の開催(年1回: 参加者80人) ・幼児教育アドバイザー派遣事業(5人委嘱, 14か所派遣) ・「学ぶ土台づくり」便りの発行(年3回) ・幼小接続期カリキュラム作成会議(年4回) ※本会議で検討を重ね「宮城県版 保幼小接続期カリキュラムの実践に向けて」のリーフレットを作成し、県内幼児教育関連施設と小学校、教育事務所、教育委員会に配布	教育企画室

区分	事業名	事業概要	担当課室
08 ◎ [震災] (地創) ☆	基本的生活習慣定着促進事業	みやぎっ子ルルブル推進会議の設立趣旨に賛同する企業・団体と連携し、社会総がかりで、幼児児童生徒の基本的生活習慣の定着促進を図る。 <平成30年度の主な実績> ・紙芝居演劇の上演：20回 ・みやぎっ子ルルブルセミナーの開催：参加者114人（仙台市） ・ルルブル親子スポーツフェスタの開催：参加者2,755人（利府町） ・ルルブルロックンロール教室の実施：40回 ・みやぎっ子ルルブル推進優良活動団体表彰：14団体 ・小学生ルルブルポスターコンクール表彰：18人 ・ルルブル通信発行：4回 ・ルルブル・エコチャレンジ事業の実施：参加者21,063人（認定証送付人数） ・基本的生活習慣定着パンフレットの増刷・配布：63,200部 ・無料子育て情報誌への連載記事掲載 ・スマホ・携帯などの使用について考える・話し合うリーフレットの制作・配布：209,100部	教育企画室
09	はやね・はやおき・あさごはん推奨運動 【非予算的手法】	「はやね・はやおき・あさごはん」といった基本的生活習慣の定着を広く呼びかけ、子供の生活リズム向上を図る普及活動を行う。	教育企画室 義務教育課 スポーツ健康課 生涯学習課
10 ◎ (地創)	いきいき男女共同参画推進事業	企業等におけるポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスについての普及啓発を進め、女性も男性も能力を発揮しやすい職場環境づくりを促進するとともに、キャリアアップを目指す女性や女性の活躍を支援する人材の育成を行い、男女共同参画の推進を図る。 <平成30年度の主な実績> ・女性のチカラを活かす企業認証制度による認証企業数（平成29年度289件→平成30年度290件） ・企業における女性活躍促進について、理解を深めるため、セミナー・シンポジウムの県事業との共催開催（4回開催）	共同参画社会推進課
11 ◎ (地創)	地域女性活躍推進事業	女性の活躍による地域経済の活性化や多様な地域課題の解決に期待が高まっている中、経済団体や各種団体との連携体制を構築し、女性が活躍しやすい環境の整備を推進する。 <平成30年度の主な実績> ・みやぎの女性活躍促進拠点づくりモデル事業（仙南地域・栗原地域）	共同参画社会推進課
12	施設型給付費・地域型保育給付費負担金	子ども・子育て支援新制度において、私立認可保育所、幼稚園、認定こども園、小規模保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業の教育・保育に要する費用を負担する。	子育て社会推進室
13 ◎	小学校入学準備支援事業	少子化対策の推進及び子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、市町村が行う小学校入学準備支援事業に要する経費について補助金を交付する。 <平成30年度の主な実績> ・市町村が実施する小学校入学準備支援事業を支援した。 ・実施市町村：35市町村 ・対象児童：2,829人	子育て社会推進室
14	障害児保育事業	障害児の保育を推進するため、障害児を受け入れている保育所に対し保育士の加配に要する経費を補助することにより、障害児の処遇の向上を図る。	子育て社会推進室
15	低年齢児保育施設助成事業	低年齢児保育など、認可保育所の補完的な役割を果たす認可外保育施設の運営を支援する。	子育て社会推進室
16	中小企業ワーク・ライフ・バランス支援事業	仕事と生活の調和のとれた労働環境を整備するため、中小企業を対象とした企業交流会の開催や専門アドバイザーの派遣を行う。	雇用対策課
17	児童健全育成事業	健全な遊びを通して、児童の健康を増進し、情操を豊かにすることなどを目的に各種健全育成事業を推進するとともに、市町村健全育成活動を支援する。また、行政職員、関係機関職員等を対象とした研修を行い、児童福祉を担う人材の資質及び専門性の向上を図る。	子育て社会推進室
18	地域子育て支援センター事業	地域において、子育て親子が交流する場所を開設し、子育て相談、子育て関連情報の提供、助言その他の援助を行うなど、地域の子育て全般に関する専門的な支援活動を行い、小規模な地域子育て支援センター事業の運営を支援する。	子育て社会推進室
19	事業所内保育施設助成事業	認可保育所の補完的な役割を果たす認可外の事業所内保育施設の運営を支援する。	子育て社会推進室

② 地域と学校の新たな連携・協働体制の推進【重点的取組14】

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創) ☆	協働教育推進総合事業	<p>家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。</p> <p><平成30年度の主な実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進事業（間接補助事業）32市町村，2NPO団体実施 ・教育応援団事業の実施 団体326件，個人626人（大学職員） 認証・登録 ・協働教育コーディネーター研修会の開催（年4回 374人受講） ・協働教育統括コーディネーター研修会の開催（128人受講） ・地域連携担当者研修会の開催（参加者562人） ・地域活動支援指導者養成研修会の開催（参加者 191人） ・協働教育研修会（参加者870人） ・「みやぎ教育応援団」情報交流会（参加者180人） ・協働教育推進功績表彰（6個人，8団体） ・放課後子ども教室指導者等研修会・連絡会議（参加者62人） <p>・各市町村において、協働教育推進組織が整備され、ボランティア等の人材も増加したことで、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てるネットワークづくりが進み、地域の教育力の向上やコミュニティの再生につながった。</p>	生涯学習課
02 ◎ [震災] (地創)	子ども・若者支援体制強化事業	<p>社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者の支援を効果的かつ円滑に実施するため、各支援機関のネットワークづくりの構築、強化を図るとともに、石巻圏域においてワンストップの相談窓口をモデル的に設置し、相談体制や訪問支援等による支援の充実を図る。</p> <p><平成30年度の主な実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県子ども・若者支援地域協議会：代表者会議（H30.9.12）1回，実務担当者部会（H30.10～11）4圏域で各1回ずつ開催。 ・石巻圏域子ども・若者支援地域協議会2回（H30.6.18，H30.11.22）開催。 ・石巻圏域子ども・若者総合相談センター：H30.7.3開所（NPO法人TEDICに委託）相談延べ件数H31.3末現在671件 	共同参画社会推進課

③ 子供たちが安全で安心できる環境づくり

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創) ☆	協働教育推進総合事業（再掲）	<p>家庭・地域・学校が協働して子供を育てる環境づくりを推進して、家庭・地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子供を育てる体制の整備を図る。</p> <p><平成30年度の主な実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域学校協働活動推進事業（間接補助事業）32市町村，2NPO団体実施 ・教育応援団事業の実施 団体326件，個人626人（大学職員） 認証・登録 ・協働教育コーディネーター研修会の開催（年4回 374人受講） ・協働教育統括コーディネーター研修会の開催（128人受講） ・地域連携担当者研修会の開催（参加者562人） ・地域活動支援指導者養成研修会の開催（参加者 191人） ・協働教育研修会（参加者870人） ・「みやぎ教育応援団」情報交流会（参加者180人） ・協働教育推進功績表彰（6個人，8団体） ・放課後子ども教室指導者等研修会・連絡会議（参加者62人） <p>・各市町村において、協働教育推進組織が整備され、ボランティア等の人材も増加したことで、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てるネットワークづくりが進み、地域の教育力の向上やコミュニティの再生につながった。</p>	生涯学習課
02 ◎ [震災] (地創)	地域子ども・子育て支援事業（再掲）	<p>子ども・子育て新制度において、市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業（放課後児童クラブ活動費，延長保育事業，病児保育事業など13事業で構成）に対して県が補助を行い，働きながら安心して子育てができる環境を推進する。</p> <p><平成30年度の主な実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業を支援した。 ・延長保育：22市町村 ・放課後児童健全育成：33市町 ・一時預かり：28市町村 ・病児保育：16市町 ・子育て援助活動支援：19市町 ほか全13事業 	子育て社会推進室
03 ◎ (地創)	子ども・子育て支援人材育成事業（再掲）	<p>平成27年度から導入された「放課後児童クラブ支援員」認定研修事業及び「子育て支援員」養成研修を実施し，子ども・子育て新制度事業の推進を図る。</p> <p><平成30年度の主な実績></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「放課後児童支援員」認定：561人 ・「放課後児童支援員（資質向上）」修了者：411人 ・「子育て支援員基本研修」修了者：77人 ・「子育て支援員（放課後児童コース）」認定者：37人 ・「子育て支援員（地域型保育コース）」認定者：44人 	子育て社会推進室

区分	事業名	事業概要	担当課室
04 ◎	地域福祉推進事業	第3期地域福祉支援計画の目標である「小地域福祉活動の展開」、「ネットワークによる活動の促進」及び「東日本大震災からの復興に向けた地域コミュニティの再生」を実現するため、市町村及び社会福祉協議会の地域福祉推進活動を支援していく。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・市町村・市町村社協地域福祉担当者会議を開催し地域福祉や計画についての理解を深め、未策定市町村等には策定を促した結果、3つの町において計画が策定された。 ・災害福祉広域支援ネットワーク運営事業により、災害時に避難所へ専門職を派遣する体制の構築を進めた。（チーム員研修受講者59人）	社会福祉課
05	ネット被害未然防止対策事業（再掲）	児童生徒に携帯電話やスマートフォン等によるネット利用に係る情報モラルを身に付けさせるとともに、ネット上のいじめや重大な事件等に対する方策として掲示板やSNS等のネットパトロールを行い、ネット被害の未然防止と健全育成を図る。	高校教育課
06	インターネット安全利用推進事業（再掲）	青少年のいじめや犯罪被害防止等、インターネットの安全利用について啓発を図るため「インターネット安全安心利用推進フォーラム」を開催するとともに、啓発パンフレットの作成・配布などを行う。	共同参画社会推進課
07 [震災]	学校安全教育推進事業（再掲）	震災により子供たちを取り巻く環境が大きく変わり、登下校や学校生活における安全への配慮や、防犯への配慮が必要となることから、復旧状況に対応した学校安全教育に継続的に取り組む。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・子供たちの学校生活が安全・安心の下に構築されるように、スクールガード養成講習会の開催や、公立学校（幼、小、中、高、特支）の安全教育担当者を対象に、悉皆研修として県内各教育事務所管外を会場として、5会場579人の参加による学校安全教育指導者研修会を開催した。 ・スクールガード養成講習会においては、県内12会場で386人の参加により実施した。 ・学校安全総合支援事業（委託事業）については、石巻市において実施とした。	スポーツ健康課
08 ◎	子ども人権対策事業	児童虐待防止の啓発等、子供の人権を護る意識の向上のため、リーフレット等の作成・配布や研修会の開催等を行う。また、市町村が設置している要保護児童対策地域協議会等への支援を行う。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・児童福祉・母子保健関係職員等を対象とした研修会を1回開催した。研修会への参加人数は67人であった。	子ども・家庭支援課
09 ◎ [地創]	子ども虐待対策事業	安心して子供を育てられる環境を整えるため、児童相談所等の相談支援体制の整備を図る。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・県内の保健福祉事務所に「家庭児童相談員」を配置し、計295件のケース対応を行った。 ・県内4か所の児童相談所（支所）で合計5,212件の相談（うち児童虐待相談件数894件）対応を行った。	子ども・家庭支援課
10 ◎	児童虐待防止強化事業	近年増加傾向にある児童虐待に対処するため、市町村の要保護児童対策地域協議会の強化、児童相談所職員の専門性の向上、被虐待児童の安全確認及び社会復帰の促進並びに児童虐待の普及啓発を図る。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・2か所の児童相談所に、児童虐待対応業務アドバイザー（非常勤）を配置し、市町村に派遣した。 ・4か所の児童相談所（支所）に、安全確認等対応員（非常勤）を配置し、児童の安全確認のための随行を行った。 ・夜間休日の児童相談所全国共通ダイヤル受付業務を民間団体に委託し、24時間、365日迅速に対応できる体制を整えた。	子ども・家庭支援課
11 ◎ (地創)	母子保健児童虐待予防事業	育児不安や虐待の要因の一つとされる産後うつ病の早期発見及びその後のハイリスク者への支援を行うため、市町村担当職員等の研修を行う。また、県内の学校等が実施する思春期健康教育の取組を支援するため、出前講座を実施する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・市町村の母子保健担当者等を対象に、児童虐待予防に関する研修会を実施した（子ども総合センター）。 ・市町村の母子保健担当者等を対象とした会議、研修等を開催するとともに、市町村等に対する技術支援を実施した（保健所・支所）。 ・希望する学校等において、思春期健康教育に関する出前講座を実施した。（2校にて実施）	子ども・家庭支援課
12 ◎ [震災]	里親等支援センター事業	震災孤児や、児童虐待のため親と生活できない児童等の家庭的な養育環境の確保を図るため、里親及びファミリーホームの養育者（以下「里親等」）を支援する「里親等支援センター」を設置し、里親等の増加への取組を行うとともに、里親等への支援体制の強化を図る。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・社会福祉法人に事業を委託し設置した、「みやぎ里親支援センターけやき」を通じ、里親に対する支援を実施した。 リーフレットの作成や県内各地での制度説明会の開催、相談対応、市町村等関係機関との連携、里親への研修活動等により、里親の普及促進及び里親支援を行った。	子ども・家庭支援課

区分	事業名	事業概要	担当課室
◎	親子滞在型支援施設事業	(里) 親子のマッチング計画又は家族再統合計画を踏まえた段階的な支援スケジュールの一環として、24時間対応する職員が配置された施設に(里) 親子を滞在させ、状況に応じた適切な指導・助言等を行い、円滑な里親委託及び家族再統合を図る。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・平成29年度に作成した親子再統合及び支援方法に関するマニュアル及び評価シートを用いた支援を実施するため、県内のNPO法人に委託し、4家族の親子再統合を支援した。	子ども・家庭支援課
◎	薬物乱用防止推進事業	麻薬、覚せい剤、危険ドラッグ等の薬物乱用防止のため、宮城県薬物乱用対策推進計画(第4期)に基づき、行政のみでなく、事業者、民間団体、県民等社会を構成する全ての主体が一体となり、総合的な対策を講じていく。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・小・中・高等学校等を対象とした薬物乱用防止教室に講師を派遣(313団体)し、児童・生徒等(29,501人)に薬物に対する正しい知識の普及に努めた。 ・薬物乱用防止キャンペーンを実施し、19,795人に対して、薬物の恐ろしさや正しい知識等の普及に努めた。 ・宮城県指定薬物審査会を開催(1回)し、知事指定薬物を指定(計2物質)した。	業務課
	交通安全指導員設置運営事業	地域の交通安全対策として交通安全指導員を設置している市町村(仙台市を除く)に対し、その設置経費を補助する。	総合交通対策課
	子ども・女性を犯罪被害から守る活動の推進【非予算的手法】	子ども・女性を犯罪被害から守るため、自治体や学校、防犯ボランティア等と連携した防犯パトロール、防犯教室・防犯訓練の実施、犯罪発生情報や防犯情報の発信活動等を推進する。	警察本部県民安全対策課・生活安全企画課
	地域安全対策推進事業【非予算的手法】	自治体と連携した道路、公園、駐車場等の環境整備や通学路周辺における防犯カメラの整備を促進し、犯罪の発生しにくいまちづくりを推進する。	警察本部生活安全企画課
	防犯ボランティア活動促進事業【非予算的手法】	被災地における安全で安心な生活の基盤となる地域治安組織を強固にするため、自主防犯ボランティア団体の組織化と活性化及び防犯リーダーの育成を促進し、応急仮設住宅、復興住宅、防災集団移転地域、学校等を対象に、ボランティア活動への支援を行う。また、被災し活動が停止、又は活動を縮小したボランティア団体の活動再開等を支援する。	警察本部生活安全企画課
	健全育成広報啓発事業【非予算的手法】	少年警察ボランティア、地域の関係機関・団体と連携し、街頭補導や有害環境の排除活動、各種非行防止キャンペーンを実施する。	警察本部少年課
	青少年保護対策事業	有害図書類(DVD、映画含む。)の指定や周知活動等により、青少年の健全な育成を阻害し、非行を誘発するおそれのある行為を防止するため、青少年健全育成条例の適正かつ効果的な運用を図る。	共同参画社会推進課
	青少年育成県民運動推進事業	「青少年は地域社会からはぐくむ」という考えに立ち、県民意識の啓発や関係機関・団体等と連携して青少年の健全育成県民運動を展開している「青少年のための宮城県民会議」に対し補助事業を行う。	共同参画社会推進課
	青少年環境浄化モニター設置事業	青少年環境浄化モニターを委嘱し、青少年の健全な育成を阻害すると認められる有害な興行、図書類、特定玩具類、広告物及び図書類自動販売機の実態把握と有害環境の浄化活動を行う。	共同参画社会推進課
	有害環境実態調査事業	青少年を取り巻く環境の実態についての全県一斉調査を行い、有害図書類の販売方法などについての店頭指導など、有害環境浄化に対する啓発と青少年健全育成条例の周知徹底を図る(隔年実施)。	共同参画社会推進課
◎ [震災] (地創)	安全・安心まちづくり推進事業	「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり基本計画」や「子どもを犯罪の被害から守る条例」、「犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり各種防犯指針」に基づき、各種媒体による広報啓発、防犯ボランティアに対する講習会等を開催し、地域全体で子供を見守っていくという気運を醸成する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・犯罪のないみやぎ安全・安心まちづくり活動リーダー養成講座の開催(2回、計55人) ・地域安全教室への講師派遣(12回) ・防犯対策のためのリーフレット作成及び配布 小学校新入生向けリーフレット(35,000部) 高等学校、専門学校、各種学校の女子生徒等女性向けリーフレット(40,000部) 犯罪被害者支援リーフレット(5,000部) ・ショッピングモール内で子ども向け防犯イベントの実施(計3回、子ども500部・女性500部リーフレットを配布) ・高齢者福祉施設、児童福祉施設において、不審者対応訓練の実施(2回、計127人参加、アンケートによる満足度98%) ・安全・安心まちづくり地域ネットワークフォーラムを開催(2回、計87人参加) ・大規模小売店舗を対象とした防犯診断を実施(1回) ・「性暴力被害相談支援センター宮城」の運営委託により、性暴力被害者等の支援を実施 ・「性暴力被害相談支援センター宮城」の広報のため、地下鉄南北線の窓ガラスに広報ステッカーを掲出。(平成30年8月中1か月間実施)	共同参画社会推進課

基本方向 10 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

◇県民誰もが、自分を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたって、どのような環境にあっても学ぶことができ、その成果を様々な形で生かすことのできる生涯学習社会の実現を図る。
 ◇文化芸術活動を推進し、豊かな人間性や創造性を育み、生涯を通じて豊かな生活が送れるような環境づくりに取り組むとともに、文化芸術による地域づくりを目指す。
 ◇生涯を通じてスポーツに親しみ、健康・体力の保持増進によって潤いと活力のある生活を実現するため、誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ、楽しめる環境を整え、充実したスポーツライフを送ることができる社会を目指す。

基本方向を構成する取組の状況

取組番号	取組の名称	目標指標等の状況	実績値		取組評価
			(指標測定年度)	達成度	
1	誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実【重点的取組15】	みやぎ県民大学講座における受講率(%)	84.5% (平成30年度)	A	概ね順調
2	多様な学びによる地域づくり	市町村社会教育講座の参加者数(人口千人当たり)(人)	732人 (平成29年度)	B	—
3	文化芸術活動の推進	みやぎ県民文化創造の祭典参加者数(うち出品者・出演者等の数)(千人)	1,074千人 (17千人) (平成30年度)	A	—
4	スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築【重点的取組16】	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	71.4% (平成30年度)	C	やや遅れている
5	競技力向上に向けたスポーツ活動の推進	—	—	—	—

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

■ 基本方向評価	概ね順調
----------	------

評価の理由・各取組の成果の状況

・取組1「誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実」では、多様な学習機会を提供し、地域において生涯学習を推進する人材を育成するため、みやぎ県民大学を開講した(47講座、受講者数1,343人)。講座全体の受講率は前年度を上回り、特に社会教育施設開放講座や自主企画講座の体験型講座の受講率が高く、受講者のニーズに合った講座を提供することができた。また、全受講者の9割が講座内容に「満足」しており、講座内容の充実が図られていると考えられる。なお受講率については、講座全体の受講率が84.5%と前年度に比べ18.6ポイント高く、目標値を上回り、達成率が113.3%となったことから、達成度は「A」に区分される。生涯学習プラットフォーム構築に向けて、第10次宮城県生涯学習審議会答申(平成30年11月)を踏まえ、生涯学習情報に特化したWEBサイトの構築・運営を先進的に取り組んでいる自治体に赴き、事例調査を行うなど、各事業において一定の成果が見られたことから、「概ね順調」と判断する。

・取組2「多様な学びによる地域づくり」では、公民館等を核として住民による自主・自立の震災復興気運を醸成するため、コミュニティづくりに関する研修会を実施。青年層への魅力的な事業展開を通して地域創生を見通した次世代へつなぐ手段について模索する機会(参加者61人)や協働した地域づくりについて研究協議を行いながら、これからの地域コミュニティ活性化へ向けた方策を検討する機会(参加者93人)を開催した。県内各市町村教育委員会社会教育関係職員や学校教諭、大学生等が参加して、公民館を核としたコミュニティ醸成の在り方を探ることができた。また、市町村社会教育講座については、地域課題解決に向けた住民主体の講座数が増えており、震災後の地域コミュニティの再生、地域の良さを生かしたまちづくりなどの講座への関心が高く、この3年間県生涯学習課事業として取り組んできた、「学び手が主体的に学びをつくる社会教育・公民館等職員研修会」の実施による効果であると言える。一方、芸術文化や生涯スポーツの講座、成人教育講座の参加者数については、横ばい状態である。これらは、カルチャーセンターの増加など、民間も含めた多様な学びの機会の増加によるものと考えられる。

・取組3「文化芸術活動の推進」では、目標指標の「みやぎ県民文化創造の祭典参加者数」は、市町村や文化芸術団体等と連携・協力し、県内全域において多様な文化芸術に親しむ機会を提供したところ、参加者数は109万人で前年度を8万人ほど下回ったものの、目標値は上回り、多くの県民が文化芸術に触れ、親しむことに貢献することができた。また、「トランジット・リボンアート2018」の開催にあたり、活動拠点の支援や、県その他関係機関との調整を行ったほか、「リボンまつりプロジェクト」に対して、宮城県文化芸術の力による心の復興支援助成金により200万円を助成した。「トランジット・リボンアート2018」には、約8,000人が来場し、来年度に開催を控える本祭「リボンアート・フェスティバル2019」に向けた気運の高まりにもつながった。宮城県美術館については、「いつでも」「だれでも」県民が自由に活用できるオープンアトリエとしての創作室の活動を中心に、体験を通して美術に親しめるワークショップや、美術に対する関心と理解を深めるための美術館講座を3回、美術以外の芸術表現なども幅広く紹介する「ミュージアム・コンサート2018」を開催したほか、「美術館を活用した鑑賞教育研修会」を2回開催するなど、学校教育・社会教育と連携することにより、教育普及活動の充実を図った。

評価の理由・各取組の成果の状況

・取組4「スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築」では、目標指標の「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」について、目標値に達してはいないものの、東松島市に新しい総合型クラブが設立されるなど、平成30年度末で24市町村に51クラブが設立されており、一定の成果が見られる。事業の成果としては、スポーツ指導者を育成する目的で、スポーツリーダー及びアシスタントマネージャー養成講習会を開催したことにより、合わせて34人がスポーツ指導者の資格を取得したことや、県民のスポーツ活動への参加意欲を喚起し、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しむことを目的に、県内7圏域で「宮城ヘルシー2018ふるさとスポーツ祭」を開催し、各圏域におけるスポーツの振興を図ったことなど、各事業において一定の成果が見られたものの、目標指標の状況を勘案し、「やや遅れている」と判断する。

・取組5「競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」では、宮城県ゆかりのアスリートの2020年東京オリンピック・パラリンピックへの出場及びメダルの獲得を目指して、オリンピック競技38人、パラリンピック競技18人の計56人を「みやぎアスリート2020」に指定し、うち42人に対して補助金を交付した。国民体育大会においては、少年種別の得点が増加傾向にあり、全国高等学校総合体育大会においても、59(13個人、46団体)の入賞を成し遂げ、ここ数年では一番多い入賞数であった。近年のジュニア強化策の成果が現れてきているものと思われる。公益財団法人東日本大震災復興支援財団からの支援を受け平成25年度から実施している「みやぎ「夢・復興」ジュニアスポーツパワーアップ事業」では、4年生30人、5年生30人、6年生29人の計89人のジュニアアスリートが、トップアスリートとして必要な知識の基礎や身体能力を高める運動方法などの各種プログラムに取り組んだ。また、本事業の修了生は、各年代における全国大会で優勝、入賞するなど、着実に事業成果が現れている。

・以上のことから、各取組において一定の成果が見られ、目標指標についても「みやぎ県民大学講座における受講率」が前年度から改善し、目標値を上回り、「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」についても、現段階の目標値には達していないものの、未設置の市町村で設立の動きがあるなど、一定の成果が見られたことから、本基本方向の評価は「概ね順調」と判断する。

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組1「誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実」では、誰もが生涯にわたって主体的に学び、その成果を社会に還元していく生涯学習社会を目指し、その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し、施策の展開を図る必要がある。行政、教育機関、民間企業、NPO等において、様々な学びの場が提供されており、関係団体とのネットワーク化により、学習環境の充実を図る必要がある。また、みやぎ県民大学の企画公募による「自主企画講座」への応募団体が減ってきており、地域の課題解決に取り組む「地域力向上講座」の開催を希望する市町村も少なく、受講率も低下している状況である。</p>	<p>・宮城県社会教育委員の会議や宮城県生涯学習審議会での検討内容などを踏まえ、住民、行政、教育機関、民間企業・団体等多様な主体と連携した生涯学習環境の充実、学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進するとともに、宮城県生涯学習審議会から答申のあった「生涯学習プラットフォーム」を構築し、多様な機関が実施する講座等の情報を集約・体系化することにより、学びの場の活性化を図る。みやぎ県民大学については、県民・地域のニーズに沿った講座の提供、募集方法について改善を図っていくほか、地域で活動する団体や生涯学習支援者の活用を検討する。</p>
<p>・取組2「多様な学びによる地域づくり」では、県生涯学習課主催の研修会の開催等により、公民館同士のネットワークの構築が進んできたことにより、公民館等で開催する講座への参加者数は増加傾向にある。さらに魅力のある講座の開設が求められる。</p>	<p>・社会教育ネットワークのさらなる強化によって良い実践や課題の共有を図るとともに、社会教育フォーラムを開催し、「学びのオーガナイザー」としての社会教育主事の有効活用と資質向上を図る。また、現在成果を上げている「社会教育関係職員で組織した検討委員による『学び手が学びをつくる研修会』」を継続実施し、現場の声を反映させた社会教育・公民館等職員研修のさらなる充実を図る。</p>
<p>・取組3「文化芸術活動の推進」では、事業によっては参加者の少ない取組もあり、幅広い層への周知徹底や、事業構成の再検討が必要である。また、「トランジット・リボンアート2018」について、集客では一定の成果が得られたが、外国人来場者数は22人と0.3%に留まり、海外での認知度向上、誘客に課題を残した。宮城県美術館については、今後の在り方について、ソフト・ハード両面から検討を進め、施設設備の劣化・老朽化や社会的要請等への抜本的な対応策を講じる。また、美術館に求められるニーズの変化への対応について、新たに導入する機能など、リニューアルの具体的な内容の検討を進める必要がある。</p>	<p>・各市町村等への事業PRを強化するとともに、随時、企画内容を見直すことで、参加者の増加及び満足度の充実を図る。 ・「リボンアート・フェスティバル」については、関係課との連携によるインバウンド向けHPの充実や旅行商品の造成を支援し、海外での認知度向上及び誘客を図る。 ・宮城県美術館の改修について、持てる財産・資源を最大限に有効活用し、ライフサイクルコストの低減や環境負荷の軽減に配慮するとともに、県有施設再編等の在り方の方向性を把握の上、これまで県民や有識者から得た意見も踏まえながら、「基本方針」で定めた4つのコンセプトに沿ったリニューアルを実現する。</p>
<p>・取組4「スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築」では、総合型地域スポーツクラブ未設置市町村(11市町村)では、それぞれの自治体によって、復興や人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細やかな支援が必要である。城ヘルシーふるさとスポーツ祭では、県内7圏域において、地域の特性と実情を踏まえて実施しているが、生涯スポーツの更なる振興のため、参加者数の増加に向けた取組が必要である。</p>	<p>・みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村の中で設立に向けた動きが見られる市町(白石市、大河原町、山元町、大郷町)を中心に巡回訪問や研修会等により支援を強化し、総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。 ・宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭については、働く世代や子どもが参加しやすい種目設定等を検討するとともに、地域住民が参加しやすい健康づくりコーナーを充実させることで、参加者数の増加を推進する。</p>

基本方向を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・取組5「競技力向上に向けたスポーツ活動の推進」では、宮城県スポーツ推進計画で「国民体育大会の総合成績10位台の維持」を目標としているが、ここ数年は低迷しており、直近2年間は30位台となっている。この状況を打開し、目標を達成するための対策が必要である。また、平成13年の「みやぎ国体」で活躍した指導者の高齢化が進んでおり、後継者の育成が必要である。</p>	<p>・県スポーツ協会と連携し、「体力・運動能力に優れたジュニア選手の発掘・育成」及び「ジュニア期からの一貫した強化体制の構築」に取り組み、中長期的視点に力点を置いた強化対策を推進する。</p> <p>・若手指導者の底辺拡大と、競技力向上の中核を担う指導者の育成に取り組む。</p>

■ 関連する「宮城の将来ビジョン」・「宮城県震災復興計画」の施策評価の状況

行政評価委員会の意見	<p>■宮城の将来ビジョン 政策8施策23「生涯学習社会の確立とスポーツ・文化芸術の振興」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由が十分であり、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価は、妥当であると判断される。 <p>■宮城県震災復興計画 政策6施策3「生涯学習・文化・スポーツ活動の充実」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由が次のとおり不十分で、施策の成果について「概ね順調」とした県の評価の妥当性を認めることができない。最終評価を行うに当たり、評価内容を検討する必要があると判断される。 ・目標指標を達成しており、事業も順調に進んでいることから、施策評価を検討する必要があると考える。
------------	--

取組 1	誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実【重点的取組15】
主な取組内容	<p>◇多様化する県民の学習活動を支援するため、行政と地域の教育機関、NPO等との連携・協力により、広域的で専門的な学習機会を提供する「みやぎ県民大学」を開催する。</p> <p>◇生涯学習プラットフォームの構築に向けて、生涯学習や社会教育に携わる人が情報共有や行動連携を図る「(仮称)みやぎの生涯学習推進ネットワーク協議会」を設置し、関係機関のネットワーク化を図る。</p>

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」						
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)						
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)					
1	みやぎ県民大学講座における受講率(%)	60.8% (平成24年度)	74.6% (平成30年度)	84.5% (平成30年度)	達成度 A	達成率 113.3%	計画期間目標値 (指標測定年度) 80.0% (令和2年度)

取組評価	概ね順調
評価の理由	
<p>・多様な学習機会を提供し、地域において生涯学習を推進する人材を育成するため、みやぎ県民大学を開講した(47講座、受講者数1,343人)。講座全体の受講率は前年度を上回り、特に社会教育施設開放講座や自主企画講座の体験型講座の受講率が高く、受講者のニーズに合った講座を提供することができた。また、全受講者の9割が講座内容に「満足」しており、講座内容の充実が図られていると考えられる。なお受講率については、講座全体の受講率が84.5%と前年度に比べ18.6ポイント高く、目標値を上回り、達成率が113.3%となったことから、達成度は「A」に区分される。</p> <p>・生涯学習プラットフォーム構築に向けて、第10次宮城県生涯学習審議会答申(平成30年11月)を踏まえ、生涯学習情報に特化したWEBサイトの構築・運営を先進的に取り組んでいる自治体に赴き、事例調査を行った。</p> <p>・以上のことから、各事業において一定の成果が見られたことを踏まえ、本取組の評価は「概ね順調」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等, 社会経済情勢, 事業の実績及び成果等から見て, 取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で, 総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・誰もが生涯にわたって主体的に学び, その成果を社会に還元していく生涯学習社会を目指し, その実現に向けて総合的な観点から方針を検討し, 施策の展開を図る必要がある。</p> <p>・行政, 教育機関, 民間企業, NPO等において, 様々な学びの場が提供されている。関係団体とのネットワーク化により, 学習環境の充実を図る必要がある。</p> <p>・みやぎ県民大学の企画公募による「自主企画講座」への応募団体が減ってきている。また, 地域の課題解決に取り組む「地域力向上講座」の開催を希望する市町村が少なく, 受講率も低下している状況である。</p>	<p>・宮城県社会教育委員の会議や宮城県生涯学習審議会での検討内容などを踏まえ, 住民, 行政, 教育機関, 民間企業・団体等多様な主体と連携した生涯学習環境の充実, 学習の成果を地域活動に活かしていく仕組みづくりを促進する。</p> <p>・宮城県生涯学習審議会から答申のあった「生涯学習プラットフォーム」について, 令和元年度から具体的な構築作業に入り, 多様な機関が実施する講座等の情報を集約・体系化することにより, 学びの場の活性化を図る。</p> <p>・県民・地域のニーズに沿った講座の提供, 募集方法について改善を図っていく。また, 地域で活動する団体や生涯学習支援者の活用を検討する。</p>

取組 4 **スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築**
【重点的取組16】

主な取組内容

◇県民誰もが主体的にスポーツを楽しむことができるように、みやぎ広域スポーツセンター機能の充実を図り、総合型地域スポーツクラブの創設・育成に向けた支援を行うとともに、県内スポーツ情報の整備・提供を行う。
 ◇地域スポーツ・生涯スポーツを振興するため、県内各地で宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭を開催するとともに、各種スポーツ教室の開催やスポーツボランティア活動の普及などを通して、スポーツを「する・みる・支える」活動を推進する。
 ◇市町村と連携し、被災した公共スポーツ施設の早期復旧を目指すとともに、中長期的な視点に立って、県有スポーツ施設の老朽化対策やバリアフリー化、耐震化などの整備を行う。

目標指標等	■達成度	A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」				
	■達成率(%)	フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率(%)	42.9% (平成20年度)	82.9% (平成30年度)	71.4% (平成30年度)	C 71.3%	91.4% (令和2年度)

取組評価	やや遅れている
評価の理由	
<p>・「総合型地域スポーツクラブの市町村における育成率」については、現段階の目標値には達せず、達成率は71.3%、達成度は「C」に区分されるが、東松島市に新しい総合型クラブが設立されるなど、平成30年度末で24市町に51クラブが設立されており、一定の成果が見られる。</p> <p>・スポーツ指導者を育成する目的で、スポーツリーダー及びアシスタントマネージャー養成講習会を開催したことにより、合わせて34人がスポーツ指導者の資格を取得し、地域スポーツの普及・振興に貢献している。</p> <p>・県民のスポーツ活動への参加意欲を喚起し、生涯を通じてスポーツ・レクリエーションに親しむことを目的に、県内7圏域で「宮城ヘルシー2018ふるさとスポーツ祭」を開催した。本イベントには延べ23,238人(本大会5,416人、予選会17,822人)が参加するなど、各圏域におけるスポーツの振興が図られた。</p> <p>・以上のことから、取組の目的である「スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築」について一定の成果が見られたものの、目標指標の状況を勘案し、本取組の評価は「やや遅れている」と判断する。</p>	

※ 評価の視点: 目標指標等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、取組に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に取組の成果を評価する。

取組を推進する上での課題と対応方針	
課題	対応方針
<p>・総合型地域スポーツクラブ未設置市町村(11市町村)では、それぞれの自治体によって、復興や人材確保等の課題を抱えており、自治体に応じたきめ細やかな支援が必要である。</p> <p>・宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭では、県内7圏域において、地域の特性と実情を踏まえて実施しているが、生涯スポーツの更なる振興のため、参加者数の増加に向けた取組が必要である。</p>	<p>・みやぎ広域スポーツセンターにおいて、未設置市町村の中で設立に向けた動きが見られる市町(白石市、大河原町、山元町、大郷町)を中心に巡回訪問や研修会等により支援を強化し、総合型クラブの創設・育成の取組を推進する。</p> <p>・働く世代や子どもが参加しやすい種目設定等を検討するとともに、地域住民が参加しやすい健康づくりコーナーを充実させることで、参加者数の増加を推進する。</p>

【取組を構成する事業一覧】

基本方向10 生涯にわたる学習・文化芸術・スポーツ活動の推進

① 誰もがいつでも学ぶことができる環境の充実【重点的取組15】

② 多様な学びによる地域づくり

- ◎ : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城の将来ビジョン推進事業」
- [震災] : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県震災復興推進事業」
- (地創) : 宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画における「宮城県地方創生推進事業」
- ☆ : 第1次アクションプランにおける「平成30年度 特に注力する事業」

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創)	みやぎ県民大学推進事業	多様化する県民の学習活動を支援するため、県内の学校(大学、高等学校等)や社会教育施設、市町村、民間団体等との連携・協力により、「みやぎ県民大学」を開講し、多様な学習機会を提供する。また、地域において生涯学習活動を推進する人材を育成し、その活用を図る。 <平成30年度の主な実績> ・実施講座数:47講座 ・受講者数:1,343人 ・受講率:84.5% ・前年度と比較すると、受講率が18.6ポイント増加した。 ・より県民・地域のニーズに合った講座体系や講座内容とするため、引き続き検討を行う必要がある。	生涯学習課
02	生涯学習プラットフォーム構築事業	地域住民、行政、大学等の教育機関、NPO、民間企業等生涯学習や社会教育に携わる人が情報を共有したり、行動連携を具現化するなど緩やかなネットワークを結ぶ。それぞれの専門性や人的・物的資源を効果的に活用することにより、地域の学びを支えるプラットフォームを形成する。	生涯学習課
03 ◎ (地創)	図書館市町村連携事業 【図書館振興・サービス支援事業】	県図書館が県内公立図書館等に対し研修、巡回相談等の支援を行うことにより、県全体の図書館サービスの充実と質の向上を図る。また、県図書館と県内公立図書館等との連携システム「図書館情報ネットワークシステム」の運営により、蔵書の横断的検索、図書資料の相互貸借等利用者サービスの向上を図る。 <平成30年度の主な実績> ・市町村図書館等への協力貸出数 16,447冊 ・県内全市町村が加入する宮城県図書館情報ネットワークシステム(通称MY-NET)を活用し、市町村図書館等への協力貸出等の充実を図った。 ・巡回相談や研修会、出前講座等の実施により、市町村図書館等に対し、各種支援や情報提供を行った。	生涯学習課
04 ◎ (地創)	図書館貴重資料保存修復事業 【図書館振興・サービス支援事業】 (再掲)	県図書館が所蔵している古絵図などの貴重資料を修復し、後世に伝える。また、複製資料(レプリカ)を作成し、学校教育や生涯学習の場での活用を図り、郷土の歴史・文化への理解促進に役立てる。 <平成30年度の主な実績> ・県指定有形文化財である『越河石大佛之繪圖』1舗について修復を行った。	生涯学習課
05 ◎	人と自然の交流事業 (再掲)	自然環境に恵まれた県立自然の家の社会教育施設を活用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解の動機付けを図るとともに、一人一人が置かれている日々の生活の中で自ら意識を改革し、より良く行動する人材の育成を図る。 <平成30年度の主な実績> ・各自然の家の恵まれた自然環境を利用した自然体験プログラムを実施し、環境保全等に対する理解と意識の高揚を図った。 ・これら体験した事を、日常生活に生かしながら行動し、人間が環境と協調していくことの大切さが実感できる人材の育成を図った。	生涯学習課
06 ◎	みどりのふるさとづくり人材育成・支援事業	森や自然の案内人となる「森林インストラクター」を養成する。また、森林公園管理をサポートする人材を育成する。 <平成30年度の主な実績> ・森林インストラクター養成講座(20回の講座) 23人が新たに認定され、累計で630人となった。 ・自然環境サポーター(5回開催) 44人が受講し、累計で1,652人となった。	自然保護課
07 [震災]	公立社会教育施設災害復旧事業	震災で甚大な被害を受けた県立社会教育施設を復旧するとともに、使用が困難になった市町村の公民館等の社会教育施設の再建、復旧に対して支援する。 <平成30年度の主な実績> ・市町村の災害復旧を支援するため、打合せや現地確認を行った。 ・文科省と調整しH30.12に災害査定を受験した。 市町 名取市、石巻市 県立 松島自然の家	生涯学習課
08 ◎ [震災]	震災資料収集・公開事業	東日本大震災を後世に伝えるため、震災に関する図書・雑誌などを収集するとともに、県図書館内に「東日本大震災文庫」を設置し、県民に公開する。また、震災記録や被災した地域の地域資料をデジタル化してWeb上で公開する「東日本大震災アーカイブ宮城」を運用し、今後の防災・減災対策や防災教育等への活用支援を行う。 <平成30年度の主な実績> ・県内市町村との連携強化を図りながら、震災関連資料の収集を進めるとともに、市販の資料についても広く網羅的に収集を行った。 ・図書4,798冊、雑誌1,451冊、視聴覚資料163点、新聞27種、チラシ類3,586点を収集し、「東日本大震災文庫」として広く県民に公開した。(平成30年度収集分:図書414冊、雑誌88冊、視聴覚資料14点)	生涯学習課

区分	事業名	事業概要	担当課室
09 [震災]	松島自然の家再建事業	松島自然の家本館及び野外施設を再建する。 <平成30年度の主な実績> ・本館用地造成工事（H30-R1） 法面对策として、擁壁を設置した。 県道からの乗入道路の掘削に着手した。 進捗率50%で、R1.7には完了見込み。 ・電柱等移転補償 NTT東日本、NTTドコモへの設備移転補償 ・文科省と調整しH30.12に災害査定を受験した。 ・工事打合せを定期的に行った。 ・本館の再開は、R3年春の見込み。	生涯学習課
10 ◎ [震災]	公民館等を核とした地域活動支援事業	公民館等を核として住民による自主・自立の震災復興機運を醸成するため、コミュニティづくりに関する研修会を実施する。 <平成30年度の主な実績> ・青年層への魅力的な事業展開を通して地域創生を見通した次世代へつなぐ手段について模索する機会の開催（参加者61人） ・協働した地域づくりについて研究協議を行いながら、これからの地域コミュニティ活性化へ向けた方策を検討する機会の開催（参加者93人） ・県内各市町村教育委員会社会教育関係職員や学校教諭、大学生等が参加して、公民館を核としたコミュニティ醸成の在り方を探ることができた。	生涯学習課
11	みやぎシニアカレッジ運営事業	高齢者に生涯学習の場を提供し、生きがいと健康づくりを推進するとともに地域活動指導者の養成を行うため、みやぎシニアカレッジ（宮城いきいき学園）5校の運営を行う。	長寿社会政策課
12	図書館企画広報事業	県民へのサービスの充実と新たな利用者の拡大を図るため、企画展、講座等の実施や、広報誌発行、インターネット等を活用した広報活動を行う。また、県民の生涯学習の一環として、図書館ボランティアの養成講座を実施する。	生涯学習課
13	図書館資料整備事業	高度化・多様化する県民ニーズ等に応えるため図書館資料の整備充実を図る。	生涯学習課
14	蔵王自然の家管理運営事業	県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、蔵王自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
15	松島自然の家管理運営事業	県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、松島自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
16	志津川自然の家管理運営事業	県民の心身の健全な発達と明るく豊かな県民生活の向上に寄与するため、志津川自然の家の管理運営及び主催事業を行う。	生涯学習課
17	地域教育資源活性化支援事業	地域にある社会教育の拠点施設の実践を把握したり、社会教育主事有資格者の活用を図ったりすることによって、地域がこれまでに蓄積してきた教育資源を発掘し活性化を図るとともに、地域の教育力向上に資する。	生涯学習課
18	社会教育団体活動促進事業	社会教育に関わるために活動を行う団体の中から、公共性があり適切かつ緊要な事業を行う団体を募集し、補助金を支出する。	生涯学習課
19	成人教育活動支援事業	成人教育活動を支援するため、PTA指導者に対する中央研修会及び地区研修会の実施、市町村教委担当者、社会教育施設関係者、教員等を対象とした研修等を実施する。	生涯学習課
20	宮城県みどりの少年団大会開催事業	みどりの少年団が一同に会し、植樹活動や交流会を通じて、緑の大切さや自然愛護活動の実践に共通の認識と連携を深めることを目的にみどりの少年団大会を開催する。	自然保護課
21	婦人会館施設管理事業	女性の教養向上を支援する研修事業等を行う宮城県婦人会館について、その管理運営に要する経費を支出する。	生涯学習課
22	社会教育関係職員研修事業	県民の生涯学習を支援する社会教育関係職員の資質向上を図るため、市町村社会教育関係職員を中心とした検討委員会により、社会教育関係職員に対して実践性の高い研修を実施し、専門性を高める。	生涯学習課

③ 文化芸術活動の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創)	みやぎ県民文化創造の祭典開催事業	県内で活躍する芸術家や文化活動団体、市町村等と連携・協力し、多彩な文化芸術を体感する機会や日頃の活動成果を発表する場の広がりなどを目的に多様な文化芸術事業を展開する。 ＜平成30年度の主な実績＞ 多くの県民が文化芸術に親しみ、活動のスキルアップなどにつながる取組となった。 ・音楽アウトリーチ事業 約4,600人参加 ・美術ワークショップ 約300人参加 ・舞台ワークショップ 約3,000人参加 ・芸術銀河スペシャルコンサート 約1,300人参加 ・みやぎ芸術銀河作品展 約200人参加 ・若手芸術家育成事業 約1,000人参加 ・こどものための舞台芸術見本市 約2,600人参加 ・共催事業 約276,700人参加 ・協賛事業 約806,800人参加	消費生活・文化課
02 [震災]	文化芸術による心の復興支援事業	第2期宮城県文化芸術振興ビジョンの重点取組である「文化芸術の力を活用した震災からの心の復興」を推進するため、市町村、学校、文化施設、支援団体、芸術家等と連携・協働し、未来を担う子供たちや地域住民等が文化芸術に親しむ機会や、参画・成果発表する場を創り出し、様々な主体による心の復興に向けた取組を推進する。 ＜平成30年度の主な実績＞ 文化芸術の力に関する理解促進や団体等への活動支援により県民の心の復興に貢献した。 ・地域芸能アウトリーチ 会場 南三陸町立志津川小学校 ほか 参加者 延べ161人 ・活動団体等への補助 37団体43事業	消費生活・文化課
03 [震災]	先進的文化芸術創造拠点形成事業	芸術団体・芸術家等と産学官の連携により地域の文化芸術資源を利用して行う文化芸術活動や人材育成、ネットワーク構築への取組に対して支援を行い、被災地における文化芸術の力による心の復興や地域活性化を推進する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・前年度に開催されたアートと音楽と食の総合祭「リボンアート・フェスティバル2017」の開催を支援し、来場者延べ26万人、経済波及効果は約22億円となった。 ・2019年度開催予定の「リボンアート・フェスティバル2019」のイベント「トランジット・リボンアート2018」の開催にあたり、活動拠点の支援や、県その他関係機関との調整を行った。 日程 平成30年8月4日～9月2日（30日間） 会場 牡鹿半島、石巻市中心部	消費生活・文化課
04 ◎ (地創)	みやぎの文化育成支援事業 【みやぎの文化芸術活動支援事業】	青少年に対し、文化芸術を身近に鑑賞する機会を提供するため、宮城県芸術祭参加の絵画・書道作品の巡回展示、地方音楽会の開催、高等学校文化活動に対する助成、巡回小劇場（音楽公演・演劇公演）の開催等を行う。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・巡回小劇場（19回4,950人） ・芸術祭（28,041人） ・地方音楽会（3回2,104人） ・河北美術展（本展1回・巡回展3回24,426人）	生涯学習課
05 ◎ (地創)	美術館教育普及事業 【みやぎの文化芸術活動支援事業】	県民の創作及び鑑賞活動への参加を促し、美術体験、創作体験を通じて美術の普及を図る。また、美術を柱として音楽・舞踏・映像等表現関連領域とも連携し、講座・ワークショップ・公演会などを開催して、親しみある美術館として一層の定着を図る。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・「いつでも」「だれでも」県民が自由に活用できるオープンアトリエとしての創作室の活動を中心に、体験を通して美術に親しめるワークショップや、美術に対する関心と理解を深めるための美術館講座を3回、美術以外の芸術表現なども幅広く紹介する「ミュージアム・コンサート2018」を開催した。 ・「美術館を活用した鑑賞教育研修会」を2回開催するなど、学校教育・社会教育と連携することにより、教育普及活動の充実を図ることができた。	生涯学習課
06 ◎ (地創)	美術館施設整備事業	宮城県美術館の施設・設備の老朽化、新たな社会的要請や環境変化への対応のため、ハード・ソフトの両面でリニューアルを進める。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・美術館が所有する所蔵作品のデータベース化 所蔵作品 6,983点 データベース化済み 3,920点 今年度実績 99点（57%） ・既存教育普及事業のアーカイブ化と映像コンテンツ制作 該当記録映像 211点 デジタル化済み 211点（100%）	生涯学習課
07 ◎ (地創)	明るい長寿社会づくり推進事業（高齢者の文化活動）	高齢者の創作による作品（日本画、洋画、書、写真、工芸）の募集・展示を通して、高齢者の文化活動を促し、文化芸術へのふれあいと生きがいづくりを促進する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・シニア美術展（県美術館11/29～12/2） 応募作品245点	長寿社会政策課

区分	事業名	事業概要	担当課室
08	美術館企画展示事業	優れた作家や作品を取り上げるなど、魅力ある企画展を実施し、本県芸術文化の活性化を支援する。	生涯学習課
09	美術館常設展示事業	全国一の規模を誇る絵本原画や洲之内コレクション等の美術館所蔵作品を展示し、県民に公開する。	生涯学習課
10	美術館広報・研究事業	美術館ニュース等を発行し、美術館の広報を図るとともに、今後の展覧会、作品受贈等のために必要な調査研究を行う。また、ハイビジョンの展示により美術鑑賞の機会拡充を図る。	生涯学習課
11	美術品等保存整理事業	優れた美術作品及び資料の散逸、亡失を防ぎ、これらを後世に伝えるため、長期的、計画的に美術作品・資料の収集・保存を行う。	生涯学習課
12	文化活動促進助成事業費	公益財団法人仙台フィルハーモニー管弦楽団の演奏活動に対して支援を行う。	消費生活・文化課
13	芸術選奨交付費	本県の芸術各分野において、活発な創作活動を行い優れた作品等を発表した方を選奨し、文化芸術活動の奨励と振興を図る。	消費生活・文化課
14	知事賞等交付事業費	文化芸術の振興を図るため、各団体が実施する文化行事等において、知事賞等の交付を行う。	消費生活・文化課
15	芸術年鑑発刊事業	本県の芸術各分野における1年間の活動状況とその成果を記録し、県民に文化芸術活動の情報を提供するとともに、文化芸術振興の基礎資料として活用する。	消費生活・文化課
16	文化芸術振興審議会運営費	第2期宮城県文化芸術振興ビジョンの取組状況などを検証し、次期ビジョンの策定に向けた審議を行う。	消費生活・文化課
17	庁内文化化推進事業費	他地域の文化芸術振興施策などについて、情報交換等を行うとともに、宮城県庁行政庁舎において、県民ロビーコンサートや生け花の展示を行い、広く県民に文化芸術の鑑賞機会や、日頃の活動成果を発表する場を提供する。	消費生活・文化課

④ スポーツの価値を活用した生涯スポーツ社会の構築【重点的取組16】

区分	事業名	事業概要	担当課室
◎ [震災] (地創)	01 広域スポーツセンター事業	被災者を含む全ての県民の健康増進と活力維持を図るため、地域や年齢・性別、障害の有無に関わらず、誰もがスポーツに親しめるよう、県民が主体的にスポーツを楽しむことができるように「総合型地域スポーツクラブ」の設立・育成に向けた取組を支援するなど、広域スポーツセンター機能の充実を図る。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・平成30年度には、東松島市に新たなクラブが設立され、平成30年度末現在、24の市町で51のクラブが活動を展開している。 ・スポーツクラブが未設置である11市町村のうち、色麻町に準備委員会が設置されており、また、白石市、大河原町、山元町、大郷町で設立に向けた動きがあることから、今後も引き続き支援していく必要がある。	スポーツ健康課
	02 体育団体等補助事業	県内の生涯スポーツを振興し、県民の健康維持と体力向上を図るため、スポーツ推進協議会が実施する研修会や市町村体育協会による総合型地域スポーツクラブの普及推進に係る活動経費を補助する。	スポーツ健康課
	03 宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭費	県民一人一人のスポーツ・レクリエーション活動への参加意欲を喚起する「宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭」を教育事務所ごとに開催する。	スポーツ健康課
◎ (地創)	04 明るく長寿社会づくり推進事業(ねんりんピック選手派遣)	明るく活力ある長寿社会の実現に向けて、高齢者のスポーツ活動、健康づくり活動を推進するため、ねんりんピックに宮城県選手団を派遣するとともにその予選会を開催する。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・全国健康福祉祭(ねんりんピック)富山大会(11/3～6) 参加監督・選手 計148人参加(選手団結団式を10/17に開催)	長寿社会政策課
	05 スポーツ振興財団事業費	公益財団法人宮城県スポーツ協会が行う生涯スポーツ及び競技スポーツの振興に関する事業に対し補助を行う。	スポーツ健康課
◎	06 メタボリックシンドローム対策戦略事業(再掲)	「第2次みやぎ21健康プラン」に基づき、メタボリックシンドロームの改善など健康づくりを推進するため、家庭、地域や職域等各分野との連携を強化し、「栄養・食生活」「身体活動・運動」「たばこ」の3つを重点分野として、生活習慣の改善に向けた取組を行う。 ＜平成30年度の主な実績＞ ・メタボ予防対策事業(7保健所)(企画・評価会議、連携会議) ・食生活改善講習会(35市町村各2回)	健康推進課

区分	事業名	事業概要	担当課室
07	全日本実業団対抗女子駅伝競走大会開催支援事業	日本を代表する多くのトップランナーが出場する「全日本実業団対抗女子駅伝競走大会」が、本県で開催されることに伴い、競技運営を行う宮城陸上競技協会に対し、運営に要する経費の補助を行うとともに、大会を盛り上げるための賑わいづくり等、大会を側面から支援する。	オリンピック・パラリンピック大会推進課
08 [震災]	公立社会体育施設災害復旧事業	震災による施設被災で災害復旧が必要になった市町村立体育施設について、復旧事業費補助（国庫）を行い早期の復旧を図る。 <平成30年度の主な実績> ・被災した県立社会体育施設の復旧は終了。 ・東松島市奥松島運動公園、名取市閑上体育館、気仙沼市宮野球場について災害査定が終了し、着工又は工事着手に向けた最終準備を行うことができた。 ・石巻市、名取市の復旧事業について打合せを持ち、事業計画についての相談・作成支援等を行い、令和元年度の災害査定に向けての準備を行った。	スポーツ健康課
09 ◎ [震災] (地創)	県有体育施設整備充実事業	老朽化している県有体育施設の設備・備品を、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催等に合わせて整備・更新することにより、その機能の維持・向上を図る。 <平成30年度の主な実績> ・老朽化している県有体育施設の長寿命化対策として、総合運動公園各所発電機更新工事等を実施した。 ・日本陸上競技連盟第1種公認陸上競技場の更新に向けて、宮城スタジアム公認改修事業に着手した。 ・2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、宮城スタジアムの芝面改修、大型映像装置更新、トイレ改修の各事業に着手した。	スポーツ健康課
10 ◎ (地創)	総合運動公園施設整備充実事業【非予算的手法】	総合運動公園に整備したクラブハウス及び改修したテニスコートをスポーツ活動の拠点として活用することにより、交流人口拡大による地域や関連産業の活性化を図る。 <平成30年度の主な実績> ・平成30年3月に総合運動公園テニスコート10面をハードコートから砂入り人工芝に改修するとともに、コート脇にクラブハウスを整備し、各種テニススクールを開催した結果、幅広い利用者が楽しめる施設としての利便性向上が図られ、平成30年4月以降のすべての月において、過去3年間の利用者数の平均人数を大きく上回った。	スポーツ健康課
11	スポーツ施設指定管理者事業費	県営スポーツ施設の管理運営業務を効率的かつ効果的に実施するため、民間活力を導入する。	スポーツ健康課
12	スポーツ施設等維持管理委託事業	指定管理制度を導入している施設以外の県営スポーツ施設等の維持・管理の委託を行う。	スポーツ健康課

⑤ 競技力向上に向けたスポーツ活動の推進

区分	事業名	事業概要	担当課室
01 ◎ [震災] (地創)	スポーツ選手強化対策事業	本県の競技力の向上を図るため、公益財団法人宮城県スポーツ協会等を通じて競技スポーツ選手の強化を支援するとともに、被災者の活力と希望を生み出し、県民の生涯スポーツへの参画を促進するため、スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手の育成を支援する。 <平成30年度の主な実績> ・本県のスポーツ推進計画において、目標値を「国民体育大会の総合順位10位台の維持」としている。平成30年度の総合順位は30位であり、前年度（34位）より順位を上げた。 ・競技団体が実施する強化事業の調査・分析を進め、競技力向上対策の方向性を定めることができた。	スポーツ健康課
02	ジュニアアスリート育成事業【非予算的手法】	スポーツにおける国際大会・全国大会等で活躍できる選手を育成するため、県内全域の小中学生の体力・運動能力の向上を図るとともに、ジュニアアスリートを発掘・育成し、個人の適性に合った競技種目選択の機会充実を支援する。	スポーツ健康課
03 ◎ (地創)	2020年東京オリンピック・パラリンピック強化支援対策事業	東京オリンピック・パラリンピックに出場する可能性がある選手を「みやぎアスリート2020」として指定し、その中で同大会においてメダルの獲得及び出場が期待できる選手に対して競技活動費を補助する。 <平成30年度の主な実績> ・宮城県ゆかりのアスリートが2020年東京オリンピック・パラリンピックに出場し、メダルを獲得することを目指して、オリンピック競技38人、パラリンピック競技18人の計56人を「みやぎアスリート2020」に指定し、うち42人に対して補助金を交付した。	スポーツ健康課
04	スポーツ奨励事業	本県のスポーツに多大なる貢献を果たした個人及び団体を「宮城県スポーツ賞」として表彰する。	スポーツ健康課
05	国民体育大会参加事業費	広く国民にスポーツを普及し、健康増進と体力向上を図ること等を目的として開催される国民体育大会の参加経費及び県予選会の開催費等を補助する。	スポーツ健康課
06	東北総合体育大会参加等事業	東北地区のスポーツを振興し、地域住民の体力増進を図ること等を目的として開催される東北総合体育大会の参加経費の一部を補助する。	スポーツ健康課
07	宮城県自転車競技場管理費補助金	公益財団法人宮城県スポーツ協会が行う宮城県自転車競技場の管理運営に要する経費に対して補助を行う。	スポーツ健康課